

平成 29 年度
町民バス利用者アンケート調査

実施報告書

平成 30 年 3 月

女川町 企画課

目 次

1. 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査対象	1
1-3 調査項目	1
1-4 調査方法	2
1-5 調査期間	2
1-6 回収状況	2
2. 結果概要	3
3. 集計結果	5
3-1 回答者の属性	5
3-2 町民バスの利用状況	8
3-3 見直し後の利用状況	22
3-4 町民バスの評価	35
3-5 町民バス等に関する意見・要望	45
4. 調査票	47

1. 調査概要

1-1 調査目的

- ・町民バスの利便性向上に向けて、町民バスの利用者等を対象に、町民バスの利用実態やサービスに対する評価、公共交通に対する意向・ニーズを把握し、次年度以降の改善検討の基礎資料を収集するためアンケート調査を実施した。

1-2 調査対象

- ・町民バスの全路線の利用者を対象とした。

＜町民バスの路線＞

- ・女川石巻仮設便
- ・町内循環便
- ・五部浦便
- ・北浦便

※有料化による利用者数の減少が想定されたことから、町民バス利用者による回答を補うため、町内で利用が多い施設の利用者を調査対象に追加した。

＜町民バスの利用が想定される町内で利用が多い施設＞

- ・女川駅
- ・ゆぼっぼ
- ・女川町役場
- ・地域医療センター

1-3 調査項目

- ・調査項目は以下のとおり。
 - (1) 調査票を受け取った日の利用状況について ※施設利用者は回答不要
 - (2) 運行内容の見直し及び有料化による利用状況の変化について
 - (3) 町民バスの運行に対する評価について
 - (4) 公共交通に対する意見・要望
 - (5) 回答者の属性について

1-4 調査方法

- ・バス利用者が降車する際、直接運転手からアンケート調査票を手渡しにより配布した。
- ・バス利用者には帰宅後、自宅等でアンケート調査票に記入し、返信用の長3号封筒で郵便ポストに投函してもらった。
- ・また、同じ人が複数利用した場合には、その都度回答してもらう（利用実態に関する設問のみ）。
- ・なお、利用者が少ない場合は、バス利用が想定される駅や町役場など町内の主要施設での留め置きを実施した。
- ・調査票の回収率を上げるため、町内主要施設にて聞き取り調査を行った。
- ・年配利用者の多い五部浦便・北浦便については調査員がバスへ乗り込み聞き取り調査を行った。

<配布物について>

- ・アンケート調査票はA3両面1枚とし、裏面にバス停名一覧を記載した調査依頼文書を添付する。
- ・アンケート調査票は三つ折りにして、返信用の長3号封筒に入れ、封をしない状態で配布する。

1-5 調査期間

- ・配布期間：平成30年2月7日（水）～2月25日（日）
- ・回収締切：平成30年3月2日（月）
- ・アンケート結果報告：3月12日（月）

1-6 回収状況

- ・回収票数は97票であった。

表 1 回収状況

調査区分		路線・施設	設置 票数	回答 票数
車内	配布 ・ 乗り込み 調査	女川石巻仮設便	300	35
		町内循環便	100	35
		五部浦便	50	4
		北浦便	50	10
		不明	-	4
施設	留め置き ・ 聞き取り 調査	女川駅	50	0
		ゆぼっぼ	50	0
		女川町役場	100	1
		地域医療センター	50	8
合計			750	97

2. 結果概要

【次年度調査時の課題】

■利用者が増えるごとに減少しており、町民バス利用者だけの調査では票数の確保が難しくなっている。

- ・利用目的の多くが通院のため、月に1～2回程度の利用しかなく、調査期間中に乗車しない場合も考えられる。
- ・乗り込み調査日においても北浦便・五部浦便ともに利用は殆ど見られず、施設における聞き取り調査においてもバスを利用して通院している通院者は殆ど見られなかった。
- ・次年度の調査時には、調査期間を長期化し、かつ利用していない町民に対しても意見を取得する方法を検討していく。

【利用実態】

■町民バスの利用者は“女性の高齢者によるリピーター”がメイン。

- ・回答者の68.0%が「女性」となっている。(P.5参照)
- ・回答者の68.0%が「70代以上」となっている。(P.5参照)
- ・回答者の居住地は、「女川浜」が45.4%、「浦宿浜」が13.4%となっている。(P.6参照)
- ・町民バスの利用年数は77.3%が「1年以上」となっている。(P.7参照)

■自宅もしくは目的地にバス停が近いことから、通院や買い物、地域医療センターなどへの移動で町民バスを利用している。

- ・利用目的は、女川石巻仮設便では「通院(62.2%)」「買い物(59.5%)」、町内循環便では「通院(89.2%)」「買い物(54.1%)」、五部浦便では「通院(60.0%)」、北浦便では「買い物(33.3%)」が占める。(P.8、12、16、19参照)
- ・利用した理由は五部浦便を除く全ての路線で「自宅からバス停が近いから」が最も多くを占める。(P.11、15、18、21参照)

【見直しによる利用状況の変化】

■見直し後も、利用頻度が変わらない利用者が約半数いるものの、運行ルートやバス停の廃止に伴う利用頻度の増加・減少も20.0%程度みられる。

- ・利用頻度は29.6%が「月に2～3日」、24.7%が「週に1～2日」、19.8%が「ほぼ毎日(週5日以上)」となっている。(P.22参照)
- ・見直しによる利用頻度の変化については「変わらない」が45.7%、「増えた(17.3%)」、「減った(22.2%)」と、ともに20.0%程度となっている。(P.24参照)
- ・見直し後に利用頻度が「増えた」と回答した人の理由は、「バス停が追加されたから」が42.9%、「運行ルートが変更されたから」が28.6%、「時刻表が改正されたから」が21.4%となっている。(P.24参照)
- ・見直し後に利用頻度が「減った」と回答した人の理由は、「運行ルートが変更されたから」が50.0%、「バス停が廃止されたから」が44.4%となっている。(P.24参照)

【運賃体系・運賃に対する意向】

■ “均一運賃”による 200 円は概ね妥当であると言える一方で、短区間の利用者にとっては割高感を感じている傾向がある。

- ・運賃体系に対する意向について 59.3%が「現在の均一運賃が利用しやすい」と回答している。(P.27 参照)
- ・運賃の妥当性については、58.0%が「(現在の 200 円は) 妥当な運賃である」と回答、16.0%は「安いと感じる」と回答している。(P.29 参照)
- ・「ほぼ毎日 (週 5 日以上)」利用している人の 75.0%が、料金が「妥当」と感じている。(P.31 参照)
- ・どのバス停区間においても概ね運賃は妥当と感じられているが、バス停「1～2 区間」「3～4 区間」を利用している人は、他の区間の利用者よりも運賃が高いと感じる傾向にある。(P.31 参照)

■ 半数近くの回答者が現在の回数券の他に乗車券は必要ないと回答している。一方で、“一日乗車券”を望む利用者も多い傾向にある。

- ・現在の回数券の他に希望する乗車券を聞いたところ、44.4%が「特になし」、30.9%が「一日乗車券」との回答を得た。(P.32 参照)
- ・「一日乗車券」を必要と感じる人の傾向として、通院や買い物等での利用が多い。(P.34 参照)

【運行内容に対する評価・要望】

■ 満足度が比較的高い項目が多いが、JR や他のバスへの乗り継ぎ、運行時間帯への満足度は低い傾向にある。

- ・運行内容に対する満足度（「良い」＋「やや良い」）については全体的に高い傾向になっており、特に「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「乗務員の対応」への満足度が高くなっている。(P.35 参照)
- ・運行内容に対する不満足層（「やや不満」＋「不満」）が 10.0%を上回っている項目は、「運行時刻」、「始発・終発時刻」、「ミヤコーバスとの乗り継ぎ」、「JR との乗り継ぎ」となっている。(P.35 参照)

3. 集計結果

< 図表の見方 >

- ・図表中の割合（パーセンテージ）は、有効回答数に占める割合である。
- ・単一回答の設問には有効回答数を表記し、複数回答の設問には有効回答数と回答総数を表記する。
（N：有効回答数、MA：回答総数）
- ・図表中の割合は四捨五入の関係上、合計しても100%にならない場合がある。
- ・横棒グラフには「無回答」を表示していないため単一回答であっても合計しても100%にならない。

3-1 回答者の属性

① 性別

- ・女性が68.0%、男性が19.6%となっている。

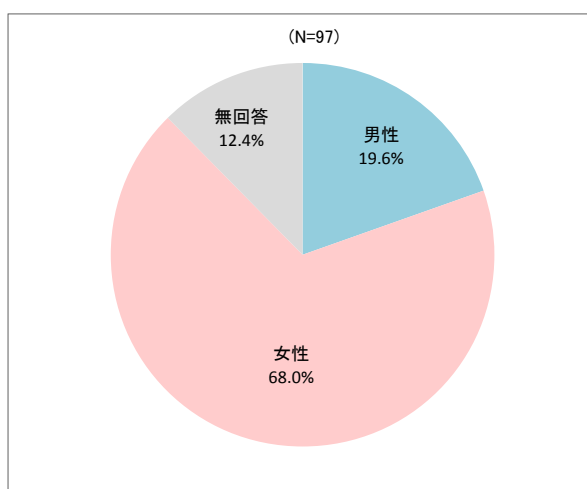


図 1 性別

② 年代

- ・70代以上の割合が68.0%と最も高く、次いで、60代が10.3%、10代が5.2%となっている。

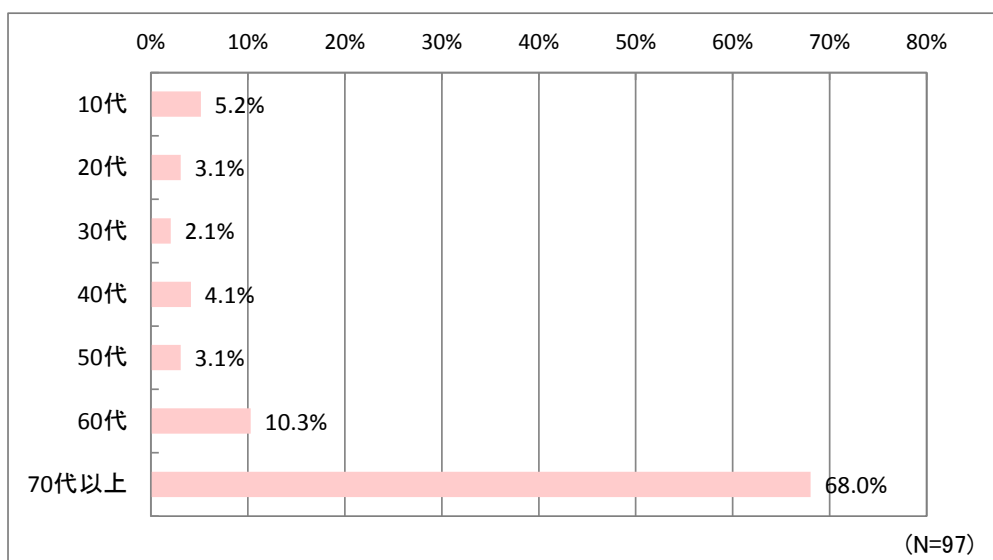


図 2 年代

③ 居住地

- ・女川町内では女川浜の割合が 45.4%と最も高く、次いで、浦宿浜が 13.4%、鷺神浜が 6.2%となっている。
- ・女川町外では石巻市の割合が 6.2%、岩沼市が 1.0%となっている。

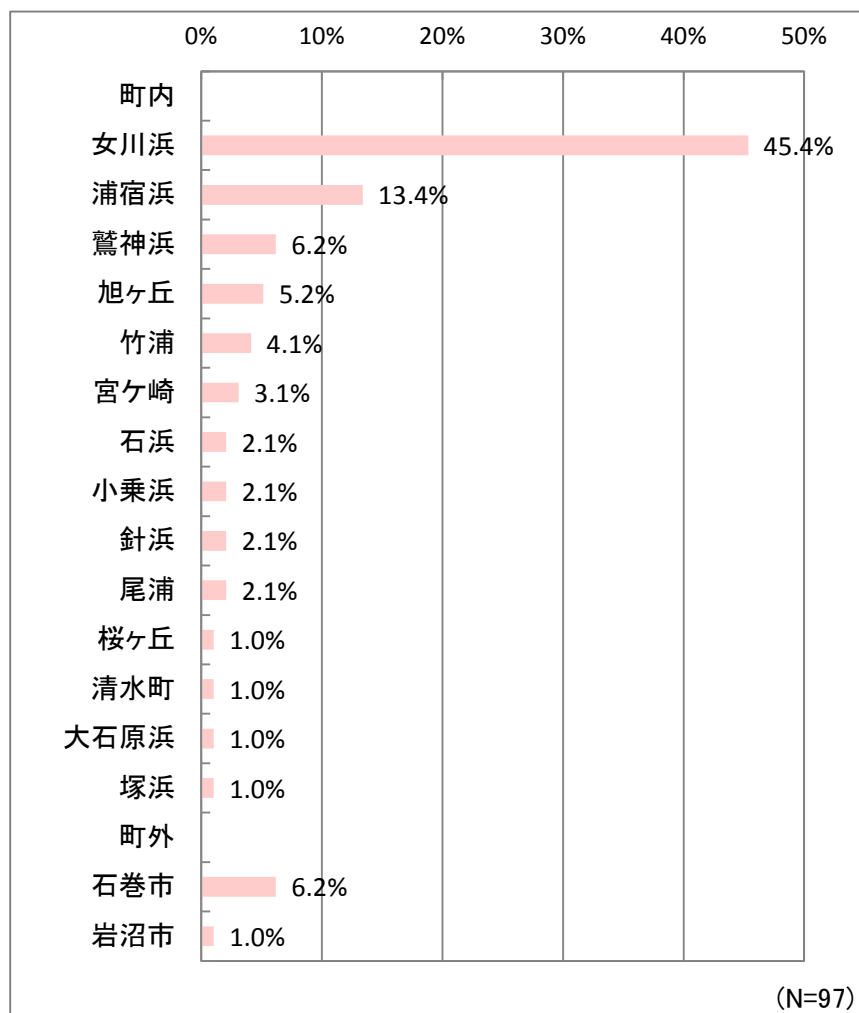


図 3 居住地

④ 職業

- ・無職の割合が 58.8%と最も高く、次いで、主婦（主夫）が 13.4%、パート・アルバイトが 7.2%となっている。

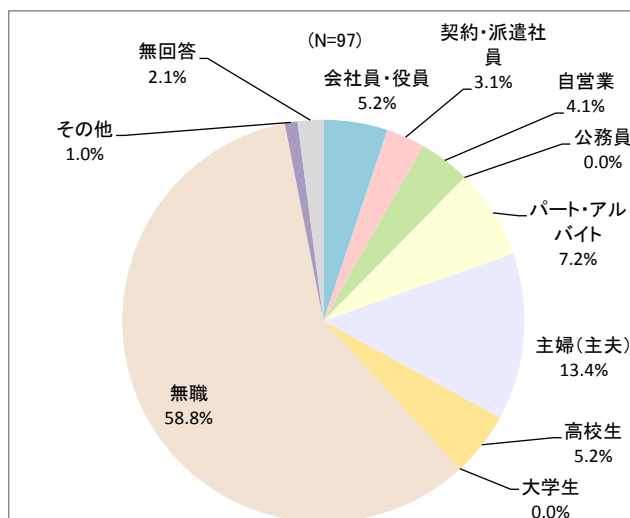


図 4 職業

⑤ 町民バスの利用年数

- ・1年以上（平成 29 年 2 月以前から利用）の割合が 77.3%と最も高く、次いで、1年未満（平成 29 年 3 月以降から利用）が 6.2%、半年未満（平成 29 年 9 月以降から利用）が 5.2%となっている。

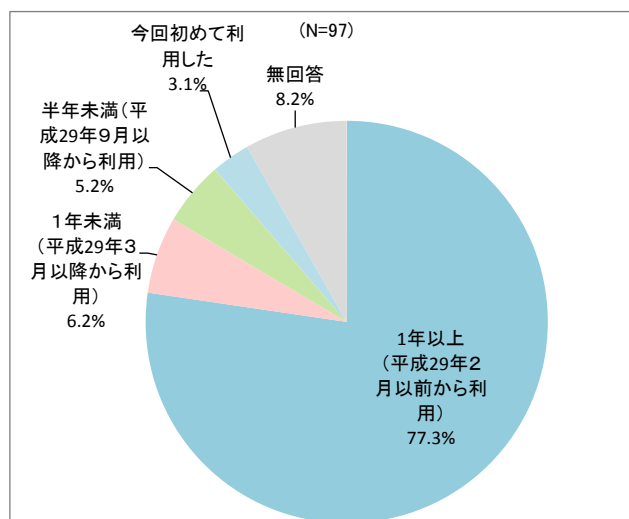


図 5 町民バスの利用年数

3-2 町民バスの利用状況

(1) 女川石巻仮設便

① 外出目的（複数回答）

- ・通院の割合が62.2%と最も高く、次いで、買い物が59.5%となっている。

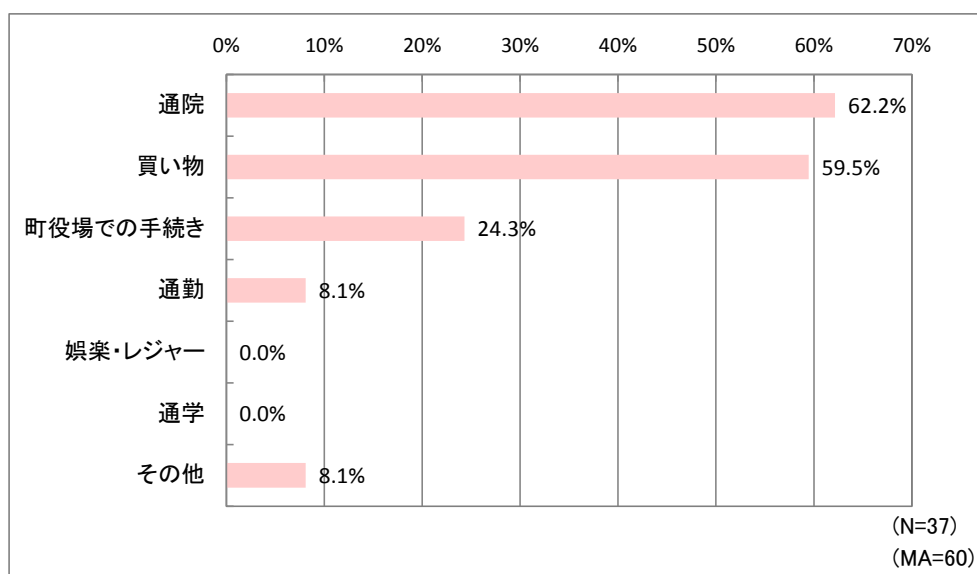


図 6 外出目的

② 目的地・施設

- ・外出の行き先は町内が83.8%、町外が13.5%となっている。
- ・町内の目的地・目的施設は地域医療センターが51.6%と最も高くなっている。
- ・町外の目的地・目的施設はイオンスーパーセンター石巻東店が60.0%と最も高くなっている。

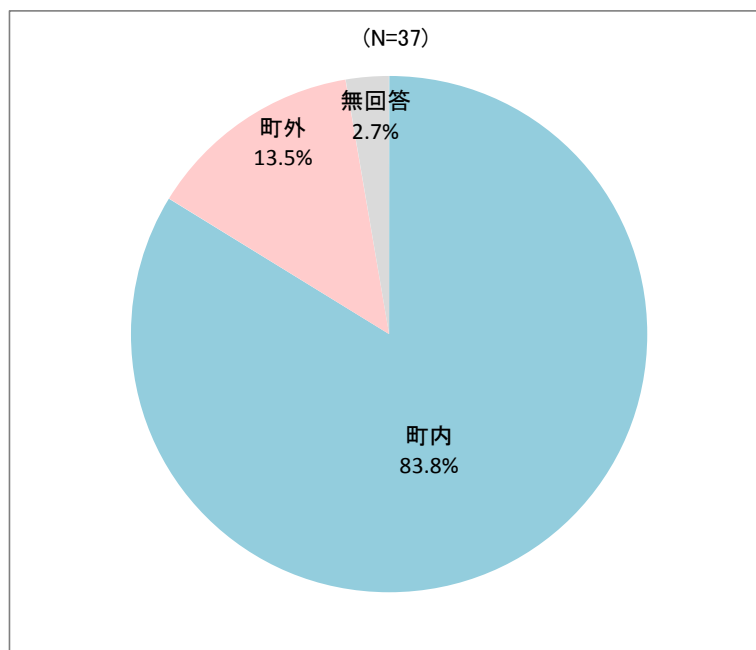


図 7 外出の行き先

表 2 町内の目的地・目的施設

	回答数	割合
地域医療センター	16	51.6%
きぼうのかね商店街	3	9.7%
役場	3	9.7%
職場	3	9.7%
ツルハドラッグ女川店前	2	6.5%
女川駅	2	6.5%
友人宅	1	3.2%
郵便局	1	3.2%
湯ぽっぽ	1	3.2%
出島	0	0.0%
自宅	0	0.0%
買い物	0	0.0%
シーバルピア女川	0	0.0%
その他	2	6.5%
回答総数(MA)	34	-
有効回答数(N)	31	100.0%

表 3 町外の目的地・目的施設

	回答数	割合
イオンスーパーセンター石巻東店	3	60.0%
流留内田仮設住宅	1	20.0%
石巻市内	1	20.0%
その他	0	0.0%
回答総数(MA)	5	-
有効回答数(N)	5	100.0%

③ 利用した便

- ・流留内田仮設住宅行きでは1便の割合が27.0%と最も高く、次いで、2便が13.5%となっている。
- ・清水仮設住宅行きでは2便の割合が13.5%と最も高く、次いで、1便が10.8%となっている。

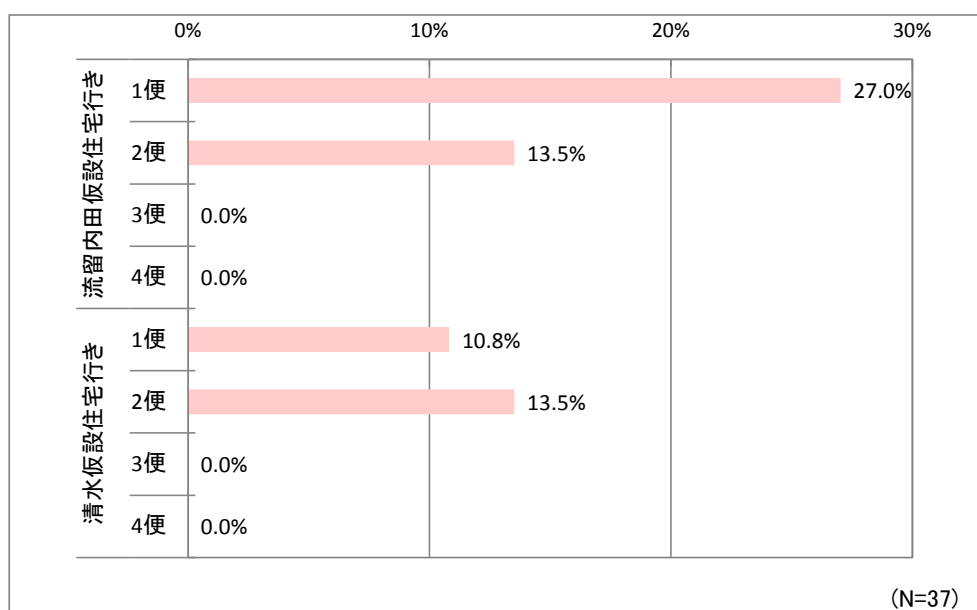


図 8 利用した便

④ 利用した区間

- ・乗車したバス停は大原住宅前と総合体育館前・女川町役場が6件と最も多くなっている。
- ・降車したバス停は地域医療センター前が10件と最も多くなっている。

表 4 利用した区間

乗車	降車	流野内田仮設住宅前	石巻ハイパス 仮設住宅西前	石巻ハイパス 仮設住宅東前	マリンハルおさかな市場前	安住バス停前	大沢バス停前	理隆セブンイレブン前	ツルハドラッグ 女川店前	旧第一小学校前	照源寺堂口	きぼうのかね 商店街	地域医療センター前	女川暫団地	女川駅前	大原住宅前	総合体育館前・女川町役場	運動公園清水入口	旧エルファロ前	新田仮設住宅 清水仮設住宅前	合計	
流野内田仮設住宅前																	2					4
石巻ハイパス 仮設住宅西前																						0
石巻ハイパス 仮設住宅東前																						0
マリンハル おさかな市場前																						0
安住バス停前																						0
大沢バス停前																						0
理隆セブンイレブン前																						0
ツルハドラッグ 女川店前		3										1	1									5
旧第一小学校前																				3		3
照源寺堂口																						0
きぼうのかね 商店街																						0
地域医療センター前																						0
女川暫団地																						0
女川駅前																						0
大原住宅前									1	1		1	1									6
総合体育館前・女川町役場																	1					6
運動公園 清水入口																						0
旧エルファロ前																						1
新田仮設住宅前																						2
清水仮設住宅前																						1
合計		8	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	10	0	0	0	1	2	0	0	0	28

⑤ 利用した理由（複数回答）

- ・ 自宅からバス停が近いからの割合が 75.7%と最も高く、次いで、バス停から目的地が近いからが 59.5%となっている。

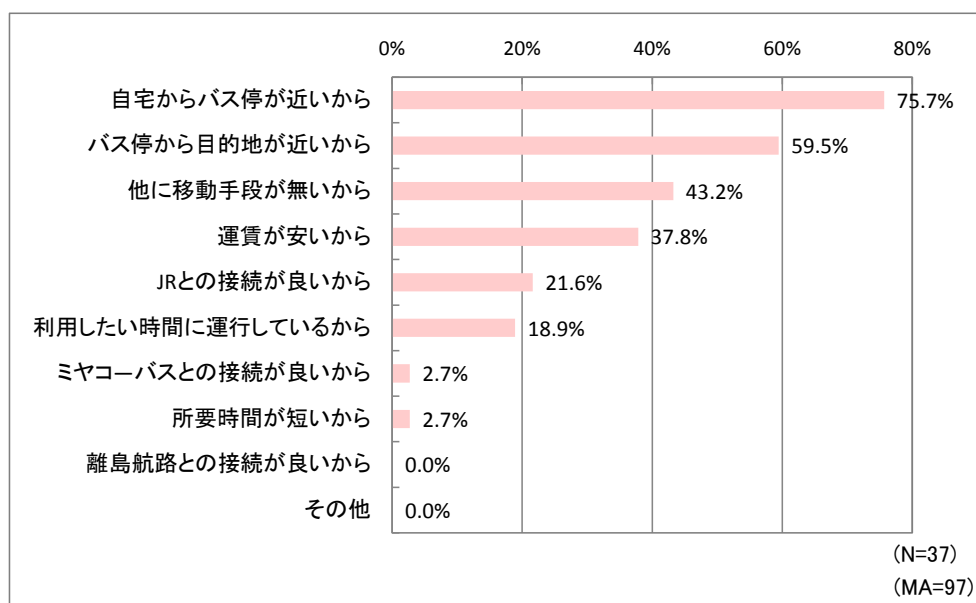


図 9 利用した理由

(2) 町内循環便

① 外出目的（複数回答）

- ・通院の割合が89.2%と最も高く、次いで、買い物が54.1%となっている。

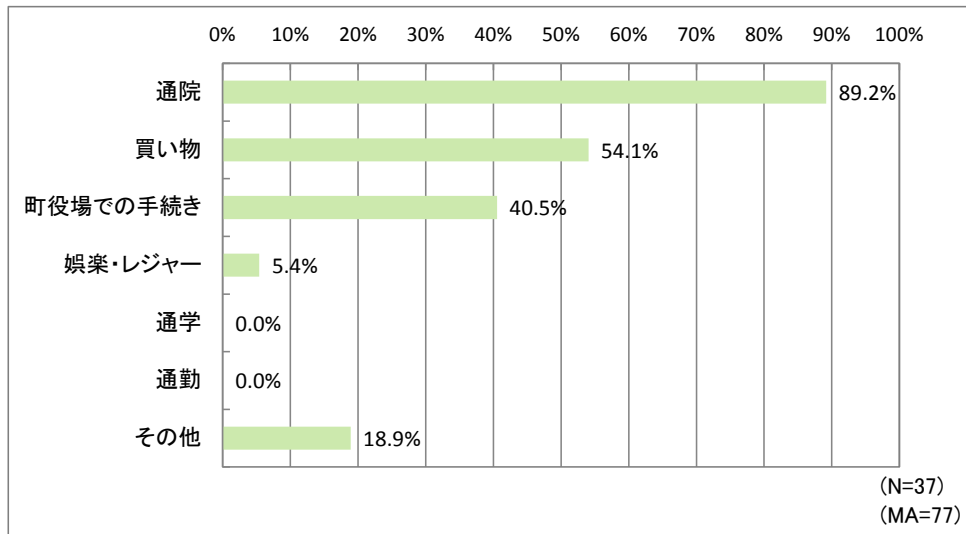


図 10 外出目的

② 目的地・施設

- ・外出の行き先は町内が83.8%、町外が2.7%となっている。
- ・町内の目的地・目的施設は地域医療センターが77.4%と最も高く、次いで、役場が22.6%となっている。

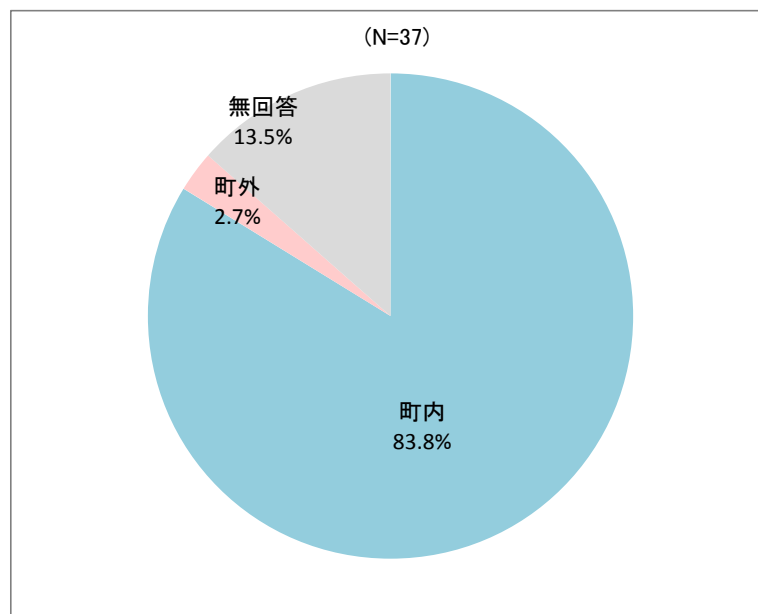


図 11 外出の行き先

表 5 町内の目的地・目的施設

表 6 町外の目的地・目的施設

	回答数	割合
地域医療センター	24	77.4%
役場	7	22.6%
出島	1	3.2%
ツルハドラッグ女川店前	1	3.2%
きぼうのかね商店街	1	3.2%
女川駅	1	3.2%
その他	4	12.9%
回答総数(MA)	39	-
有効回答数(N)	31	100.0%

	回答数	割合
その他	1	100.0%
回答総数(MA)	1	-
有効回答数(N)	1	100.0%

③ 利用した便

- ・大沢行きでは1便の割合が27.0%と最も高く、次いで、2便が8.1%となっている。
- ・女川町役場前行きでは2便の割合が18.9%と最も高く、次いで、1便が8.1%となっている。

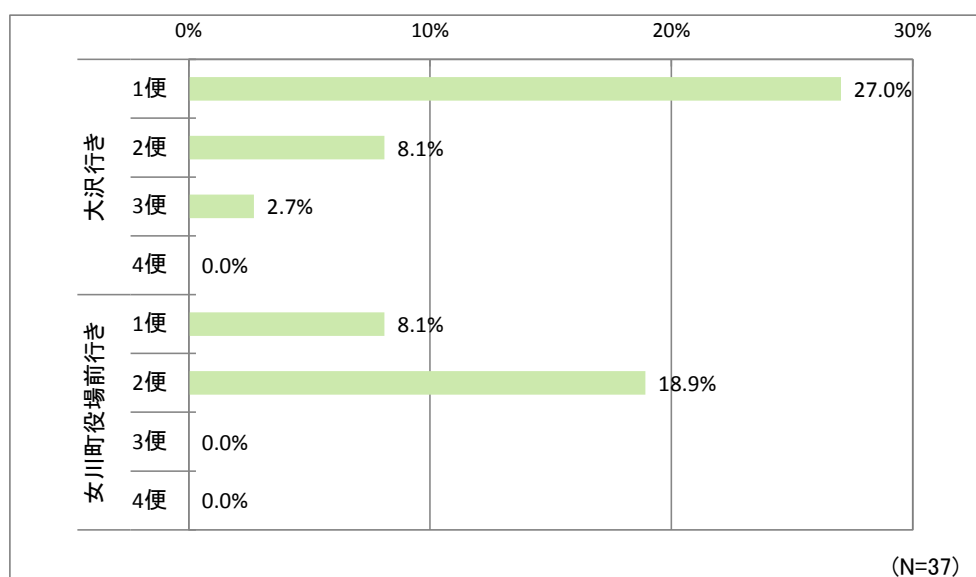


図 12 利用した便

④ 利用した区間

- ・乗車したバス停は女川町役場前が12件と最も多くなっている。
- ・降車したバス停は地域医療センター前が20件と最も多くなっている。

表 7 利用した区間

乗車 降車	大沢フリー乗降区間	尾田峯フリー乗降区間	浦宿セブンイレブン前	針浜原設住宅前	針浜海岸前	特養おながわ前	旭が丘集会所前	荒立西地区前	第一保育所前	桜ヶ丘変電所前	内山望郷団地前	桜ヶ丘東住宅前	西区集会所前	福島鉄道発着所前	地域医療センター前	女川駅前	女川住宅前(すい道地区)	女川町役場前	合計
																			0
																			0
																			0
																			0
																			1
																			1
																			3
																			0
																			0
																			1
																			1
																			0
																			0
																			0
																			0
																			0
																			2
																			2
																			12
合計	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	20	0	0	0	24

⑤ 利用した理由（複数回答）

- ・ 自宅からバス停が近いからの割合が 78.4%と最も高く、次いで、運賃が安いからが 70.3%となっている。

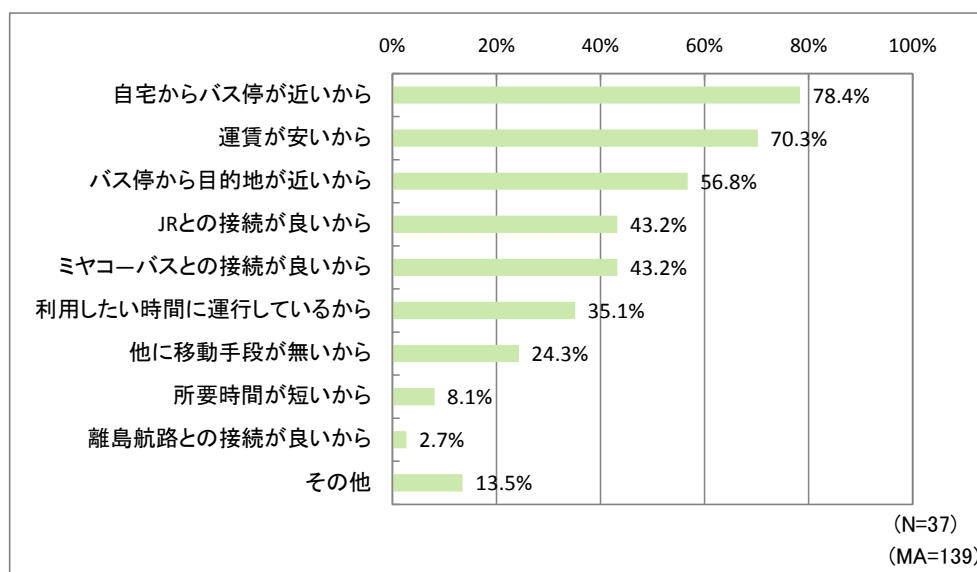


図 13 利用した理由

(3) 五部浦便

① 外出目的（複数回答）

- ・通院の割合が60.0%と最も高く、次いで、買い物、通勤が40.0%となっている。

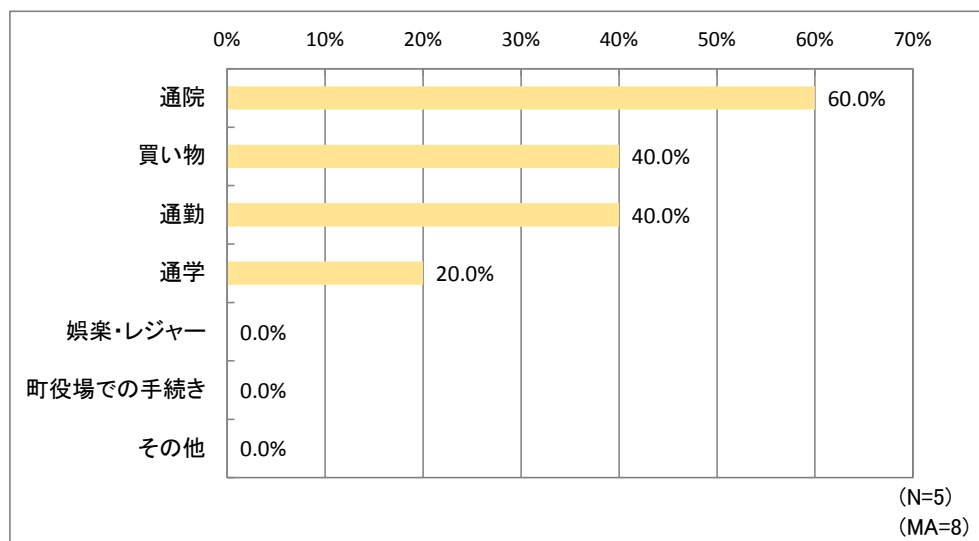


図 14 外出目的

② 目的地・施設

- ・外出の行き先は町内が80.0%となっている。
- ・町内の目的地・目的施設は地域医療センターが50.0%と最も高くなっている。

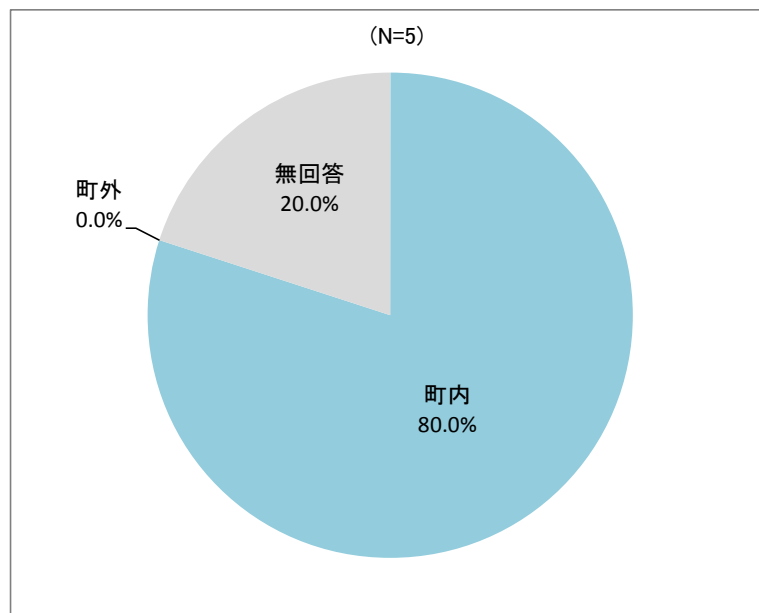


図 15 外出の行き先

表 8 町内の目的地・目的施設

	回答数	割合
地域医療センター	2	50.0%
ツルハドラッグ女川店前	1	25.0%
役場	1	25.0%
シーパルピア女川	1	25.0%
回答総数(MA)	5	-
有効回答数(N)	4	100.0%

③ 利用した便

- ・女川町役場前行きでは1便と2便の割合が20.0%となっている。
- ・小屋取行きでは2便の割合が20.0%となっている。

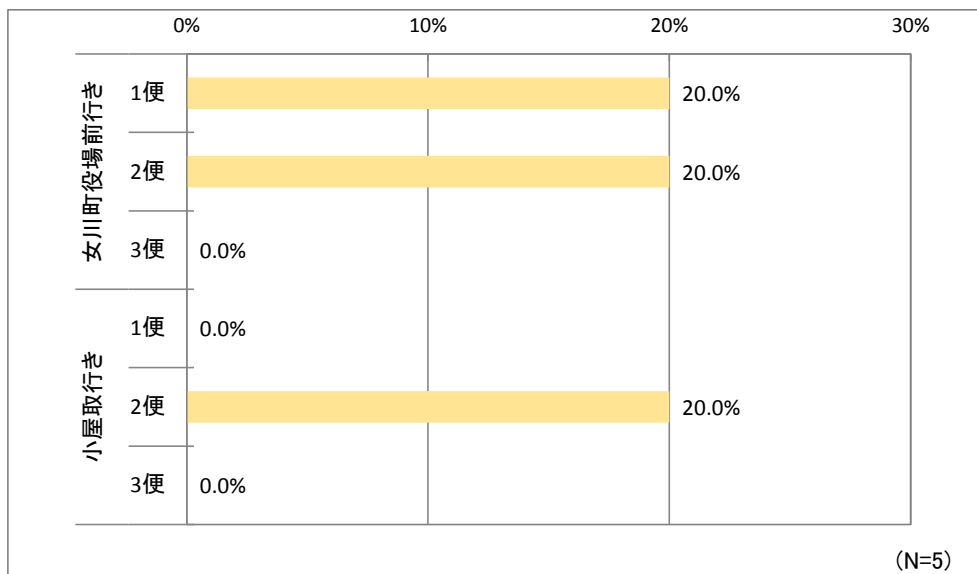


図 16 利用した便

④ 利用した区間

- ・乗車したバス停は塚浜団地、大石原住宅前、小乗団地が1件となっている。
- ・降車したバス停は女川駅前が2件と最も多くなっている。

表 9 利用した区間

乗車 \ 降車	小屋取	塚浜団地	飯子浜団地	野々浜団地	大石原住宅前	横浦団地	高白団地	小乗団地	地域医療センター前	女川駅前	女川町役場前	合計
小屋取												0
塚浜団地										1		1
飯子浜団地												0
野々浜団地												0
大石原住宅前										1		1
横浦団地												0
高白団地												0
小乗団地									1			1
地域医療センター前												0
女川駅前												0
女川町役場前												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3

⑤ 利用した理由（複数回答）

- ・他に移動手段が無いからの割合が80.0%と最も高く、次いで、利用したい時間に運行しているからが20.0%となっている。

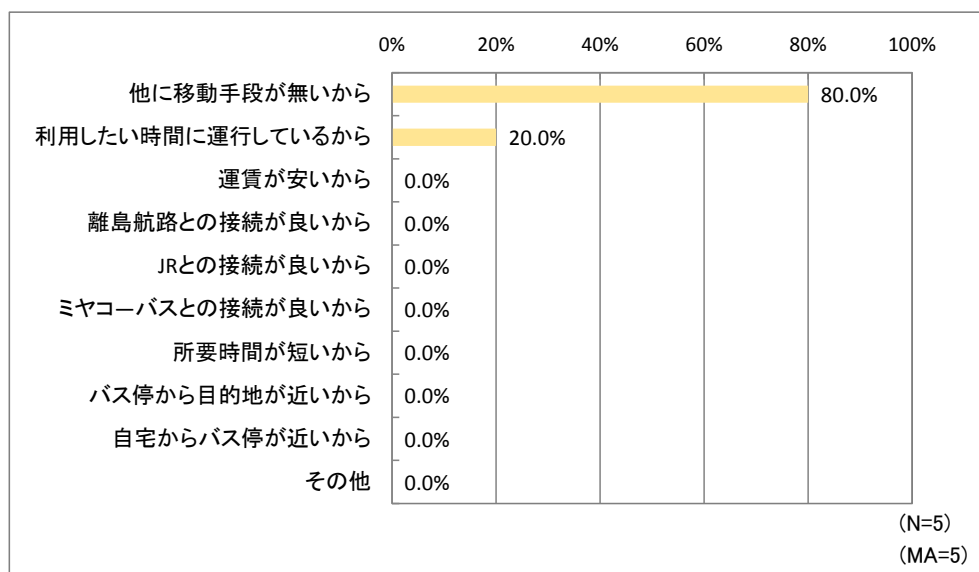


図 17 利用した理由

(4) 北浦便

① 外出目的（複数回答）

・ 買い物の割合が 33.3%と最も高く、次いで、通院とその他が 25.0%となっている。

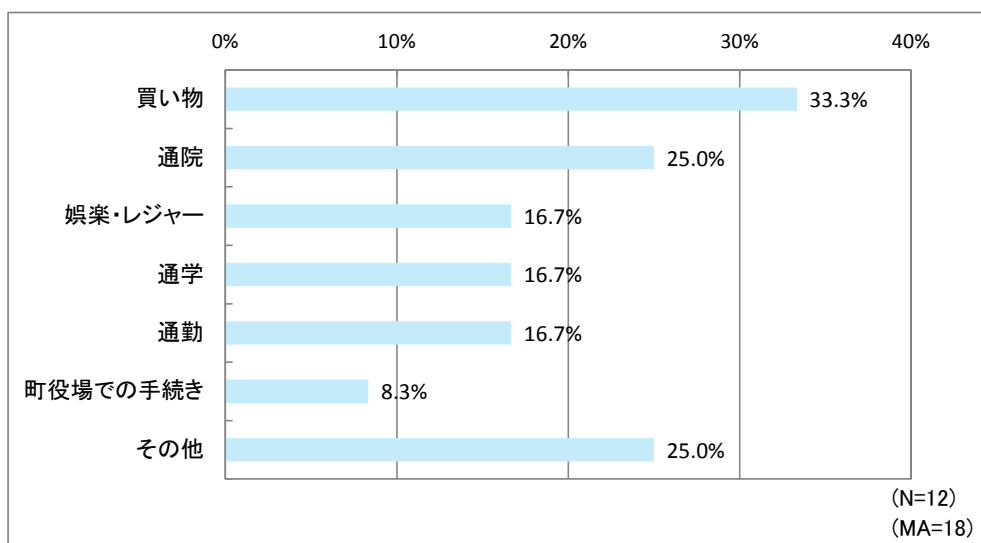


図 18 外出目的

② 目的地・施設

・ 外出の行き先は町内が 83.3%となっている。

・ 町内の目的地・目的施設は女川駅が 30.0%と最も高くなっている。

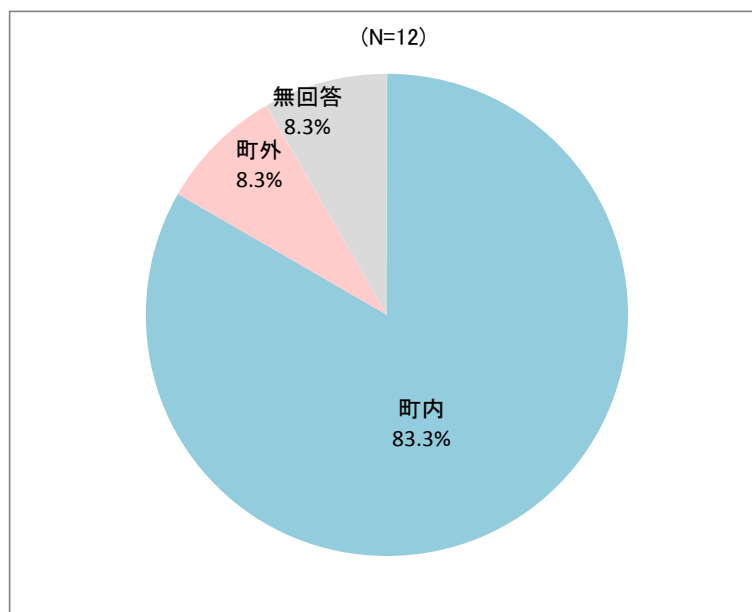


図 19 外出の行き先

表 10 町内の目的地・目的施設

	回答数	割合
女川駅	3	30.0%
自宅	2	20.0%
地域医療センター	2	20.0%
ツルハドラッグ女川店前	1	10.0%
湯ぽっぽ	1	10.0%
その他	1	10.0%
回答総数(MA)	10	-
有効回答数(N)	10	100.0%

表 11 町外の目的地・目的施設

	回答数	割合
石巻市内	1	100.0%
回答総数(MA)	1	-
有効回答数(N)	1	100.0%

③ 利用した便

- ・ 指ヶ浜団地行きでは2便の割合が25.0%と最も高く、次いで、3便が16.7%となっている。
- ・ 女川町役場前行きでは2便の割合が8.3%と最も高くなっている。

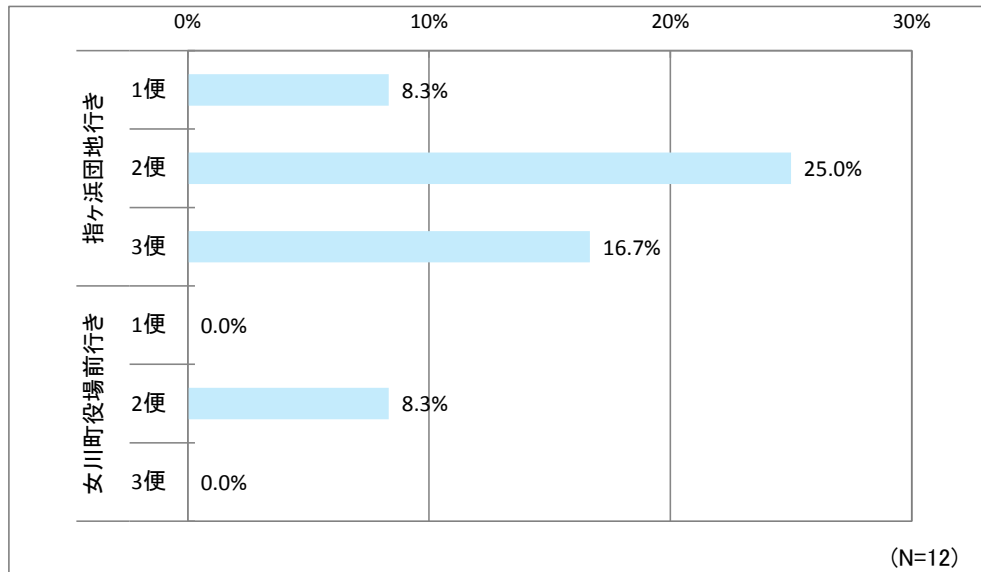


図 20 利用した便

④ 利用した区間

- ・ 乗車したバス停は女川駅前が5件と最も多くなっている。
- ・ 降車したバス停は竹浦南団地が3件と最も多くなっている。

表 12 利用した区間

乗車 \ 降車	指ヶ浜団地	御前浜	尾浦東団地	尾浦西団地	三小仮設住宅前	竹浦北団地	竹浦南団地	桐ヶ崎団地	石浜団地	宮ヶ崎団地	宮ヶ崎電力アパート前	離島航路発着所前	地域医療センター前	女川駅前	女川町役場前	合計
指ヶ浜団地																0
御前浜																0
尾浦東団地																0
尾浦西団地																0
三小仮設住宅前																0
竹浦北団地																0
竹浦南団地																0
桐ヶ崎団地																0
石浜団地													2			2
宮ヶ崎団地														1		1
宮ヶ崎電力アパート前																0
離島航路発着所前																0
地域医療センター前															1	1
女川駅前		1		1			3									5
女川町役場前															1	1
合計	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	2	1	1	9

⑤ 利用した理由（複数回答）

- ・ JR との接続が良いからと自宅からバス停が近いからの割合が 41.7%と最も高く、次いで、他に移動手段が無いからが 33.3%となっている。

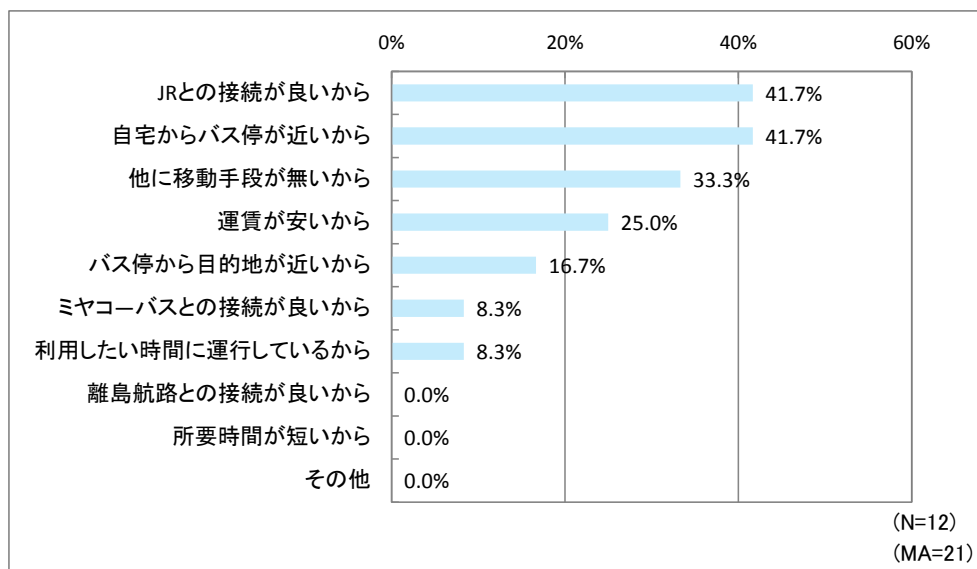


図 21 利用した理由

3-3 見直し後の利用状況

(1) 利用の変化状況

① 町民バスの利用頻度

・全体では月に2～3日の割合が29.6%と最も高く、次いで、週1日～2日が24.7%となっている。

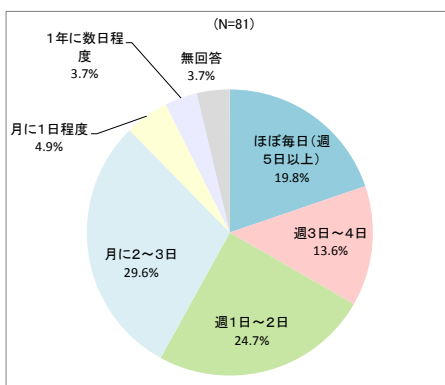


図 22 町民バスの利用頻度(全体)

・施設留め置きでは1年に数日程度の割合が42.9%と最も高く、次いで、月に2～3日が28.6%となっている。

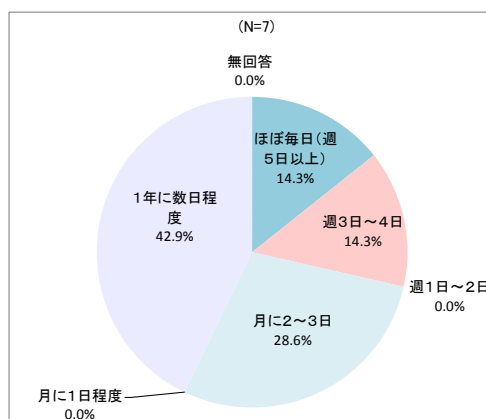


図 23 町民バスの利用頻度(施設留め置き)

- ・女川石巻仮設便では月に2～3日の割合が38.7%と最も高く、次いで、週1日～2日が25.8%となっている。
- ・町内循環便ではほぼ毎日(週5日以上)の割合が35.5%と最も高く、次いで、週1日～2日が25.8%となっている。
- ・五部浦便ではほぼ毎日(週5日以上)と月に2～3日の割合が40.0%と最も高くなっている。
- ・北浦便では週1日～2日の割合が30.0%と最も高く、次いで、月に2～3日と月に1日程度が20.0%となっている。

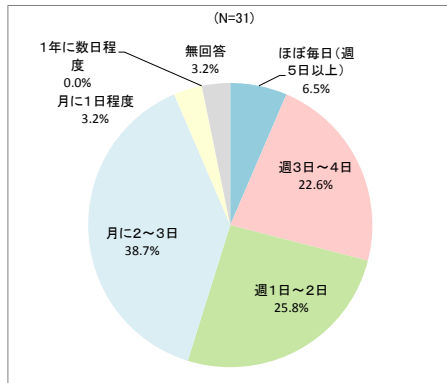


図 24 町民バスの利用頻度
(女川石巻仮設便)

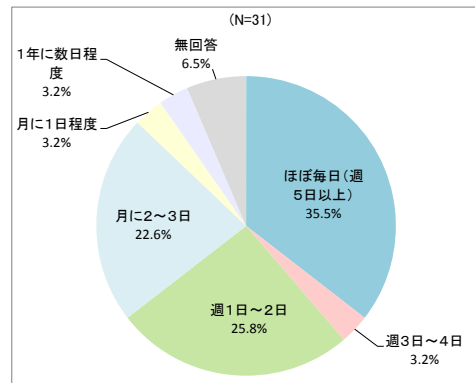


図 25 町民バスの利用頻度
(町内循環便)

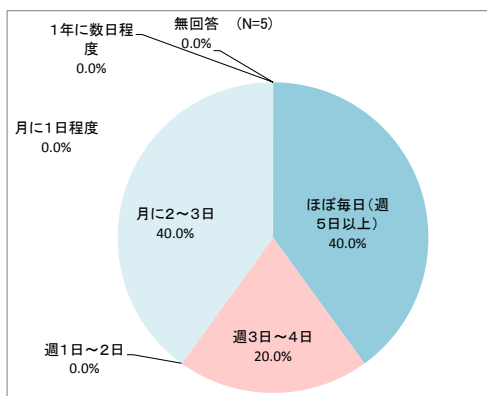


図 26 町民バスの利用頻度
(五部浦便)

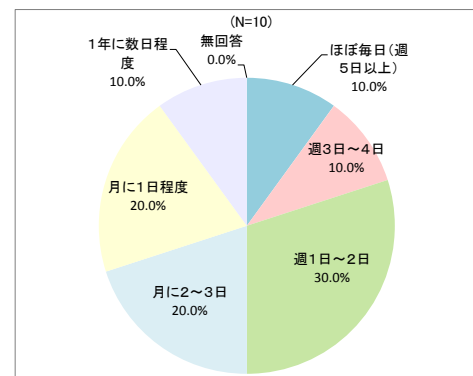


図 27 町民バスの利用頻度
(北浦便)

② 見直しによる利用頻度の変化とその理由（複数回答）

- 全体では利用回数は変わらないの割合が 45.7%と最も高く、次いで、利用回数が減ったが 22.2%となっている。
- 増えた理由ではバス停が追加されたからの割合が 42.9%と最も高く、次いで、運行ルートが変更されたからが 28.6%となっている。
- 減った理由では運行ルートが変更されたからの割合が 50.0%と最も高く、次いで、バス停が廃止されたからが 44.4%となっている。

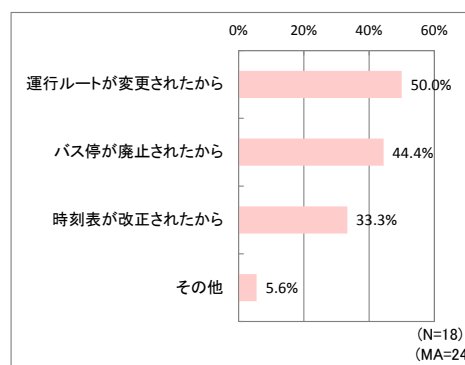
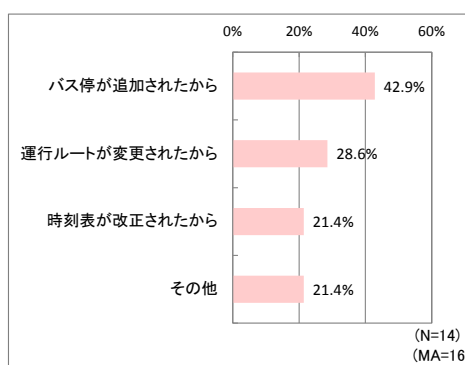
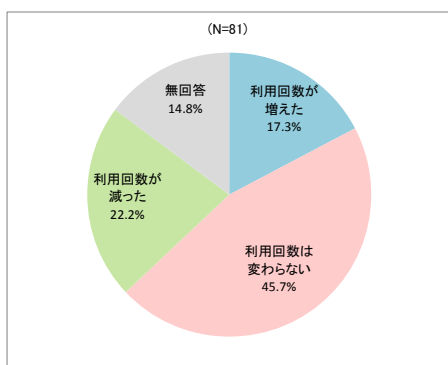


図 28 見直しによる利用頻度(全体)

図 29 増えた理由(全体)

図 30 減った理由(全体)

- 施設留め置きでは利用回数が減ったの割合が 57.1%と最も高く、次いで、利用回数は変わらないが 42.9%となっている。
- 減った理由では時刻表が改正されたからとその他の割合が 25.0%となっている。

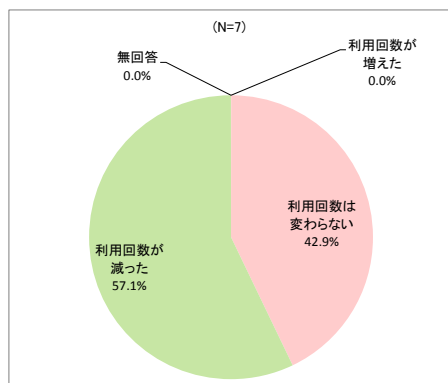


図 31 見直しによる利用頻度(施設留め置き)

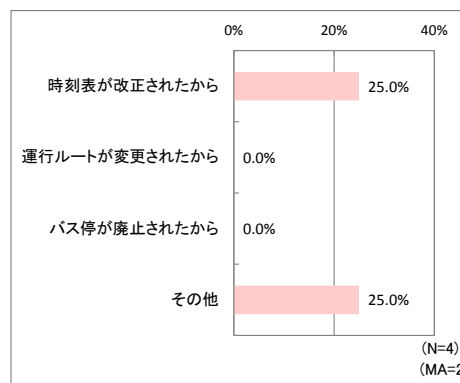


図 32 減った理由(施設留め置き)

- ・女川石巻仮設便では利用回数は変わらないの割合が 51.6%と最も高く、次いで、利用回数が減ったが 22.6%となっている。
- ・増えた理由ではバス停が追加されたからの割合が 50.0%と最も高く、次いで、時刻表が改正されたからとその他が 16.7%となっている。
- ・減った理由では時刻表が改正されたからの割合が 57.1%と最も高く、次いで、運行ルートが変更されたからとバス停が廃止されたからが 28.6%となっている。

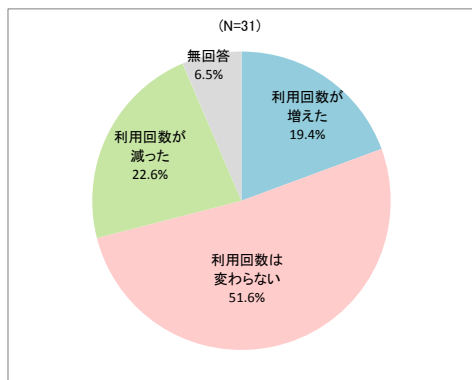


図 33 見直しによる
利用頻度 (女川石巻仮設便)

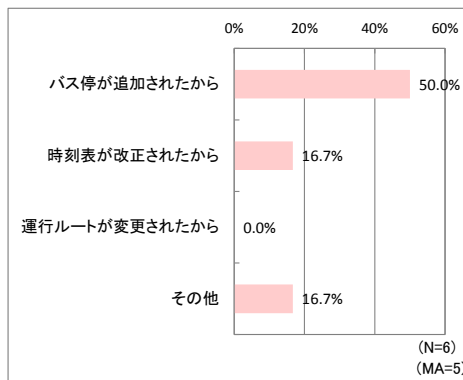


図 34 増えた理由
(女川石巻仮設便)

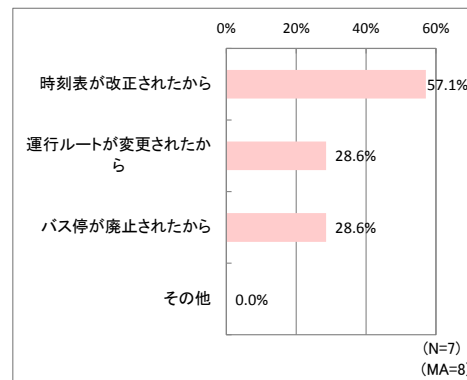


図 35 減った理由
(女川石巻仮設便)

- ・町内循環便では利用回数は変わらないの割合が 32.3%と最も高く、次いで、利用回数が減ったが 29.0%となっている。
- ・増えた理由では運行ルートが変更されたからの割合が 57.1%と最も高く、次いで、バス停が追加されたからが 42.9%となっている。
- ・減った理由では運行ルートが変更されたからの割合が 66.7%と最も高く、次いで、バス停が廃止されたからが 55.6%となっている。

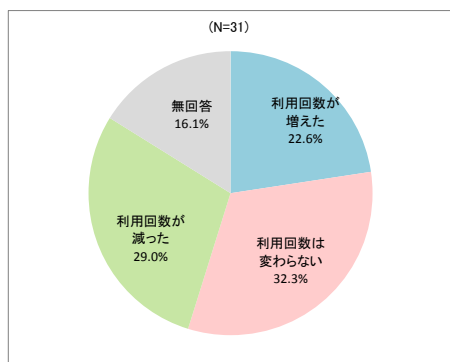


図 36 見直しによる
利用頻度 (町内循環便)

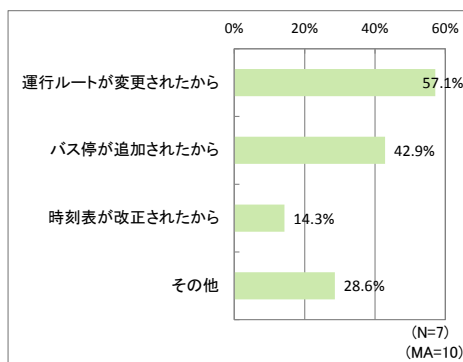


図 37 増えた理由
(町内循環便)

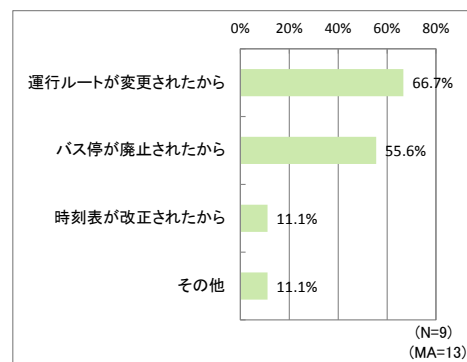


図 38 減った理由
(町内循環便)

- ・五部浦便では利用回数は変わらないの割合が 60.0%となっている。

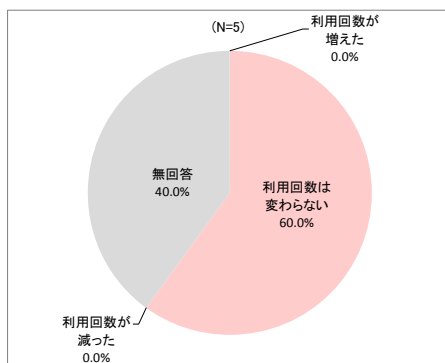


図 39 見直しによる
利用頻度(五部浦便)

- ・北浦便では利用回数是不変の割合が 60.0%と最も高く、次いで、利用回数減ったが 10.0%となっている。
- ・減った理由では運行ルートが変更されたからと時刻表が改正されたからとバス停が廃止されたからの割合が 100.0%となっている。

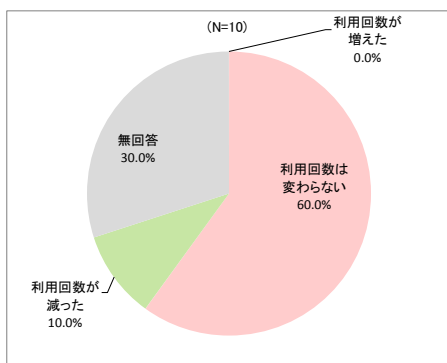


図 40 見直しによる
利用頻度(北浦便)

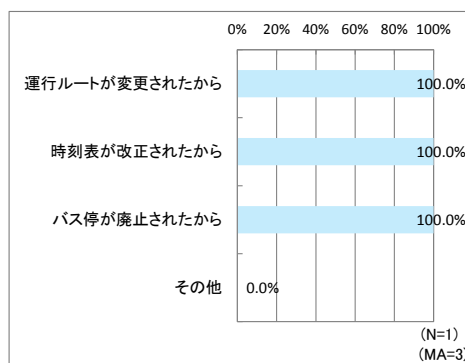


図 41 減った理由
(北浦便)

(2) 運賃に対する意向

① 運賃体系に対する考え

- ・全体では現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が59.3%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいが9.9%となっている。

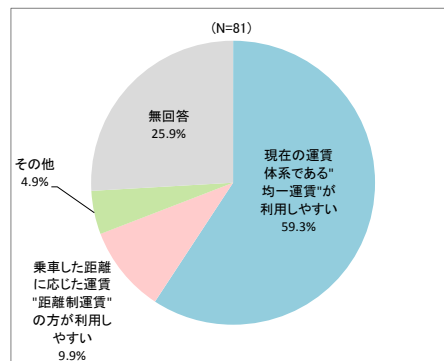


図 42 運賃体系に対する考え(全体)

- ・施設留め置きでは現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が42.9%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいとその他が14.3%となっている。

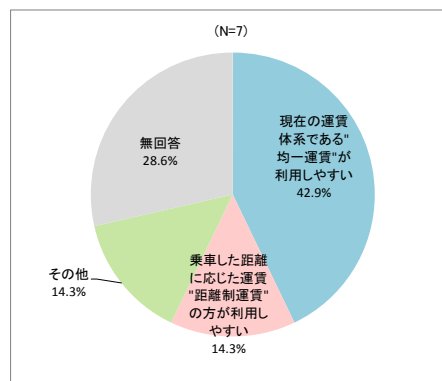


図 43 運賃体系に対する考え(施設留め置き)

- ・女川石巻仮設便では現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が58.1%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいが16.1%となっている。
- ・町内循環便では現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が61.3%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいが6.5%となっている。
- ・五部浦便では現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が60.0%となっている。
- ・北浦便では現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすいの割合が80.0%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいが10.0%となっている。

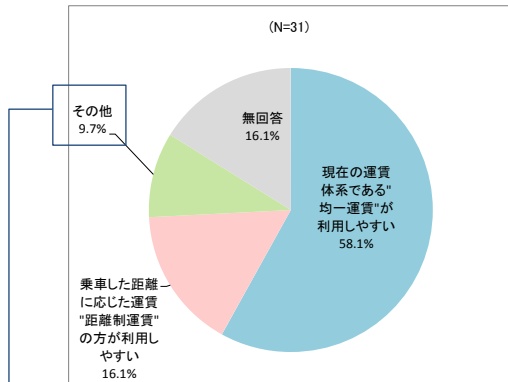


図 44 運賃体系に対する考え (女川石巻仮設便)

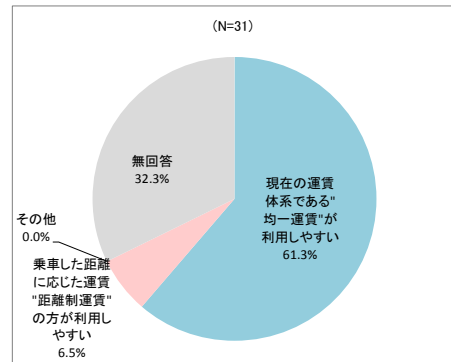


図 45 運賃体系に対する考え (町内循環便)

・ 無料でよい。
 ・ 1 区間乗っても 200 円は高い。宮交バスは 140 円なり。
 ・ どちらでも構わない。

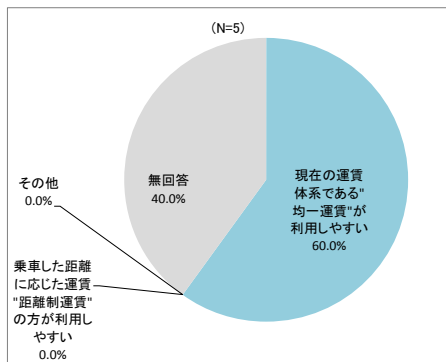


図 46 運賃体系に対する考え (五部浦便)

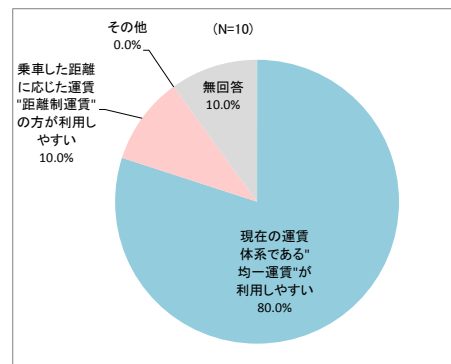


図 47 運賃体系に対する考え (北浦便)

② 運賃の妥当性

- 全体では妥当な運賃であるの割合が 58.0%と最も高く、次いで、安いと感じるが 16.0%となっている。

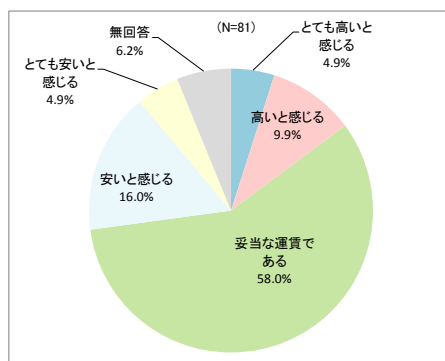


図 48 運賃の妥当性(全体)

- 施設留め置きでは妥当な運賃であるの割合が 57.1%と最も高く、次いで、高いと感じるが 28.6%となっている。

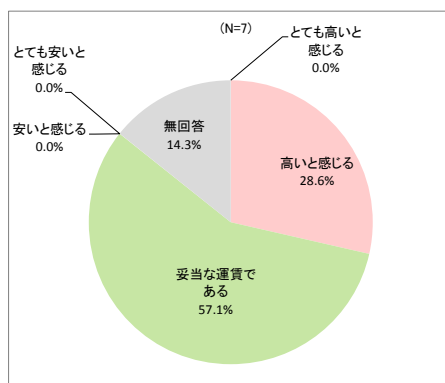


図 49 運賃の妥当性(施設留め置き)

- ・女川石巻仮設便では妥当な運賃であるの割合が 54.8%と最も高く、次いで、安いと感じるが 16.1%となっている。
- ・町内循環便では妥当な運賃であるの割合が 71.0%と最も高く、次いで、安いと感じるが 12.9%となっている。
- ・五部浦便では妥当な運賃であるの割合が 60.0%と最も高く、次いで、高いと感じると安いと感じるが 20.0%となっている。
- ・北浦便では妥当な運賃であるの割合が 40.0%と最も高く、次いで、安いと感じるととても安いと感じるが 20.0%となっている。

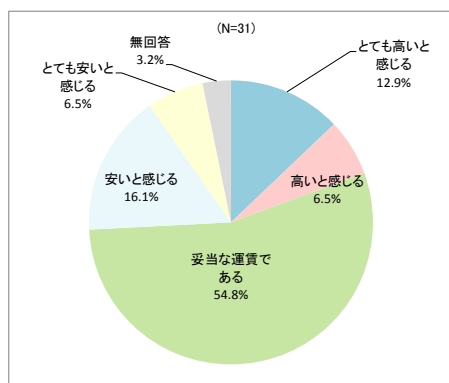


図 50 運賃の妥当性
(女川石巻仮設便)

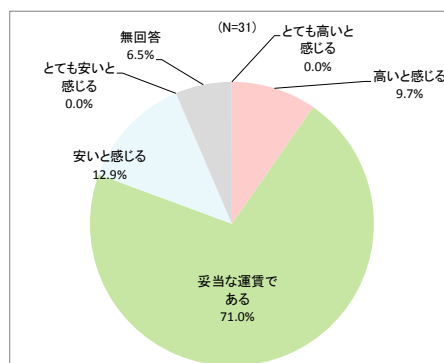


図 51 運賃の妥当性
(町内循環便)

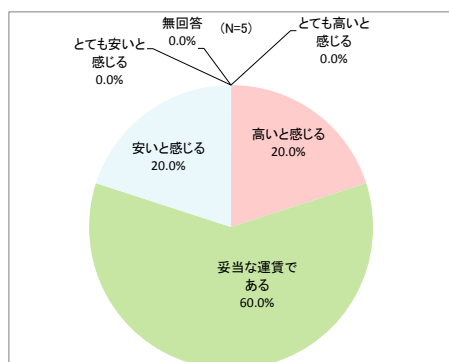


図 52 運賃の妥当性
(五部浦便)

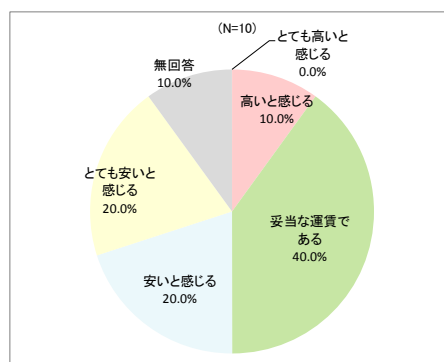


図 53 運賃の妥当性
(北浦便)

- ・「ほぼ毎日（週5日以上）」利用している人で、運賃が「妥当」と感じている割合は75.0%となっている。
- ・比較的利用回数が多い「週3～4日」利用している人で、運賃については高い・安いと感じている割合はともに27.3%となっている。
- ・どのバス停区間においても概ね運賃は妥当と感じられているが、バス停「1～2区間」「3～4区間」を利用している人は、他の区間の利用者よりも運賃が高いと感じる傾向にある。

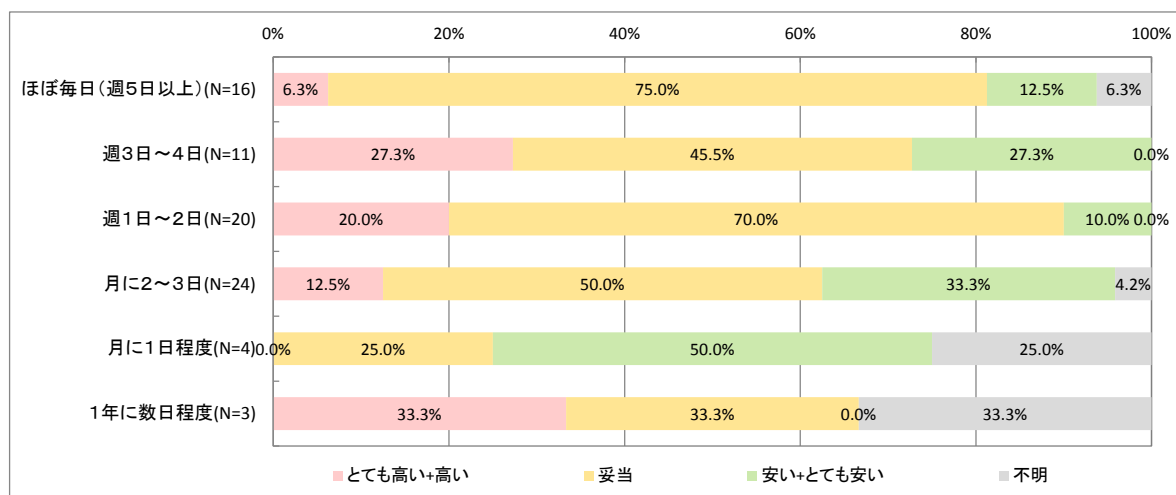


図 54 利用回数別の満足度

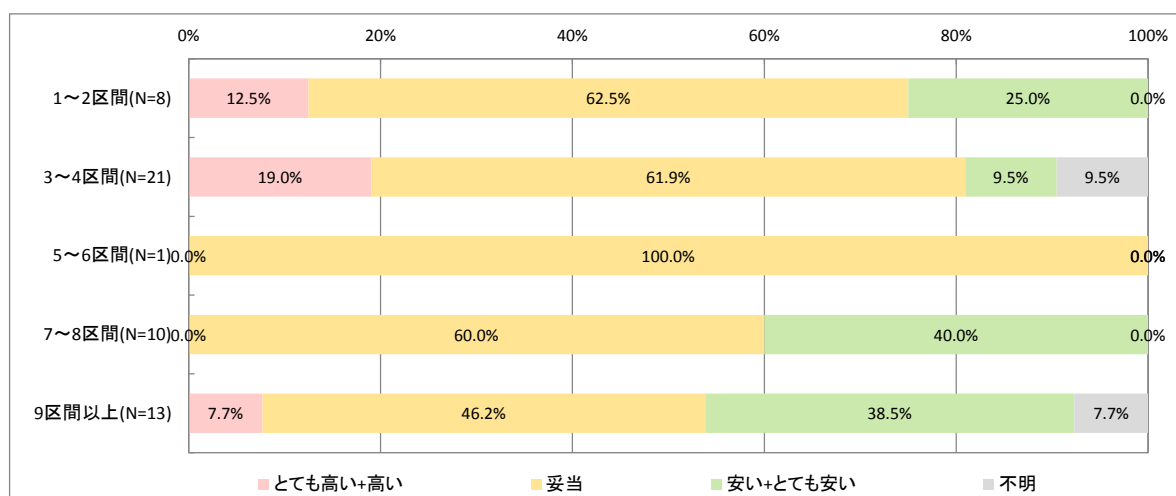


図 55 利用区間別の満足度

③ 希望する乗車券（複数回答）

- ・全体では特になしの割合が44.4%と最も高く、次いで、一日乗車券が30.9%となっている。

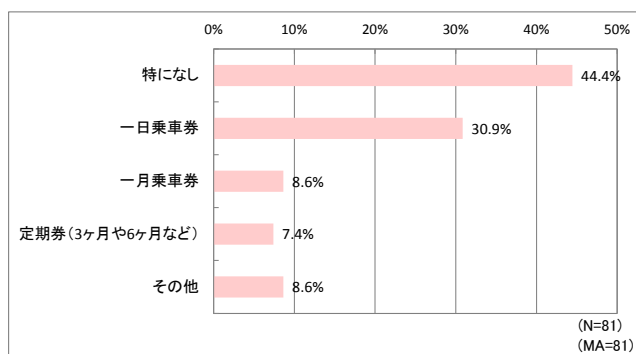


図 56 希望する乗車券(全体)

- ・施設留め置きでは特になし、一日乗車券の割合が42.9%と最も高くなっている。

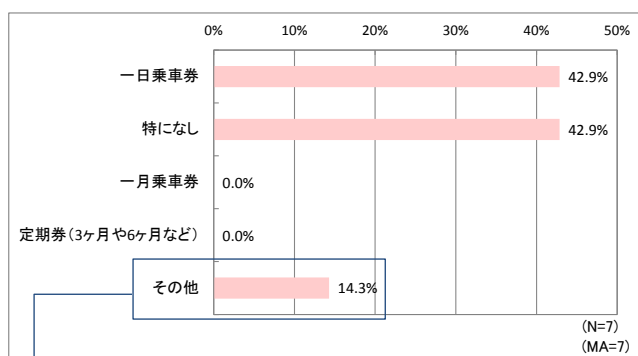


図 57 希望する乗車券(施設留め置き)

- ・回数券を10回にする。

- ・女川石巻仮設便では特になしの割合が 45.2%と最も高く、次いで、一日乗車券が 22.6%となっている。
- ・町内循環便では一日乗車券の割合が 41.9%と最も高く、次いで、特になしが 38.7%となっている。
- ・五部浦便では一日乗車券の割合が 40.0%と最も高くなっている。
- ・北浦便では特になしの割合が 70.0%と最も高く、次いで、一日乗車券が 20.0%となっている。

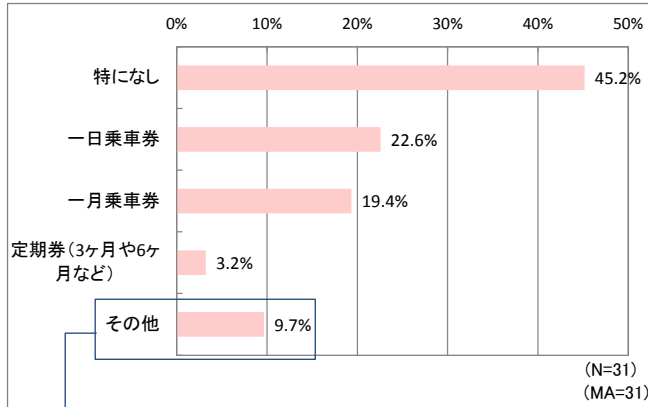


図 58 希望する乗車券
(女川石巻仮設便)

- ・今のままでよい
- ・回数券は高い。ずるい。宮交バスの方が割安である。

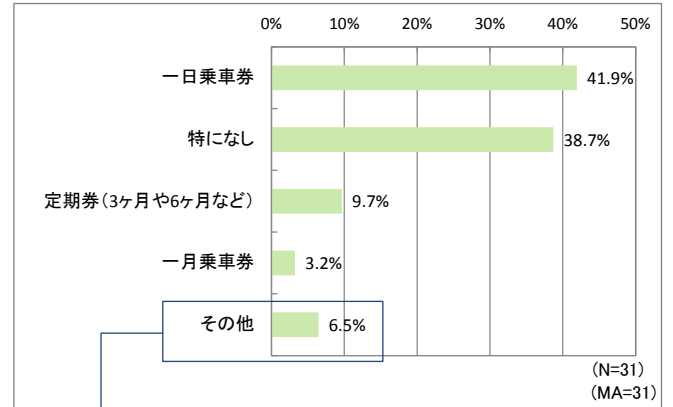


図 59 希望する乗車券
(町内循環便)

- ・いない。
- ・今のままでいい。

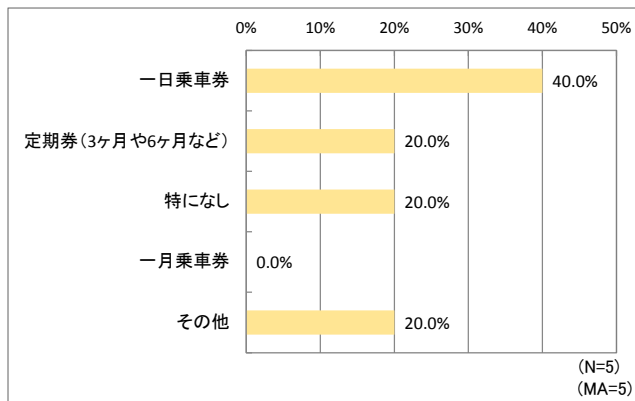


図 60 希望する乗車券
(五部浦便)

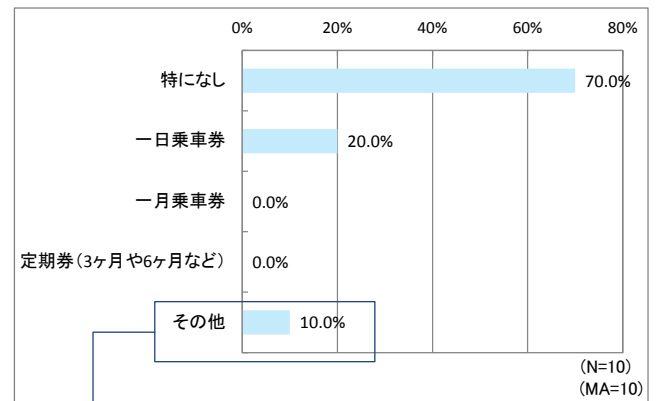


図 61 希望する乗車券
(北浦便)

- ・現金で支払います。

・「一日乗車券」を望んでいる人の外出目的は「通院」や「買い物」が多い傾向がある。

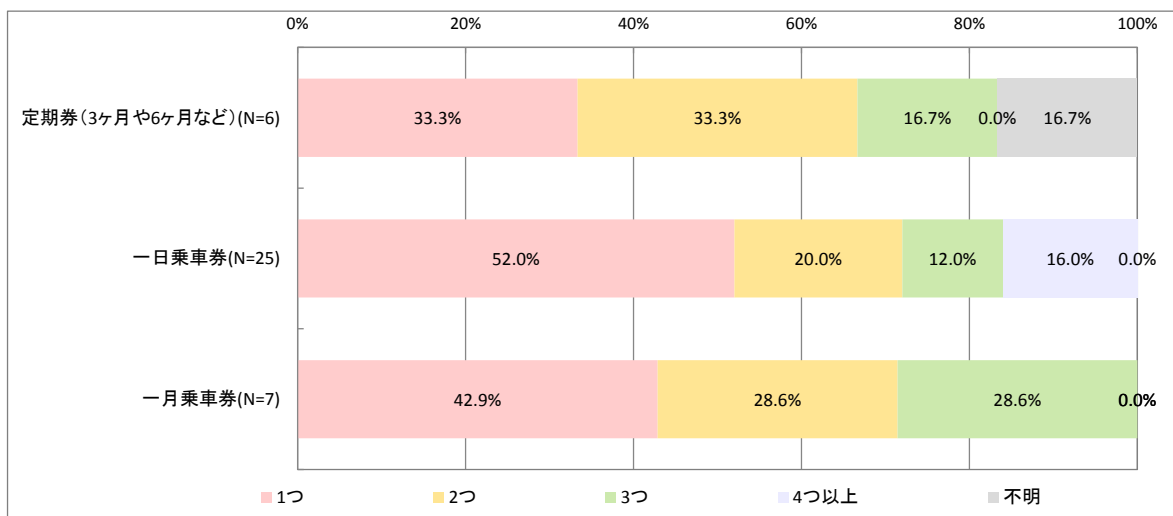


図 62 乗車券を望む人の外出目的の数

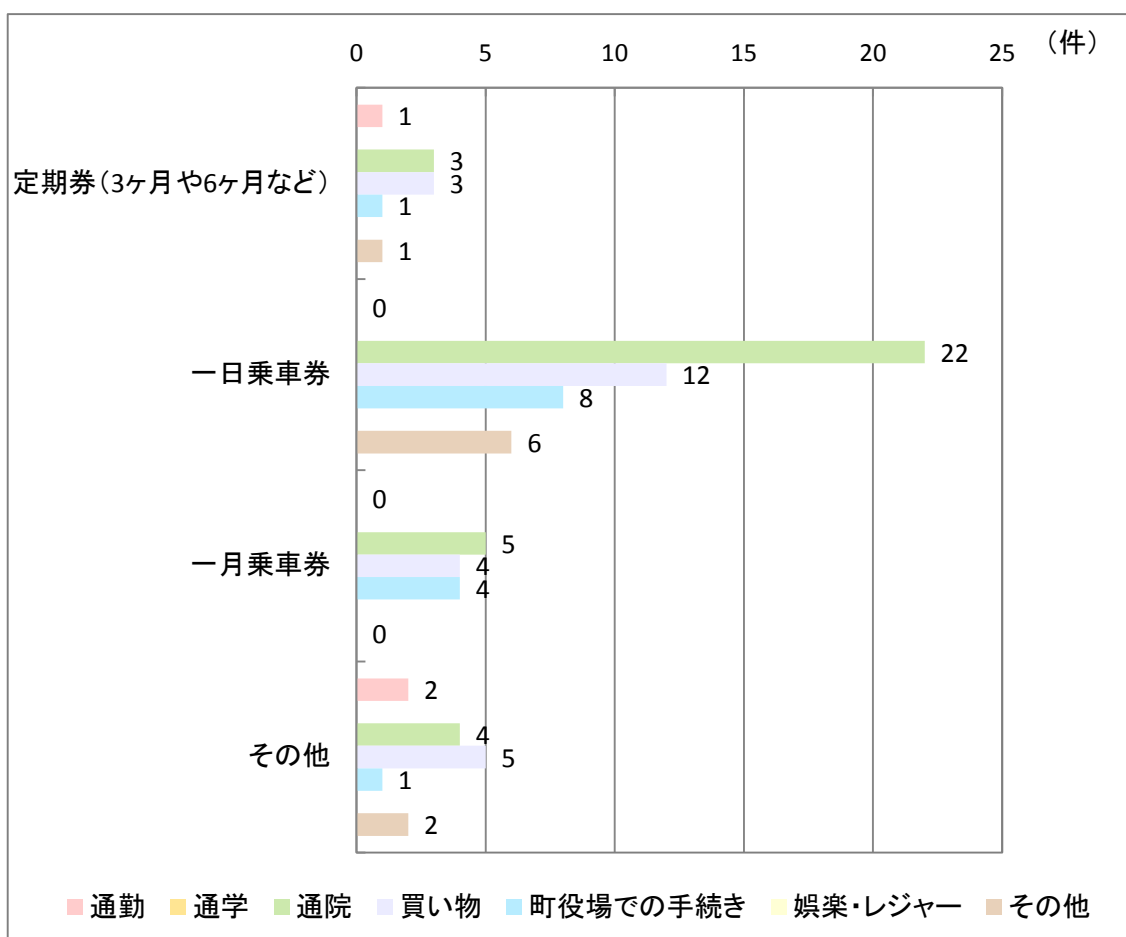


図 63 乗車券を望む人の外出目的

3-4 町民バスの評価

(1) 満足度

① 回答者全体の満足度

- ・全体では「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「運行ルート・行き先」、「始発・終発時刻」、「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「降りたバス停から行き先までの距離・所要時間」、「運行ルートのわかりやすさ」、「車内の快適さ」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- ・一方、「町民バス（他の便）との乗り継ぎ」、「ミヤコーバスとの乗り継ぎ」、「JRとの乗り継ぎ」、「離島航路との乗り継ぎ」と、乗り継ぎについての満足度の割合が低い。

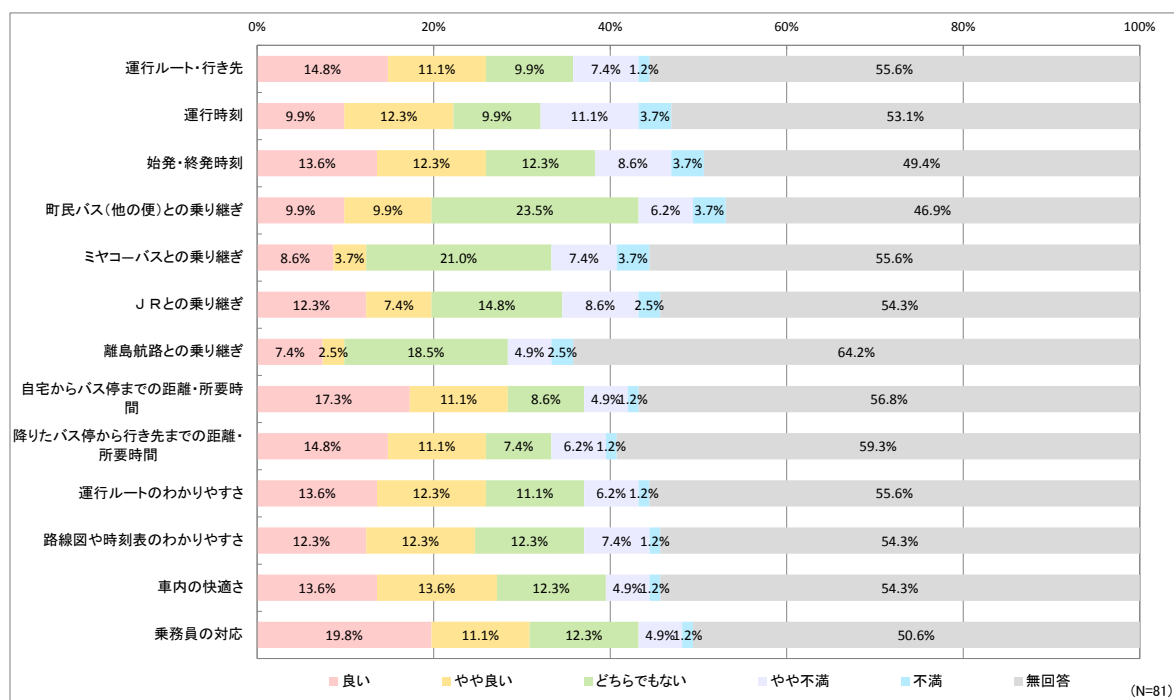


図 64 町民バスの満足度(全体)

② 路線別・利用施設別の満足度

- ・女川石巻仮設便では「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「降りたバス停から行き先までの距離・所要時間」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- ・一方、「離島航路との乗り継ぎ」への満足度の割合が低い。

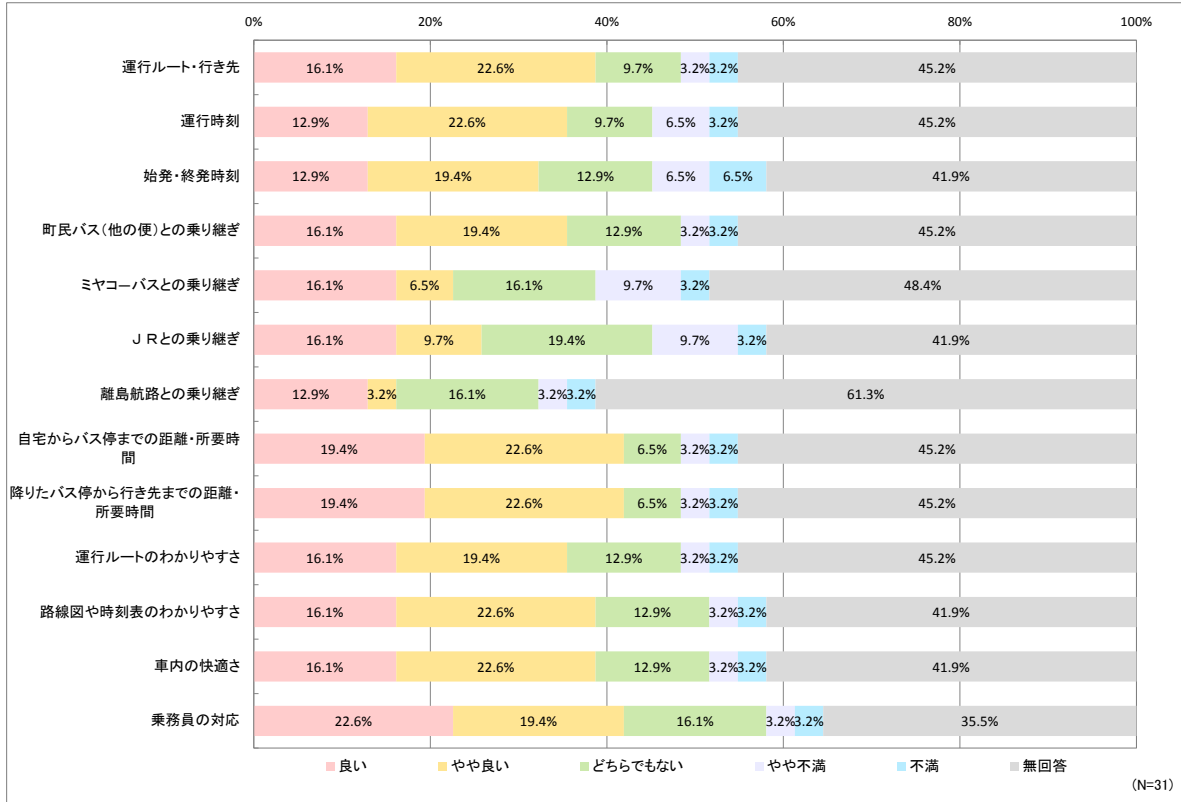


図 65 町民バスの満足度(女川石巻仮設便)

- ・町内循環便では「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「車内の快適さ」、「乗務員の対応」の満足度の割合が高い。
- ・一方、「不満」と「やや不満」を合わせた不満割合が高い回答をみると「運行時刻」「始発・終発時刻」、「町民バス（他の便）との乗り継ぎ」の不満足割合が高い。

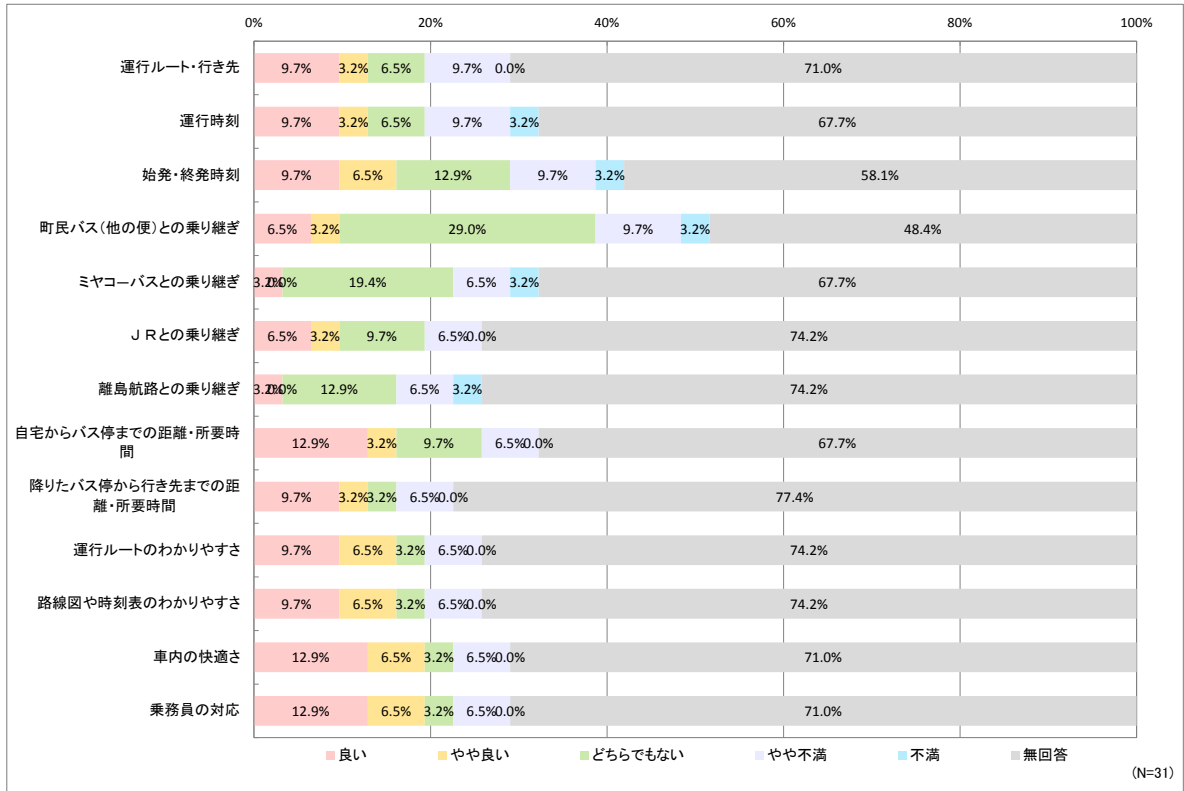


図 66 町民バスの満足度(町内循環便)

- ・五部浦便では「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「始発・終発時刻」、「JRとの乗り継ぎ」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- ・一方、「不満」と「やや不満」を合わせた不満割合が高い回答をみると、「路線図や時刻表のわかりやすさ」の不満割合が高い。

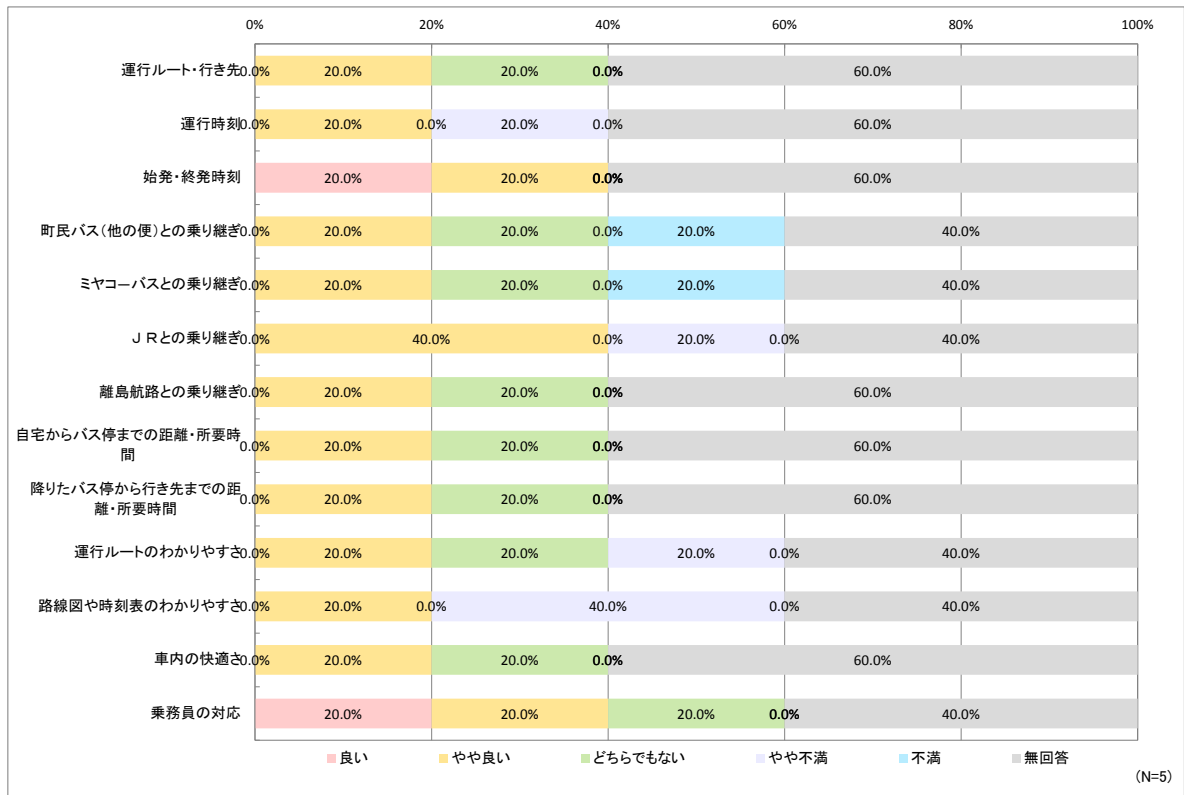


図 67 町民バスの満足度(五部浦便)

- ・北浦便では「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「運行ルート・行き先」、「始発・終発時刻」、「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「運行ルートのわかりやすさ」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- ・一方、「不満」と「やや不満」を合わせた不満割合が高い回答をみると、「運行時刻」の不満割合が高い。

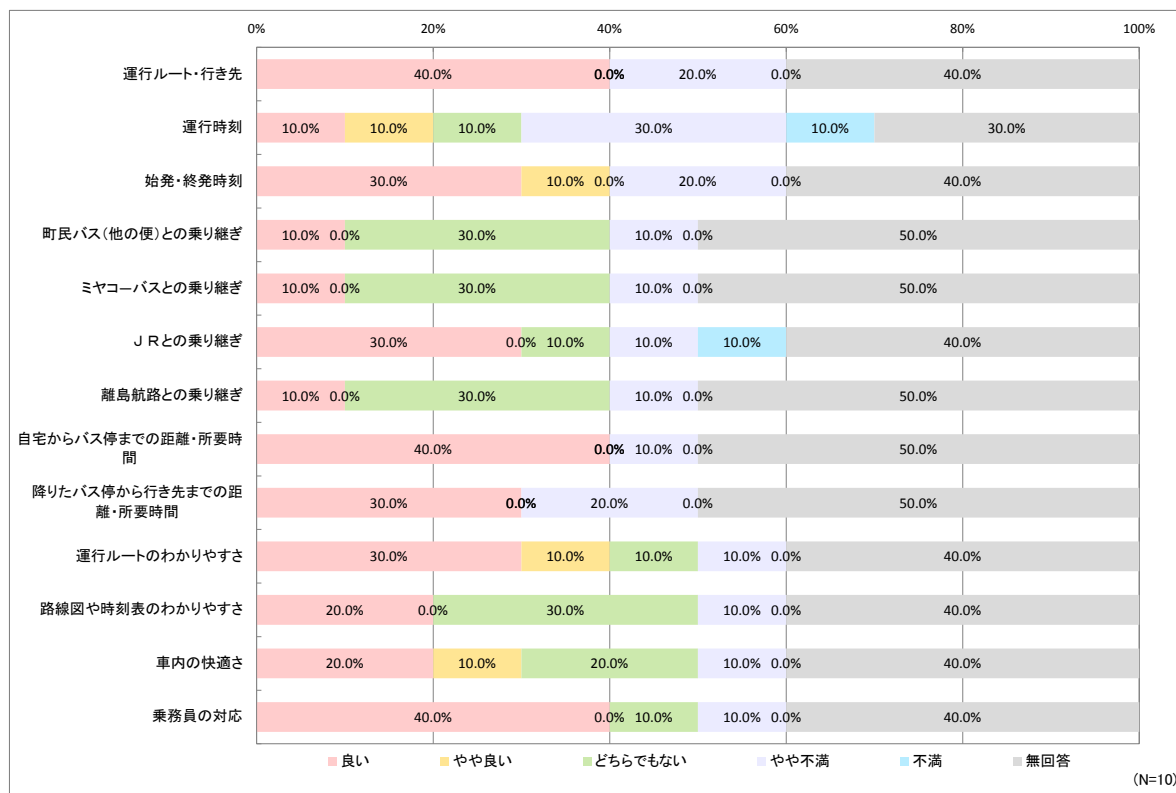


図 68 町民バスの満足度(北浦便)

- ・施設留め置きでは「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- ・一方、「不満」と「やや不満」を合わせた不満割合が高い回答をみると、「運行時刻」、「町民バス（他の便）との乗り継ぎ」、「ミヤコーバスとの乗り継ぎ」、「運行ルートのわかりやすさ」、「路線図や時刻表のわかりやすさ」の不満割合が高い。

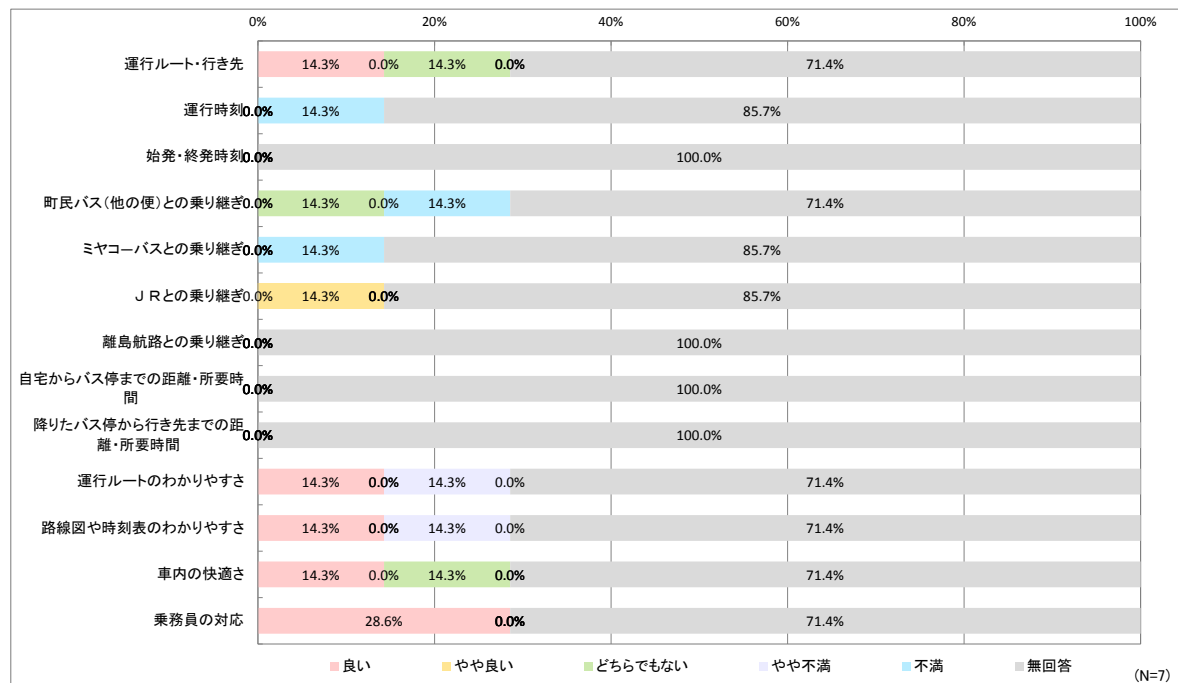


図 69 町民バスの満足度(施設留め置き)

(2) 改善要望

- ・要望・利用についての詳細は、記載のあった回答のみ掲載している。

ア. 運行ルート・行き先

表 13 希望するバス停の場所

	回答数
ポンプ小屋の近く	1
合計	1

イ. 運行時刻

表 14 希望する時刻と行き先(行き)

路線	時間	到着場所
女川石巻仮設	7:22	新田仮設
女川石巻仮設便、町内循環便	8:18	不明
女川石巻仮設便、町内循環便	8:20	不明
町内循環便	10:00	ツルハドラッグ、イオン
町内循環便	8:18	地域医療センター前
北浦便	9:00～	駅前
町内循環便	不明	大原住宅から地域医療センター
不明	10:00	石巻イオン

表 15 希望する時刻と行き先(帰り)

路線	時間	到着場所
女川石巻仮設便	12:00	新田仮設
女川石巻仮設便	15:00	新田仮設
旭ヶ丘	不明	イオン
北浦便	午前中	女川駅前
北浦便	11:02	地域医療センター前、役場前
町内循環便	11:05	地域医療センター
不明	12:00	石巻イオン、女川桜ヶ丘

ウ. 始発・終発時刻

表 16 始発時刻について

	女川 石巻仮設便	町内循環便	五部浦便	北浦便	合計
もう少し遅くても良い	2	1	0	1	4
ちょうど良い	2	6	0	0	8
もう少し早くしてほしい	0	1	0	0	1

	利用路線	希望時間
もう少し遅くても良い	女川石巻仮設便	7:15
	町内循環便	8:15
	北浦便	15:00
もう少し早くしてほしい	町内循環便	7:30

表 17 終発時刻について

	女川 石巻仮設便	町内循環便	五部浦便	北浦便	合計
もう少し早くても良い	0	1	0	0	1
ちょうど良い	3	4	0	0	7
もう少し遅くしてほしい	2	2	0	0	4

	利用路線	希望時間
もう少し早くても良い	町内循環便	8:00
もう少し遅くしてほしい	町内循環便	17時以降
	町内循環便	17:00

エ. 町民バス（他の便）との乗り継ぎ

表 18 乗り継ぎの利用状況

バス停	利用便		行き		帰り	
			到着時間	出発時間	到着時間	出発時間
地域医療センター	北浦便	不明	不明	不明	不明	不明
地域医療センター	町内循環便	北浦便	不明	不明	不明	不明
地域医療センター	北浦便	不明	11:02	不明	不明	不明
駅前	町内循環便	不明	不明	不明	不明	不明
PR経由で旭ヶ丘に行けるバス停	五部浦便	町内循環便	不明	不明	不明	不明
不明	町内循環便	不明	10:00	11:00	11:00	11:30

オ. ミヤコーバスとの乗り継ぎ

表 19 希望するミヤコーバスとの乗り継ぎ

時間(行き)	バス停名	到着場所	時間(帰り)
8:36	運動公園	石巻市	不明

カ. JR との乗り継ぎ

表 20 希望する JR との乗り継ぎ

時間(行き)	駅	到着場所	時間(帰り)	駅
7:33	女川駅	石巻の病院	不明	不明
8:34	女川駅	石巻駅	15:51	女川駅
8:36	女川駅	石巻市	15:00	不明
10:00	女川駅	不明	不明	不明
10:00	女川駅	不明	不明	不明
10:09	女川駅	石巻駅	不明	不明
9:34	浦宿駅	不明	不明	浦宿駅
不明	不明	不明	12:42	浦宿駅
不明	女川駅	渡波駅	不明	女川駅

キ. 離島航路との乗り継ぎ

表 21 希望する離島航路との乗り継ぎ

時間(行き)	到着場所	時間(帰り)
8:25	不明	15:30

ク. 自宅からバス停までの距離

表 22 希望する自宅からバス停までの距離と時間

	回答数
100m	1
500m以上	1
合計	2

	回答数
1~5分	1
6~10分	1
10分以上	5
合計	7

ケ. 降りたバス停から行き先までの距離

表 23 希望する降りたバス停から行き先までの距離と時間

	回答数
500m以上	1
合計	1

	回答数
6~10分	1
10分以上	2
合計	3

コ. 運行ルートのわかりやすさ

- ・各コースの図が欲しい。
- ・ルート・時刻表が変わったのを皆がわかるように。
- ・みない（ちゃんと見たことがない）

サ. 路線図や時刻表のわかりやすさ。

- ・当分、仕方がないことかもしれないが、見直しの度にとまどう。
- ・役場前からの乗降者は全くないと言っていいです。もう少し利便性の良い町民バスにしてほしいです。

シ. 車両の快適さ

- ・車（手押し）が積めるといいです。

ス. 乗務員の対応

- ・一声欲しいです。
- ・大変良いです。
- ・大変良い。

3-5 町民バス等に関する意見・要望

女川石巻仮設便

No	性別	年齢	職業	利用年数	意見・要望
17	男性	70代以上	無職	1年以上	女川から石巻イオン行きを待願
21	女性	70代以上	無職	1年以上	とても感謝しております。
27	女性	70代以上	主婦(主夫)	1年以上	女川町役場前から乗ったり降りたりする人がいますか？もう少し住民の事も考えて下さい。
35	女性	60代	無職	1年以上	商工会の圧力はやめて欲しい。もっと流行の店がないと誰も利用しないと思う。チェーン店がない自治体も珍しい。
42	男性	70代以上	無職	今回初めて利用した	将来の女川を左右する交通便ですね。
80	男性	20代	会社員・役員	1年未満	乗務員さんの対応がとても丁寧で良いです。また、運賃も安くとても助かります。
81	女性	70代以上	無職	1年以上	・五部浦便と北浦便が南と北とはわかっているけど、どうして役場から駅前・医療センター行きの時刻が同じなのか？いつも両方もガラガラ・客なしなのに頭にくる。少しずらしたら乗客も便利である。 ・どうして大沢地区は被災もしていないのにフリー乗降区間があって、他にはないのか。フリーならフリーで全部の運行バスに採用したらもっと乗る人も増えるのでは？運動公園住宅は、独居高齢者ばかりなのに、寒くて強風、雨の日はつらいものがあります。バス停は寒くて小屋に入ると耳が遠いので知らないうちに発車している時がある。乗る人の立場になって考えて欲しい。流留までも200円、駅までも200円とはあきれて物も言えない。不愉快。タクシーの運転士さんは親切で荷物も下してくれる。なんとかもっとアイデアを出して欲しい。だんだん不便になってきている。家に乗せてくれる人がいない老人が多いのだから。

町内循環便

No	性別	年齢	職業	利用年数	意見・要望
8	不明	70代以上	無職	不明	町民バス助かります。たまに乗り遅れてタクシーや歩いていく時もありますが、助かります。
12	女性	70代以上	無職	1年以上	毎日、女川病院に夫の付き添いで行くが、行き帰りともに用事があれば時間に間に合わない時がある。歩くよりバスに乗りたいが仕方ない。
18	女性	70代以上	無職	1年以上	バスに乗る人が少ないので、悪いと思いながら乗せて貰っています。
26	女性	70代以上	無職	1年以上	町民バスで大沢行1便、役場前・地域医療センター前で、帰りは北浦便で地域医療センター前から11:02で帰役場前しております。11:07の役場前、11:02の病院で遅くなると乗れない時があります。
44	女性	70代以上	無職	1年以上	朝、役場前から8:18の便で病院に行き、帰りは病院前から北浦便に乗りたいが、火曜と木曜は病院が終わるのが11時過ぎてしまって、11:02に乗れなくて、歩くかタクシーにのるしかない。
60	女性	70代以上	無職	1年以上	私は助かりますが、乗る人が少ない。
62	女性	70代以上	無職	1年以上	町民バス運休日、2/18(日)のミヤコーバス女川線で、女川運動公園公園前第2便の8:36分行きで海岸通り女川で8:40分。病院まで歩いて行った。帰日も歩いて家に帰った。
70	女性	70代以上	会社員・役員	1年以上	バスに乗れたら行く時もお世話になっています。
72	不明	70代以上	主婦(主夫)	1年以上	このバス停がいつまでもなくならないように願ってます。
73	不明	60代	主婦(主夫)	1年以上	スーパーが出来ればもっと乗りたいです。(今は女川に行っても何もありません)店がバラバラで大変です。
74	女性	70代以上	無職	1年以上	出来る事ならバス停を元の総合体育館前にすればいいのではないかと思います。
78	女性	70代以上	主婦(主夫)	1年以上	バスの本数を増やして貰いたい。JRとの接続をよくして下さい。
79	女性	60代	無職	1年以上	いつもお世話になっています。とても感謝しています。町民バスを運行して頂きまして、生活面・通院など、色々な面で暮らしがとても楽になっています。これからも町民バスの運行を望みます。
94	女性	不明	その他	1年未満	便数が増えるより、運行ルートを見直して欲しい。五部浦から旭ヶ丘経由だと、きぼうのかねのところで乗継できなくて、行くのも来るのも不便。4~5人で乗る時は、ハイヤーの方が安くなる。
96	女性	60代	無職	1年以上	慣れた頃に変更になる。タクシーで帰る事もある。町内循環便で大原住宅前でも乗降できるようにしてほしい。
97	女性	40代	会社員・役員	1年以上	ミヤコーバスが遠いから使っている。なくなると困る。

五部浦便

No	性別	年齢	職業	利用年数	意見・要望
6	男性	10代	高校生	1年未満	朝の時間が少し早いと思います。JRの時間までの待ち時間が長いので、少し時間を遅くしてほしいです。

北浦便

No	性別	年齢	職業	利用年数	意見・要望
16	男性	10代	高校生	半年未満	通学で利用しています(帰りの便のみ利用)。やはり、朝の便は時間が早しい、女川駅まで行くのに時間がかかりすぎです。
33	女性	60代	会社員・役員	1年以上	通勤で利用しています。とても助かります。今後ともよろしく願います。女川駅14:50だとJR女川着14:46なので、電車の遅れがあるとバスに乗れないと思い、Q4-1の「ウ」について希望しました。乗り換える時間に余裕が欲しい。
61	男性	10代	高校生	1年以上	問4の運行時間にも書きましたが、午前中にも北浦方面に行きたいです。
93	男性	70代以上	無職	1年以上	友人が運転しているのに乗っている。現状で十分満足している。
95	女性	不明	不明	不明	JRとの接続が悪い。石巻の病院に行く際に、北浦便を利用して行っても、乗り継ぎ時間が1~2分位しかないなので、年寄りには辛い。便数も少ないので利用しづらい。

施設留め置き

No	性別	年齢	職業	利用年数	意見・要望
84	女性	60代	パート・アルバイト	1年以上	何度アンケートを出しても変わらない。アンケートに住所は必要ですか？車の運転が出来ないからバスに乗りますが不便です。病院で薬が出るのが時間が遅くなると午前中に帰れない。体調が悪いから病院に行く→バスに乗れない→どうする。もう少し自分の家族の事のように考えて下さい。これ以上回数が増えないのだから。
89	女性	70代以上	無職	1年以上	北浦便に石浜から乗りますが、8:10分~12:57分までの間が長く、12:57分で行くと帰りも遅くなり、なかなか出かける事も出来なくなりました。いつもタクシーを使う事もできません。もしできれば日に1本位、イオンの近くまでいけるバスが乗り換えなしであればいいのですが、1週間に2回くらいでもいいです。

問3 今年度、女川町では利用しやすい町民バスの実現に向けて、様々な見直しを行ってきました。見直し後のあなたの町民バスの利用状況について、教えてください。

平成29年の主な見直し内容

- | | |
|----------|---|
| 平成29年4月 | <ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、全便「大原住宅前」のバス停を追加 「女川町役場前」のバス停を廃止 |
| 平成29年6月 | <ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、北浦便「竹浦北団地」のバス停を追加 |
| 平成29年8月 | <ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、町内循環便「女川住宅前(すい道地区)」のバス停を追加 |
| 平成29年9月 | <ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、北浦便「尾浦西団地」のバス停を追加 ※「尾浦団地」は「尾浦東団地」へバス停名を変更 |
| 平成29年10月 | <ul style="list-style-type: none"> 商店街店舗移設に伴い、「きぼうのかね商店街」のバス停を移設および一部廃止 運行上の安全確保のため、町内循環便「きらら女川前」のバス停を廃止 |
| 平成29年11月 | <ul style="list-style-type: none"> 復興工事による道路切替のため、運行ルート及び運行時刻を調整 |
| 平成29年12月 | <ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、女川石巻仮設便「女川南団地」、町内循環便「桜ヶ丘東住宅前」、「西区集会所前」、北浦便「宮ヶ崎団地」、五部浦便「小乗団地」、「横浦団地」、「飯子浜団地」のバス停を追加 「大原住宅前」、「総合体育館前・女川町役場」のバス停を一部廃止 「女川町役場」のバス停を一部運行再開 |

Q3-1. 町民バスの利用状況をお答えください?(1つに○)

- | | | |
|----------------|-----------|------------|
| 1. ほぼ毎日(週5日以上) | 2. 週3日~4日 | 3. 週1日~2日 |
| 4. 月に2~3日 | 5. 月に1日程度 | 6. 1年に数日程度 |

**Q3-2. 今年度実施した見直しにより、町民バスの利用状況は変化しましたか?(1つに○)
また、利用回数が増えた、もしくは利用回数が減った理由は何ですか?**

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------------|
| 1. <u>利用回数が増えた</u> | 2. 利用回数は変わらない | 3. <u>利用回数が減った</u> |
|--------------------|---------------|--------------------|

増えた理由は?(あてはまる項目全てに○)

- | |
|--|
| 1. バス停が追加されたから
2. 時刻表が改正されたから
3. 運行ルートが変更されたから
4. その他 () |
|--|

減った理由は?(あてはまる項目全てに○)

- | |
|--|
| 1. バス停が廃止されたから
2. 時刻表が改正されたから
3. 運行ルートが変更されたから
4. その他 () |
|--|

Q3-3. 現在の運賃体系について、どのようにお考えですか?(1つに○)

- | | | |
|----------------------------|---------------------------------|------------|
| 1. 現在の運賃体系である“均一運賃”が利用しやすい | 2. 乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすい | 3. その他 () |
|----------------------------|---------------------------------|------------|

Q3-4. 現在の運賃(大人200円・高校生以下無料)について、どのようにお考えですか?(1つに○)

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. とても高いと感じる | 2. 高いと感じる | 3. 妥当な運賃である |
| 4. 安いと感じる | 5. とても安いと感じる | |

**Q3-5. 現在発売している回数券の他に、必要と感じる乗車券を教えてください。
(当てはまるもの全てに○)**

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 定期券(3ヶ月や6ヶ月など) | 2. 一日乗車券 |
| 3. 一月乗車券 | 4. その他 () |

問4 町民バスに対する評価を教えてください。

Q4-1. 現状の町民バスの運行内容に対する評価をお答えください。(ア～スの項目について、それぞれ一つずつ番号を記入)また、各項目について、改善要望があればご記入ください。

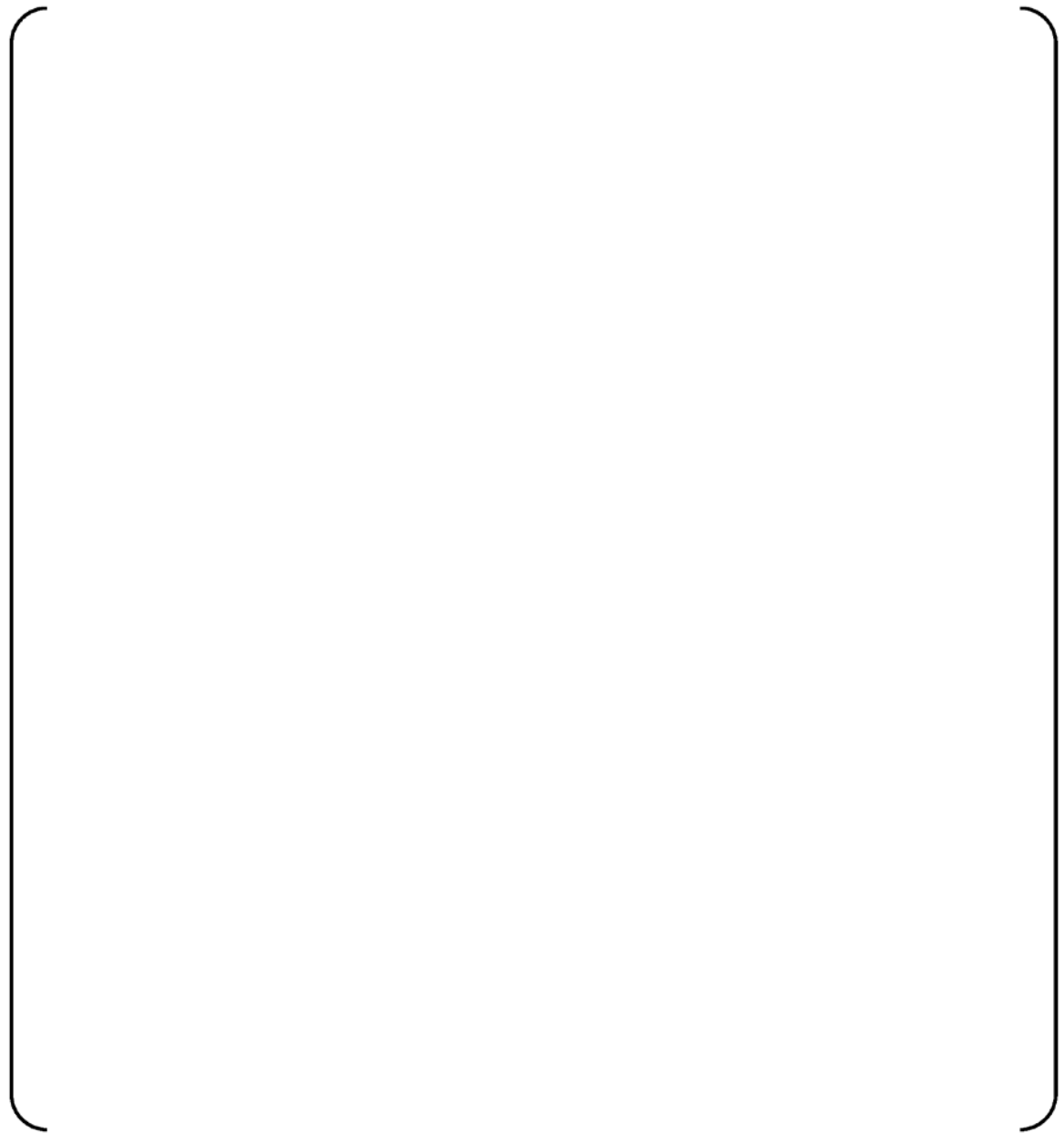
1. 良い 2. やや良い 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 不満



(ア～スの項目について、それぞれ一つずつ番号を記入)

項目	評価	各項目における改善要望
ア. 運行ルート・行き先		バス停を設置してほしい場所がありますか？ (施設名・場所: _____)
イ. 運行時刻		どの路線で何時にどこを出発する、もしくはどこに到着する便が欲しいですか？ 行き:【路線: _____ 便】で、【出発時刻: _____ 時】に 【到着場所: _____】に行きたい 帰り:【路線: _____ 便】で、【出発時刻: _____ 時】に 【出発場所: _____】から帰ってきたい
ウ. 始発・終発時刻		バスの始発時刻・終発時刻についてどう思われますか？ 始発時刻: ①もう少し遅くても良い(_____ 時頃～) ②ちょうど良い ③もう少し早くしてほしい(_____ 時頃～) 終発時刻: ①もう少し早くても良い(_____ 時頃～) ②ちょうど良い ③もう少し遅くても良い(_____ 時頃～)
エ. 町民バス(他の便)との乗り継ぎ		乗り継ぎでのご利用状況について教えてください。 乗り継ぎをするバス停:【 _____ 】 ※↓2つお選びください ご利用の便:【 女川石巻仮設便・町内循環便・五部浦便・北浦便 】 行き:乗り継ぎのバス停に【時刻: _____ 時】に到着し、【時刻: _____ 時】に出発 帰り:乗り継ぎのバス停に【時刻: _____ 時】に到着し、【時刻: _____ 時】に出発
オ. ミヤコーバスとの乗り継ぎ		町民バスと合わせて利用したいミヤコーバスの便はありますか？ 行き:【時刻: _____ 時】に、【バス停名: _____】を出発するミヤコーバスで 【到着場所: _____】に行きたい 帰り:【時刻: _____ 時】に、乗り換えのバス停に到着するミヤコーバスで帰ってきたい
カ. JRとの乗り継ぎ		町民バスと合わせて利用したい電車はありますか？ 行き:【時刻: _____ 時】に、【 女川駅・浦宿駅 】を出発する電車で 【到着場所: _____】に行きたい 帰り:【時刻: _____ 時】に、【 女川駅・浦宿駅 】に到着する電車で帰ってきたい
キ. 離島航路との乗り継ぎ		町民バスと合わせて利用したい離島航路の便はありますか？ 行き:【 8:25・11:55・17:05 】女川港着の離島航路から町民バスに乗り換えて 【到着場所: _____】に行きたい 帰り:【 6:50・10:30・15:30 】女川港発の離島航路で帰りたい
ク. 自宅からバス停までの距離・所要時間		どのくらいの距離・所要時間がいいですか？ (距離:おおよそ _____ m・時間: _____ 分程度)
ケ. 降りたバス停から行き先までの距離・所要時間		どのくらいの距離・所要時間がいいですか？ (距離:おおよそ _____ m・時間: _____ 分程度)
コ. 運行ルートのわかりやすさ		自由記載
サ. 路線図や時刻表のわかりやすさ		自由記載
シ. 車内の快適さ		自由記載
ス. 乗務員の対応		自由記載

問5 女川町内のバス等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。



～アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました～
この調査票は添付の封筒（切手は不要）に入れて、郵便ポストに投函して下さい。

平成 29 年度 第 5 回女川町地域公共交通会議

平成 30 年度の取り組みと方向性について

平成 30 年 3 月 19 日

女川町 企画課

－ 目 次 －

1. 平成 29 年度の取り組みの効果検証	1
1-1 取り組みの概要	1
1-2 町民バスの利用実績等	2
1-3 取り組みの効果	10
2. 平成 30 年度の取り組み	11
2-1 町民バスを取り巻く課題と基本的な考え方	11
2-2 取り組み方針（案）	12

1. 平成 29 年度の取り組みの効果検証

1-1 取り組みの概要

平成 29 年度には、平成 26 年 3 月に策定した「地域公共交通ネットワーク計画」に基づき、運行路線・ダイヤの見直し、バス停表示板の改修、マップ付き時刻表の更新を実施した。

表 平成 29 年度の取り組み概要

地域公共交通ネットワーク計画 に位置付けられている施策	取り組み内容	
運行経路・ダイヤの見直し	平成 29 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、全便「大原住宅前」のバス停を追加 「女川町役場前」のバス停を廃止
	平成 29 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、北浦便「竹浦北団地」のバス停を追加
	平成 29 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、町内循環便「女川住宅前（ずい道地区）」のバス停を追加
	平成 29 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、北浦便「尾浦西団地」のバス停を追加 ※「尾浦団地」は「尾浦東団地」へバス停名を変更
	平成 29 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> 商店街店舗移設に伴い、「きぼうのかね商店街」のバス停を移設および一部廃止 運行上の安全確保のため、町内循環便「きらら女川前」のバス停を廃止
	平成 29 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> 復興工事による道路切替のため、運行ルート及び運行時刻を調整
	平成 29 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> 高台住宅地の居住開始に伴い、女川石巻仮設便「女川南団地」、町内循環便「桜ヶ丘東住宅前」、「西区集会所前」、北浦便「宮ヶ崎団地」、五部浦便「小乗団地」、「横浦団地」、「飯子浜団地」のバス停を追加 「大原住宅前」、「総合体育館前・女川町役場」のバス停を一部廃止 「女川町役場」のバス停を一部運行再開
安全で快適な バス停環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 町民バスの運行経路・ダイヤの見直しと併せて、バス停表示板を改修 	
わかりやすい公共交通の 運行情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> マップ付き時刻表の作成・配布 	

1-2 町民バスの利用実績等

町民バスの運行実績や利用者アンケート結果、交通事業者へのヒアリング結果などから、利用状況や運行状況を把握した。

(1) 利用者数

- 有料化実施後に大きく利用者が減少して以来、各月の利用状況に多少のばらつきはあるものの、減少傾向にある。
- 有料化後の平成 28 年 10 月と平成 30 年 1 月の利用を比較すると 1,032 人(約 45%)の利用者が減少している。
- ただし、有料化直後の 3 ヶ月間(H28.10~12)と本年度同月(H29.10~12)を比較した場合、減少の多くは女川石巻仮設便で、五部浦便と北浦便の利用は共に増えている。
- 女川石巻仮設便の減少理由として、石巻バイパス用地仮設住宅からの退居者の増加や、きぼうのかね商店街移転による乗継利用の減少が考えられる。

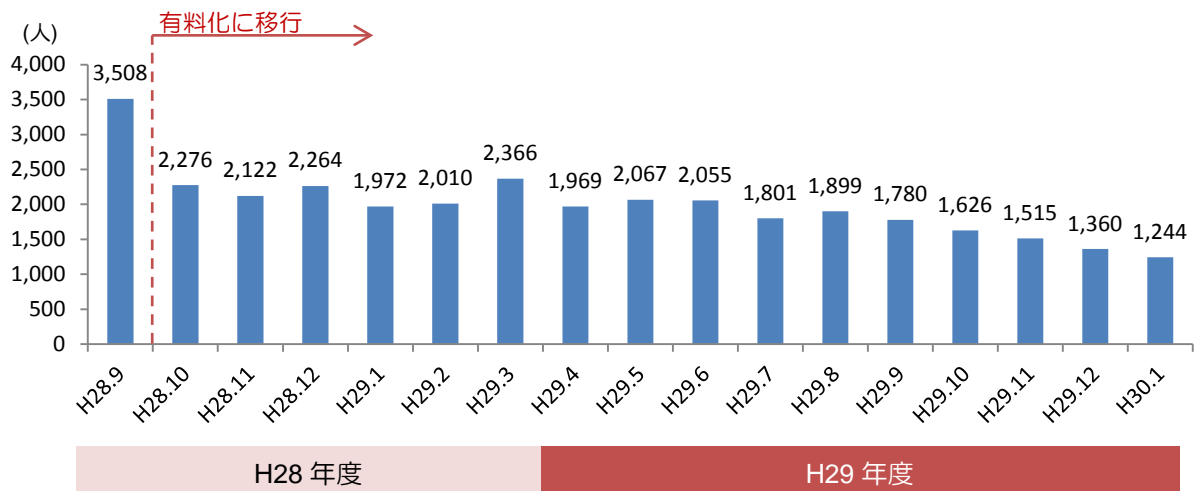


図 町民バス全体の月別利用者数の推移

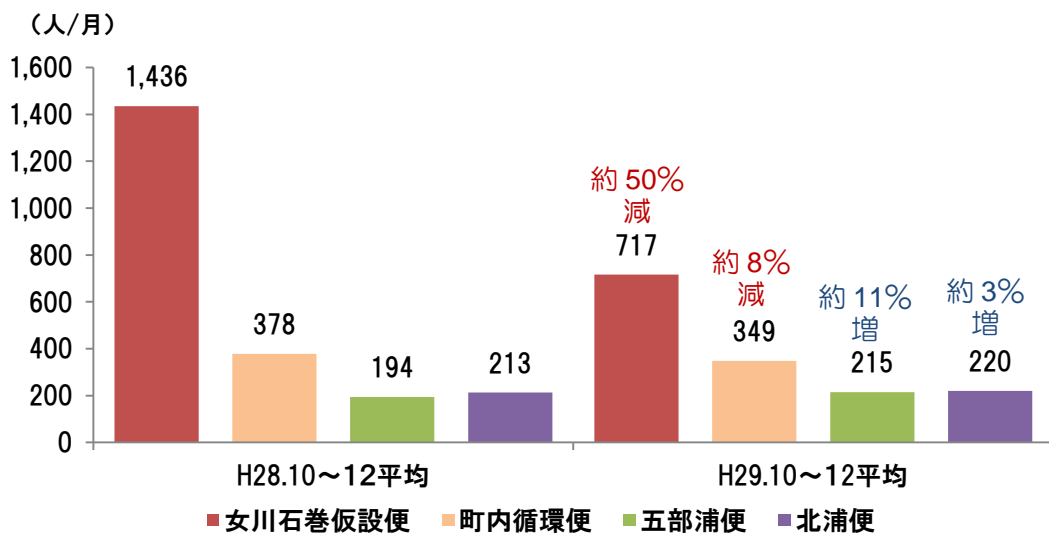


図 有料化後 (H28.10~12) と本年度同月 (H29.10~12) との利用比較

(2) 見直しによる利用状況の変化

- 利用者アンケートによると、全体の45.7%は「利用回数は変わらない」と回答している。
- 利用が増えた理由としては「バス停が追加されたから」の割合が42.9%と最も高く、次いで、「運行ルートが変更されたから」が28.6%となっている。
- 利用が減った理由としては「運行ルートが変更されたから」が50.0%と最も高く、次いで、「バス停が廃止されたから」が44.4%となっている。

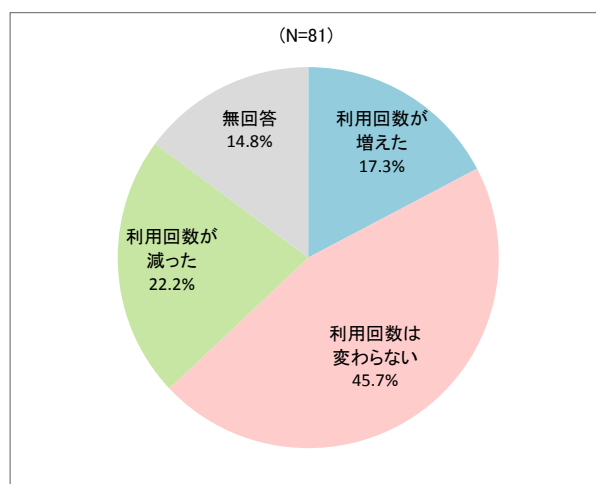


図 見直しによる利用回数の変化について
資料：平成 29 年度市民バス利用者アンケート

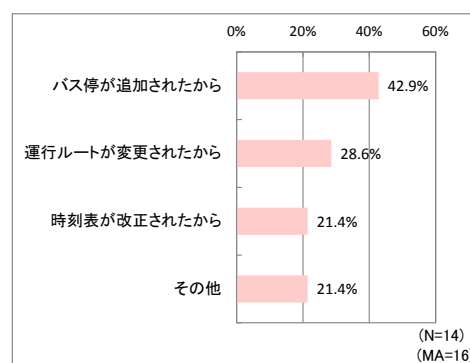
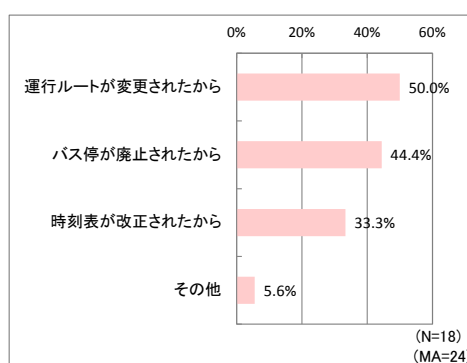


図 利用回数が増えた理由（複数回答）
図 利用回数が増えた理由（複数回答）
資料：平成 29 年度市民バス利用者アンケート

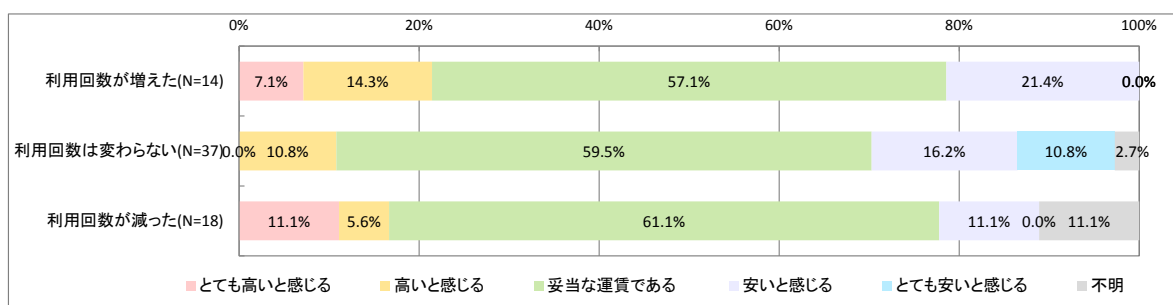


図 利用回数の変化別の運賃に対する評価
資料：平成 29 年度市民バス利用者アンケート

(3) 町民バスの評価

- 全体では「良い」と「やや良い」を合わせた満足割合が高い回答をみると、「運行ルート・行き先」、「始発・終発時刻」、「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「降りたバス停から行き先までの距離・所要時間」、「運行ルートのわかりやすさ」、「車内の快適さ」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- 一方、「町民バス（他の便）との乗り継ぎ」、「ミヤコーバスとの乗り継ぎ」、「JRとの乗り継ぎ」、「離島航路との乗り継ぎ」と、乗り継ぎについての満足度の割合が低い。
- ただし、平成28年度の乗り継ぎ関連の満足度と比較すると僅かだが満足している人の割合が高い。

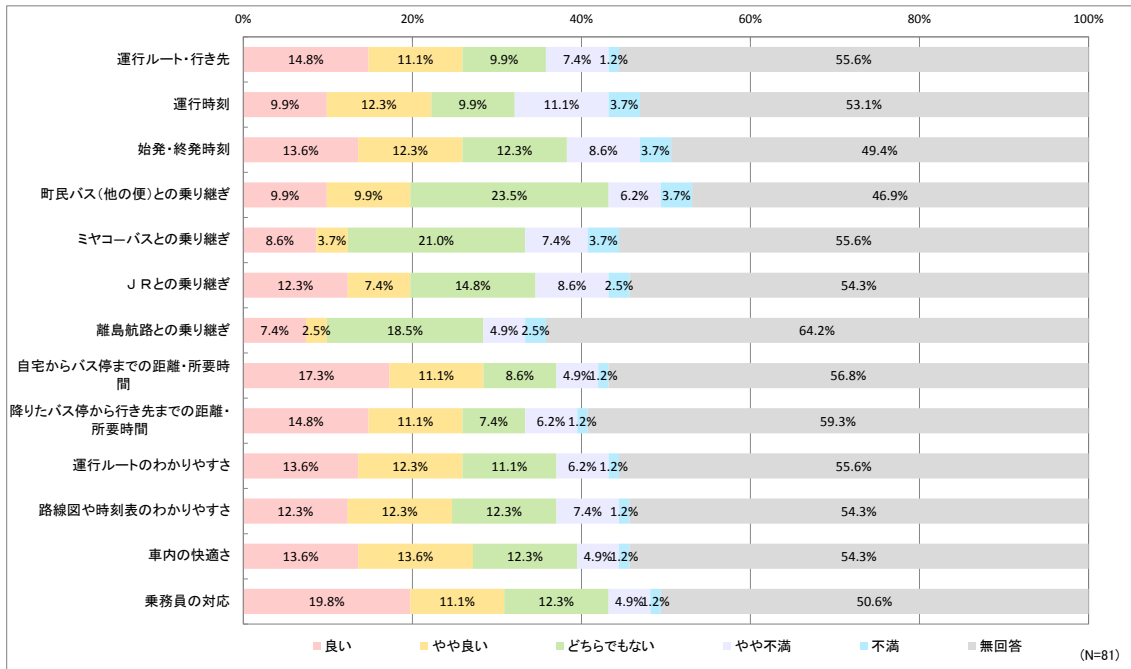
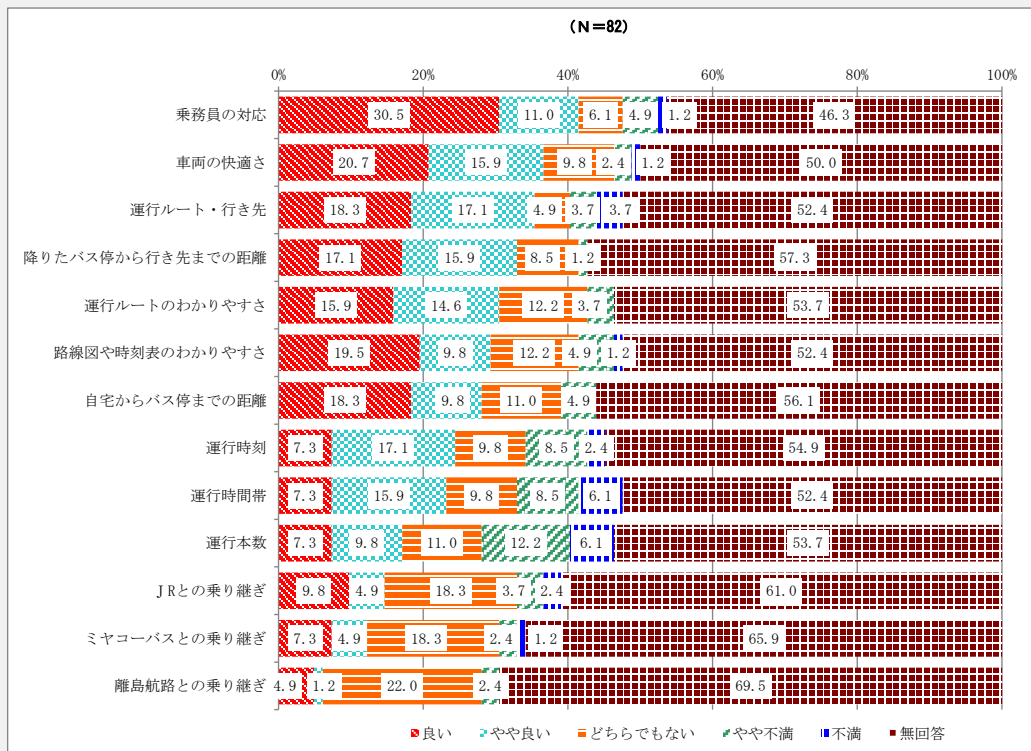


図 町民バスに対する評価

資料：平成29年度町民バス利用者アンケート

参考) 平成28年度町民バス利用者アンケート調査による評価



(4) 運賃に対する意向

- 利用者アンケートによれば“均一運賃”が利用しやすいの割合が59.3%と最も高く、次いで、乗車した距離に応じた運賃“距離制運賃”の方が利用しやすいが9.9%となっている。
- 運賃の金額に対するの評価は、妥当な運賃であるの割合が58.0%と最も高い。
- 高いと感じている人が9.9%いる一方で、安いと感じている人が16.0%いる。

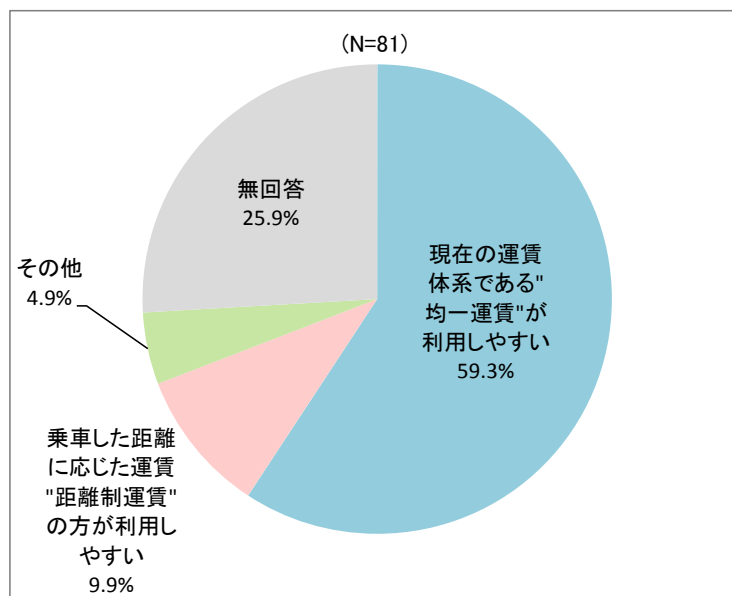


図 運賃体系に対する考え

資料：平成29年度町民バス利用者アンケート

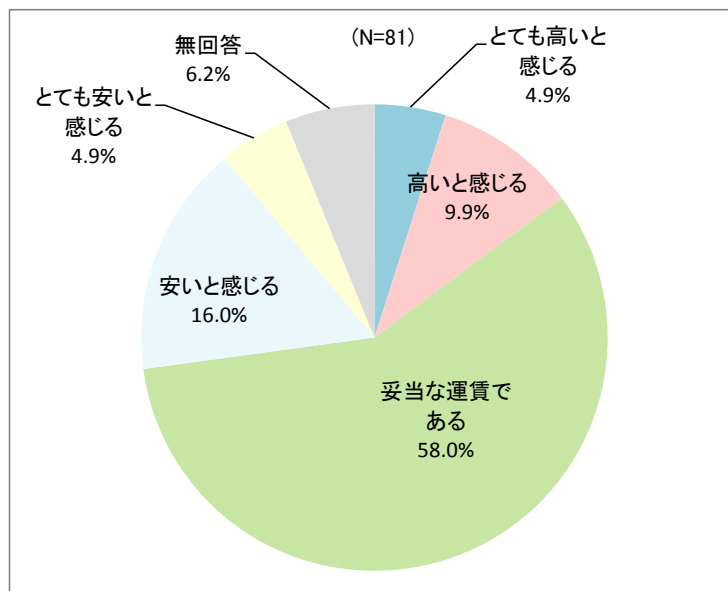


図 運賃に対する評価

資料：平成29年度町民バス利用者アンケート

- 「ほぼ毎日（週5日以上）」利用している人で、運賃が「妥当」と感じている割合は75.0%となっている。
- 比較的利用回数が多い「週3～4日」利用している人で、運賃については高い・安いと感じている割合はともに27.3%となっている。
- どのバス停区間においても概ね運賃は妥当と感じられているが、バス停「1～2区間」「3～4区間」を利用している人は、他の区間の利用者よりも運賃が高いと感じる傾向にある。

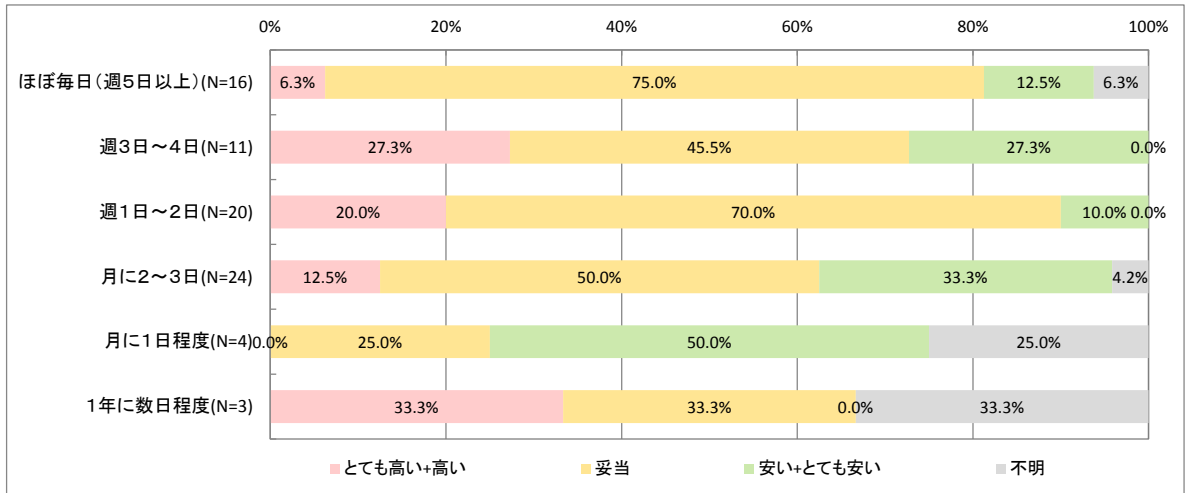


図 利用回数別の満足度

資料：平成 29 年度町民バス利用者アンケート

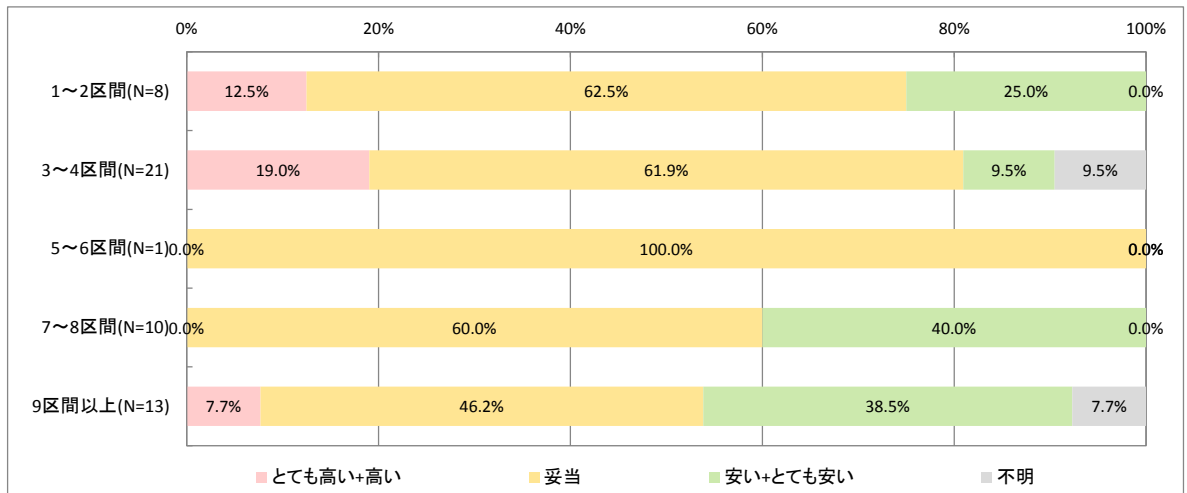


図 利用区間別の満足度

資料：平成 29 年度町民バス利用者アンケート

(5) 乗車券についての要望

- 全体では特になしの割合が44.4%と最も高く、次いで、一日乗車券が30.9%となっている。
- 「一日乗車券」を望んでいる人の外出目的は「通院」や「買い物」が多い傾向がある。

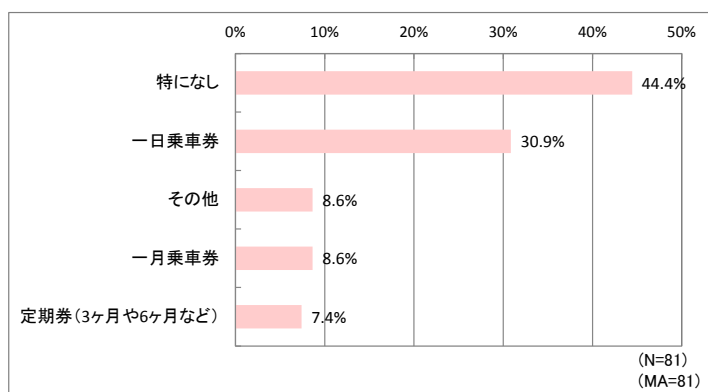


図 新たな乗車券の要望（複数回答）

資料：平成 29 年度町民バス利用者アンケート

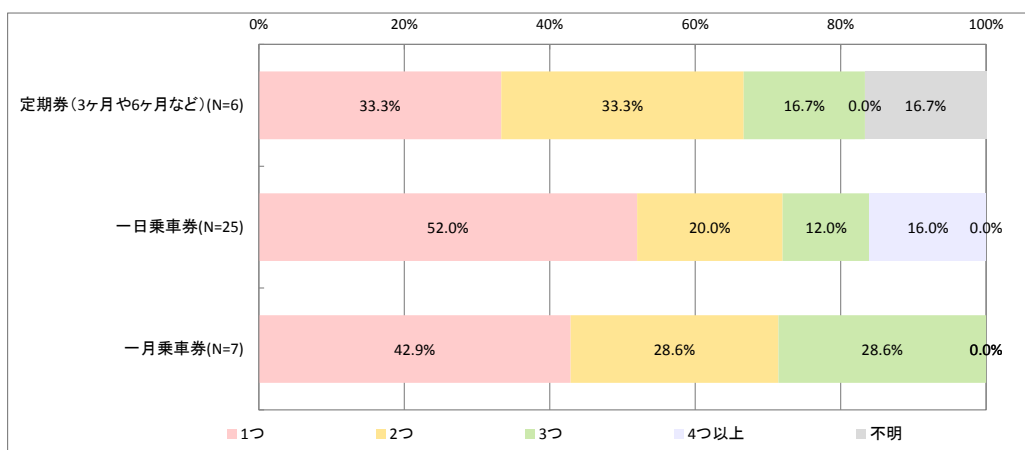


図 乗車券を望む人の外出目的の数

資料：平成 29 年度町民バス利用者アンケート

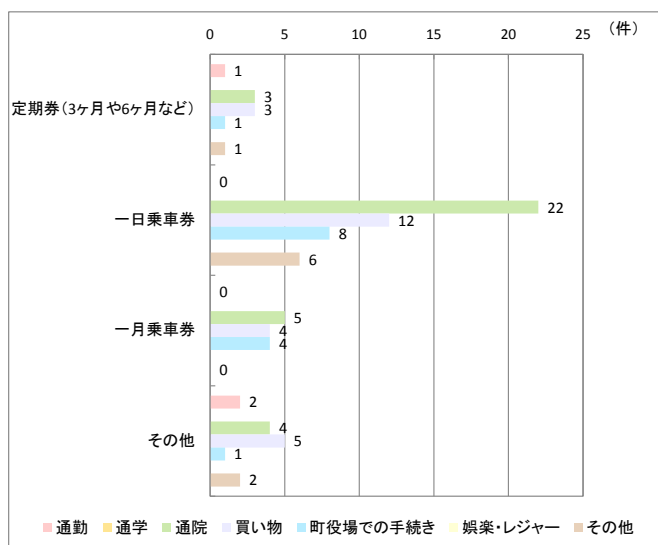
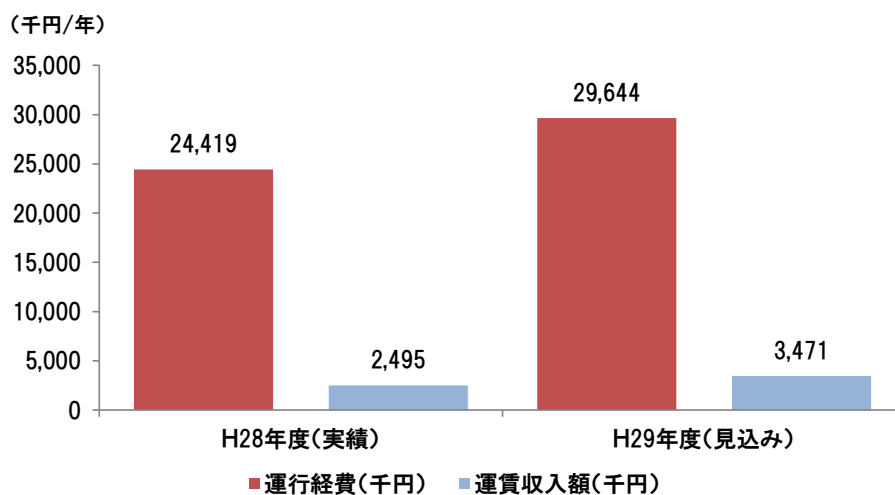


図 乗車券を望む人の外出目的（複数回答）

資料：平成 29 年度町民バス利用者アンケート

(6) 運行経費と運賃収入

- 昨年度よりも運行経費と運賃収入がどちらも増加している。
- ただし運賃収入については、H28年度は10月から3月までの半年間の合計値である。
- 年間通して販売したH29年度においては回数券や現金の利用が月ごとに低下している。
- 来年度も利用低下が続けば、運賃収入は減少すると考えられる。



※運行経費(見込み)は、4~2月の実績(運行委託料、維持管理費等)を基に3月の運行経費を算出
 ※運賃収入額(予測)は、4~1月の収入実績平均(289,340円)を基に2月、3月の収入を予測

図 運行経費と運賃収入額

資料：町民バス委託料年間実績表、交通事業者からの報告書

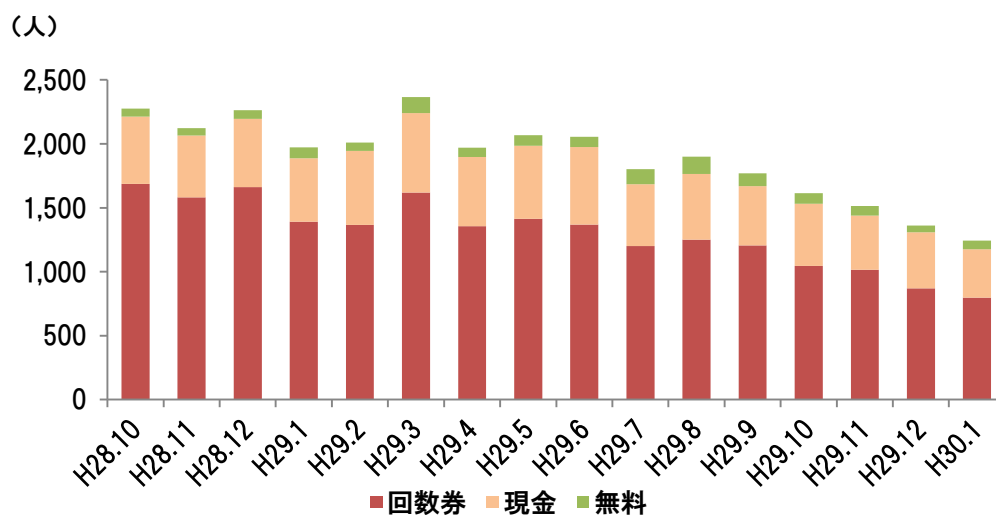
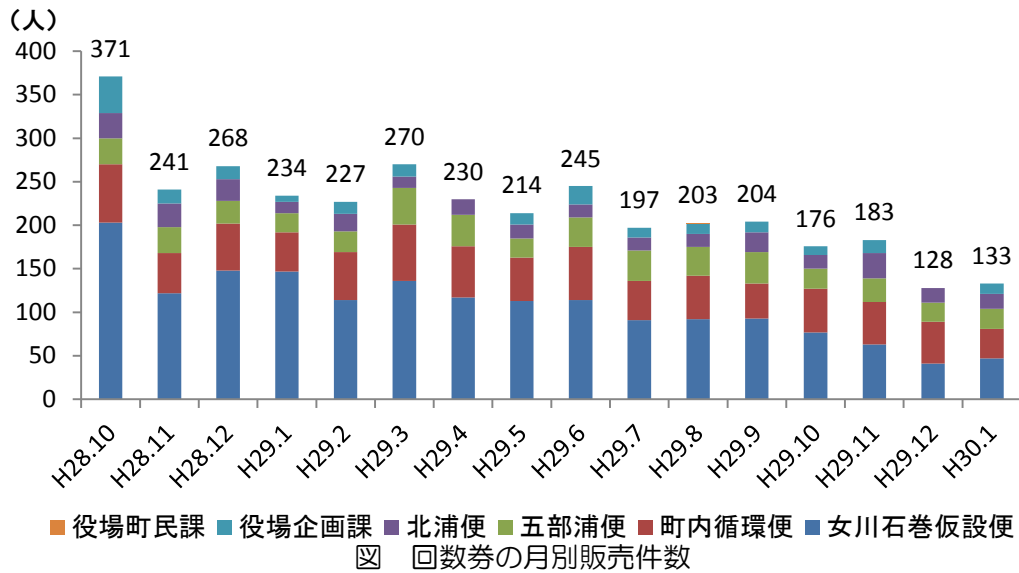


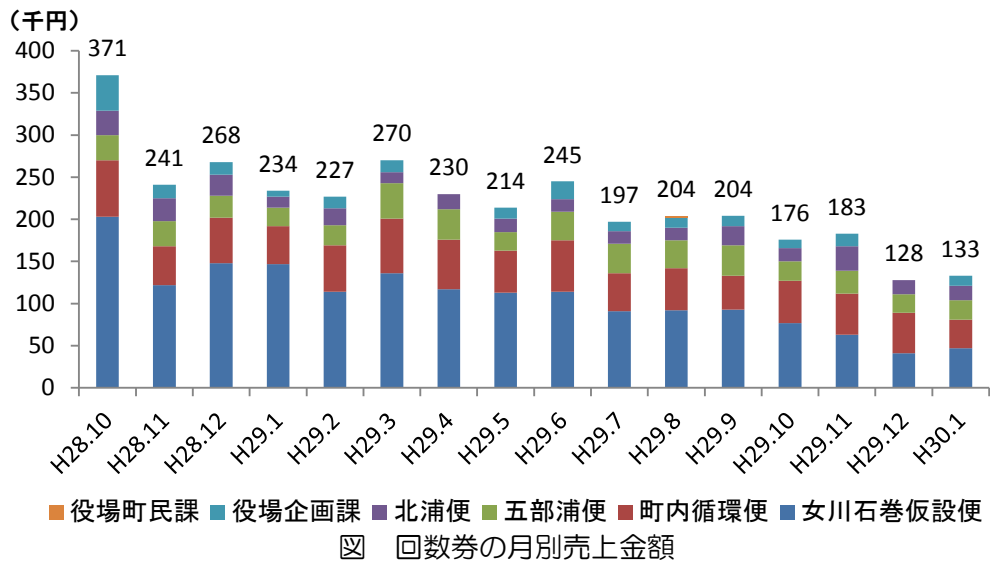
図 運賃の支払い方法の内訳

資料：町民バス委託料年間実績表、交通事業者からの報告書

●回数券の販売件数は平成29年2月から平成30年1月までの1年間で2,410件(売上金額:241万円)、1ヶ月平均にすると201件(売上金額:約20万円/月)となっている。



資料：町民バス委託料年間実績表、交通事業者からの報告書



資料：町民バス委託料年間実績表、交通事業者からの報告書

1-3 取り組みの効果

利用実績や運行実績、利用者アンケート結果などから、平成 29 年度の取り組みの効果を整理した。

■利用者数・運賃収入について

- 有料化実施後に大きく利用者が減少して以来、各月の利用状況に多少のばらつきはあるものの、減少傾向にある。
- 仮設住宅の入居者数の減少に伴い、女川石巻仮設便の利用者数は減少傾向にあるが、高台住宅団地へ乗り入れを始めた五部浦便と北浦便は利用者の増加に繋がった。
- 全体利用が減少傾向にある中で経費の 1 割程度を運賃収入として確保している。

■運賃について

- 利用者の 59.3%が均一運賃を利用しやすいと感じている。
- 利用者の 58.0%が妥当な運賃であると感じている。
- 高いと感じる人が 9.9%いる一方で、安いと感じる人が 16.0%いる。
- どのバス停区間においても概ね運賃は妥当に感じられているが、1 回あたりの利用区間が短い利用者は、他の区間の利用者よりも運賃が高く感じている。
- 利用者の 30.9%が一日乗車券の導入を望んでおり、一度の外出で「通院」や「買い物」を同時に行う場合が多い傾向がみられる。

■運行内容について

- 運行ルート・行き先、「始発・終発時刻」、「自宅からバス停までの距離・所要時間」、「降りたバス停から行き先までの距離・所要時間」、「運行ルートのわかりやすさ」、「車内の快適さ」、「乗務員の対応」の満足割合が高い。
- 「町民バス（他の便）との乗り継ぎ」、「ミヤコーバスとの乗り継ぎ」、「JRとの乗り継ぎ」、「離島航路との乗り継ぎ」と、乗り継ぎについての満足度の割合が低い。
- 平成 28 年度の乗り継ぎ関連の満足度と比較すると僅かだが満足している人の割合が高い。
- 利用が増えた理由と減った理由に「バス停の追加・廃止」「運行ルートの変更」が大きく関わっている。復興事業に合わせつつも「通院」や「買い物」利用に適した対応が必要になる。

2. 平成 30 年度の取り組み

2-1 町民バスを取り巻く課題と基本的な考え方

効果検証の結果を踏まえた町民バスの新たな課題に対して、平成 30 年度の取り組みの基本的な考え方を示す。

H29 年度の成果

- 復興事業の進捗状況に合わせて、安全で円滑な運行や、高台住宅団地への乗り入れを行い、五部浦便と北浦便の利用は利用者の維持・増加に繋がり、一定の評価を得られた。
- アンケート結果から、昨年度よりも町民バスから他の公共交通への乗り継ぎが改善され、一定の評価を得られているが、実際には利用者から今以上の余裕をもたせた乗り継ぎ要望が出ている。



今後の課題

- 高台住宅団地への乗り入れを開始したことで、ドライバーの運行負荷が増大し、拘束時間など労務管理に改善が求められる。
- 仮設住宅の撤去状況に合わせて、町内の交通ネットワークを充実させる新たな運行体制の検討が求められる。
- 1 回あたりの利用区間が短い人や、乗り継いで利用する人は運賃を高く感じる傾向にあるため、地域間でのサービス格差を小さくするための運賃体系の検討が求められる。
- 移動の目的地として買物利用があり、利便性の向上のため運行経路・時刻の再編が求められる。
- 利用が減少傾向にあり、利用をしていない町民の利用ニーズの把握が必要となる。



H30 年度の基本的な考え方

- 平成 25 年度に策定した「女川町地域公共交通ネットワーク計画」が平成 30 年度に計画期間を終えるため、計画の再評価をし、前述の課題に対応した地域に望まれるビジョンを新たに設定することが求められる。



- 上位・関連計画との整合を図りつつ、各計画で定める将来都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして「女川町地域公共交通網形成計画」の策定を検討する。

* 網形成計画については資料 3 を参照

2-2 取り組み方針（案）

平成30年度では「女川町地域公共交通網形成計画」の作成のための調査を進めながらも、「運行内容の見直し」「新たな運賃体系の検討」について、以下の方針（案）に則って取り組みの実施を検討する。

（1）運行内容の見直し

●住民が安全に安心して移動できるように、運行ルートや運行ダイヤの見直しにあたっては、以下の点に留意する。

＜ 運行ルートの見直しポイント ＞

- ・利用状況に見合った運行時刻もしくは運行形態で対応する
- ・復興事業の進捗に伴い変化する道路状況へ対応する

＜ 運行ダイヤの見直しポイント ＞

- ・住民の生活に必要な施設への移動のための利便性を向上する
- ・JRや離島航路等との接続への配慮に加え、乗り換え時間に今以上の余裕を持たせる

●実際に運行している運行事業者との意見交換を密に行いながら見直しを行う。

●バス停やマップ付き時刻表等を改修・改善しながら、住民への周知を継続する。

（2）新たな乗車券等の検討

●地域間でのサービス格差を小さくするための運賃体系の検討や、新たな乗車券等の検討にあたっては、以下の点に留意する。

＜ 新たな乗車券等の検討のポイント ＞

- ・運賃収受による乗務員の対応が煩雑になることにより、運行の円滑性や定時性の低下を招かないようにする
- ・短区間での利用者の割高感を軽減する
- ・一日乗車券を望んでいる一度の外出で複数の目的（通院と買い物など）を済ませている人にお得感を与える
- ・仮設住宅住宅の解消が完了した後、網形成計画によって用途に合わせた割引運賃の組み込みも検討していく

（3）新たな利用ニーズの把握

●町民バスを利用していない町民のニーズ把握にあたっては以下の点に留意する。

＜ 新たなニーズ把握のポイント ＞

- ・地域全体の公共交通を見直し、新たな将来像を作成するための調査を行う
- ・必要に応じて、住民から直接意見を聞く場を設ける

女川町心仮設住宅位置図

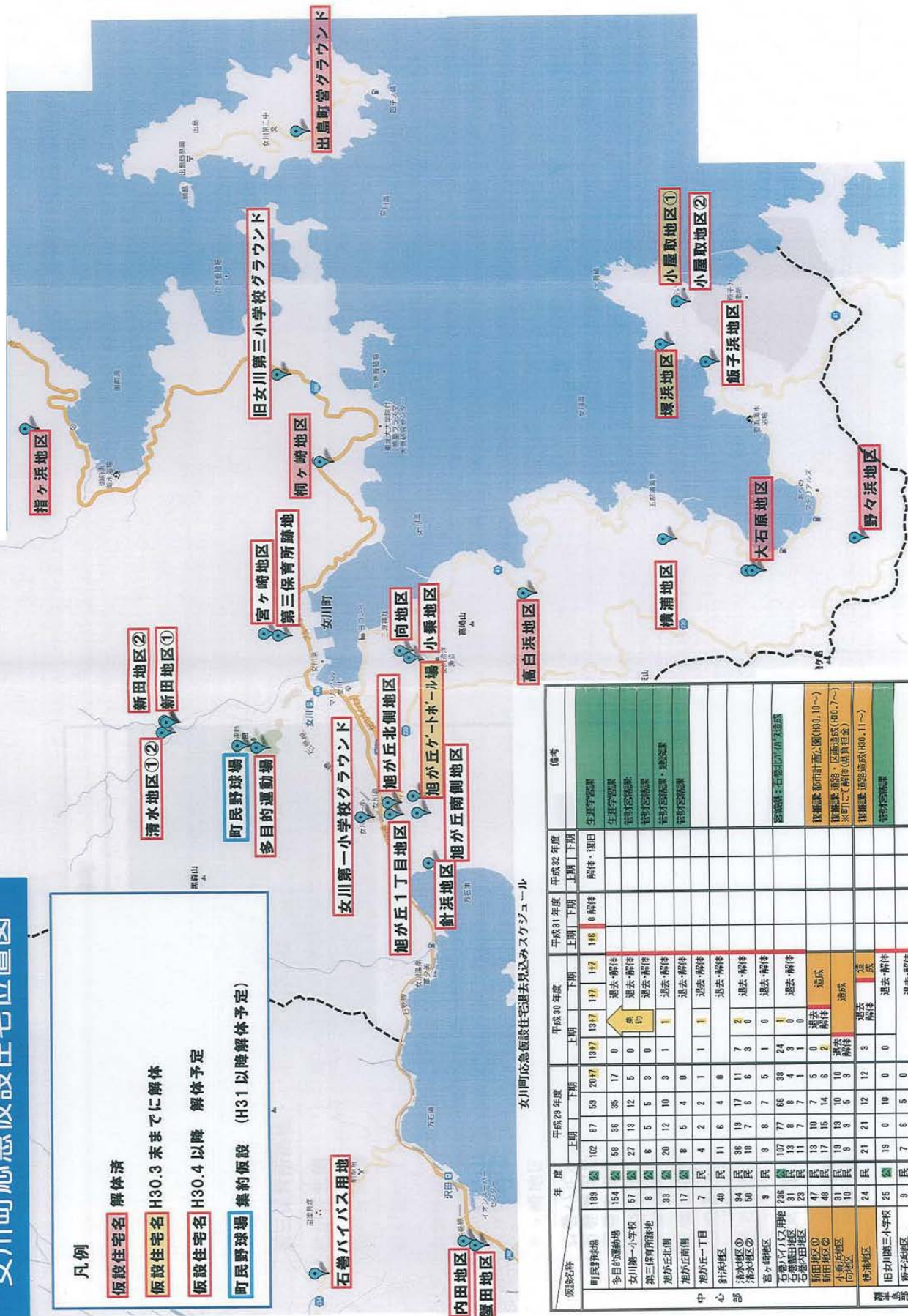
凡例

仮設住宅名 解体済

仮設住宅名 H30.3 末までに解体

仮設住宅名 H30.4 以降 解体予定

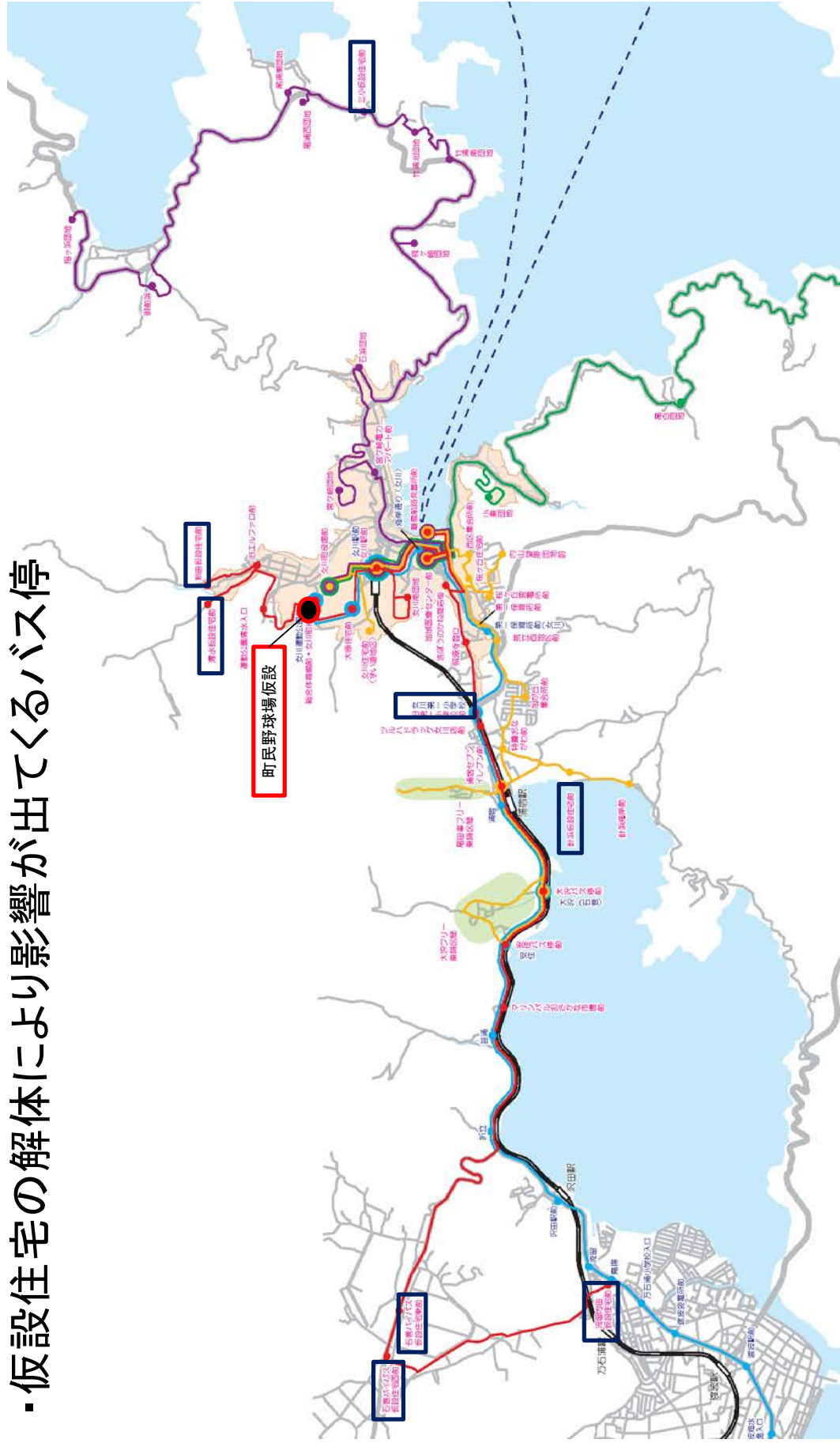
町民野球場 集約仮設 (H31 以降解体予定)



女川町心仮設住宅退去見込みスケジュール

仮設名称	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		備考	
	年度	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期			
町民野球場	109	0	102	87	59	20	97	13	87	147	147	生非字児童課
多目的運動場	154	0	59	36	35	17	0	0	0	0	0	生非字児童課
女川第一小学校	57	0	27	13	12	5	0	0	0	0	0	生非字児童課
第三保育所跡地	8	0	6	5	5	3	0	0	0	0	0	生非字児童課
旭が丘北側	33	0	20	12	10	3	1	1	1	1	1	生非字児童課
旭が丘南側	17	0	8	5	4	0	0	0	0	0	0	生非字児童課
旭が丘一丁目	7	0	4	2	2	1	1	1	1	1	1	生非字児童課
針浜地区	40	0	11	6	4	0	0	0	0	0	0	生非字児童課
清水地区①	94	0	36	19	17	11	7	2	2	2	2	生非字児童課
清水地区②	50	0	18	7	6	6	3	0	0	0	0	生非字児童課
宮ヶ崎地区	9	0	8	8	7	5	1	0	0	0	0	生非字児童課
石巻バイパス用地	236	0	107	77	56	38	24	1	1	1	1	生非字児童課
名倉田地区	23	0	13	6	8	4	1	0	0	0	0	生非字児童課
新田地区①	47	0	13	10	7	5	0	0	0	0	0	生非字児童課
新田地区②	48	0	17	15	14	8	2	0	0	0	0	生非字児童課
小屋取地区	31	0	19	19	10	10	3	0	0	0	0	生非字児童課
林道地区	24	0	21	21	12	12	3	0	0	0	0	生非字児童課
旧女川第三小学校	26	0	19	0	10	0	0	0	0	0	0	生非字児童課
飯子浜地区	9	0	7	6	5	0	0	0	0	0	0	生非字児童課
小屋取地区②	3	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	生非字児童課

仮設住宅の解体により影響が出てくるバス停



- ★ 石巻地区のバス停は完全廃止。町内のバス停については改名や移設について要検討。
 - ・解体後バス停廃止：石巻バイパス東・西、内田地区
 - ・解体後運行検討：旧一小、針浜地区、三小仮設、清水、新田

※ 仮設住宅は町民野球場仮設に集約予定

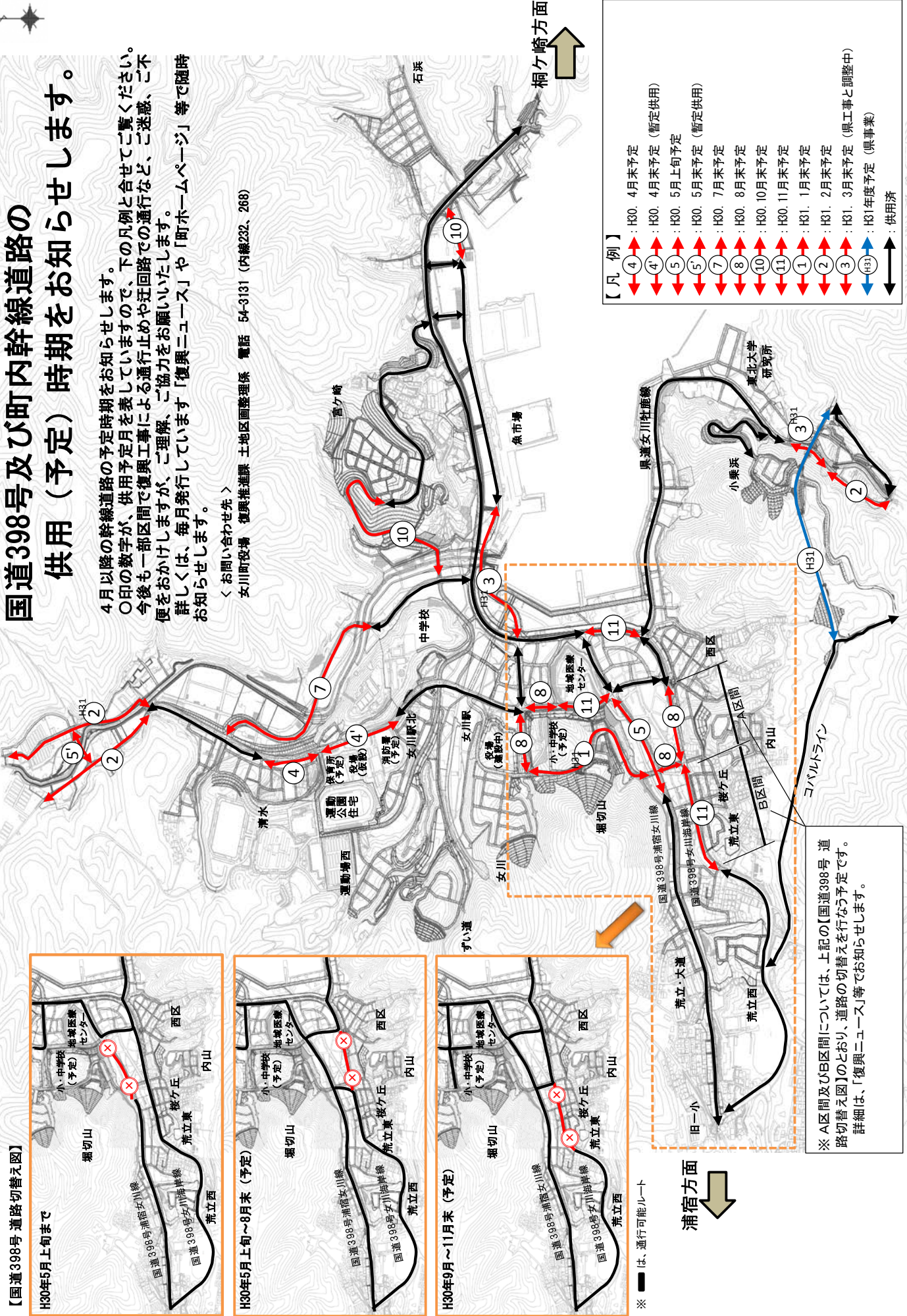
・女川町応急仮設退去・解体見込スケジュール

仮設名称	退去 解体時期	町民バス への影響	仮設名称	退去 解体時期	町民バス への影響
町民野球場仮設	H31以降	有	清水地区①②仮設		有
多目的運動場仮設		無	新田地区①②仮設		有
第一小学校グランド仮設		有	宮ヶ崎地区仮設		無
旭が丘北側仮設		無	第三保育所跡地仮設	H30.4 以降	無
旭が丘南側仮設		無	旧第三小学校グランド仮設		有
旭が丘一丁目仮設		無	横浦地区仮設		無
針浜仮設	H30.4 以降	有	飯子浜地区仮設		無
小乗浜地区仮設		無	小屋取地区②仮設		無
向地区仮設		無	旭が丘ゲートボール場仮設		無
石巻バイパス用地仮設		有	塚浜地区仮設	H30.3末	無
内田地区仮設		有	小屋取地区①仮設		無
蟹田地区仮設		有	—	—	—

国道398号及び町内幹線道路の 供用（予定）時期をお知らせします。

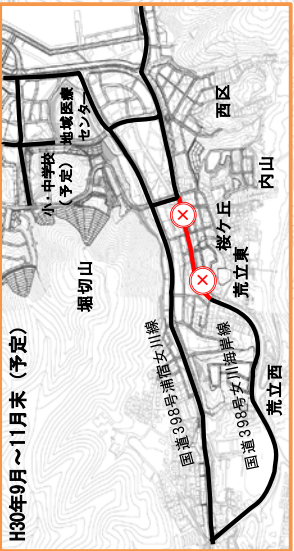
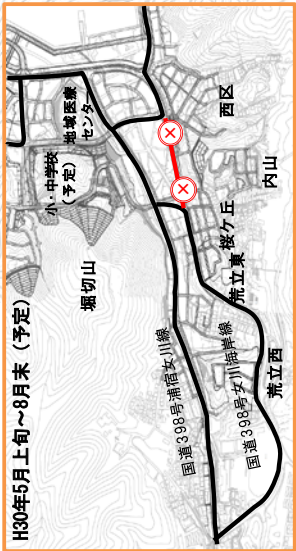
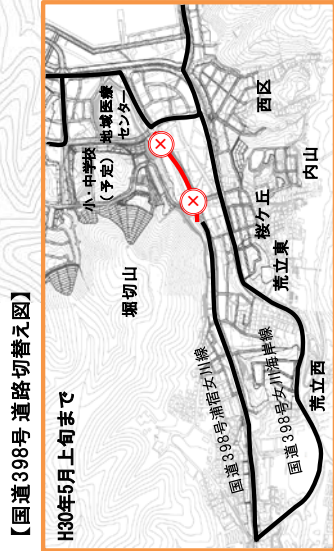
4月以降の幹線道路の予定時期をお知らせします。
 ○印の数字が、供用予定月を表していますので、下の凡例と合せてご覧ください。
 今後一部区間で復興工事による通行止めや迂回路での通行など、ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
 詳しくは、毎月発行いたします「復興ニュース」や「町ホームページ」等で随時お知らせします。

＜お問い合わせ先＞
 女川町役場 復興推進課 土地区画整理係 電話 54-3131（内線232、268）



【凡例】

④	←	H30.	4月末予定
④'	←	H30.	4月末予定（暫定供用）
⑤	←	H30.	5月上旬予定
⑤'	←	H30.	5月末予定（暫定供用）
⑦	←	H30.	7月末予定
⑧	←	H30.	8月末予定
⑩	←	H30.	10月末予定
⑪	←	H30.	11月末予定
①	←	H31.	1月末予定
②	←	H31.	2月末予定
③	←	H31.	3月末予定（県工事と調整中）
H31	←	H31年度予定	（県事業）
↔			供用済



※ 〓 は、通行可能ルート

浦宿方面

※ A区間及びB区間については、上記の【国道398号 道路切替え図】のとおり、道路の切替えを行なう予定です。
 詳細は、「復興ニュース」等でお知らせします。

地域公共交通網形成計画 の策定について

女川町地域公共交通会議

平成30年3月19日

1. 来年度以降の取り組み

来年度の
取り組み

地域公共交通網形成計画の策定

■ 目的

国の制度を活用し、より効果的・効率的な交通サービスを町民のみなさまにご提供することを目的として、平成25年度に策定した「**女川町地域公共交通ネットワーク計画**（計画期間：H26～H30年度）」を見直し、「**女川町地域公共交通網形成計画**」を策定します。

本計画は、上位・関連計画である「女川町総合計画（策定中）」や「女川町復興計画」、「女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、それら計画で定める将来都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

■ 根拠法と策定する計画の概要

- 根拠法：地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する法律（H26.11改正法施行）
- 基本的な方針や具体的な事業などを決めます。

将来的な
取り組み

地域公共交通再編実施計画の策定

■ 目的

地域公共交通網形成計画において定めた具体的な事業の中で、地域公共交通の再編などを行う場合は、別途地域公共交通再編実施計画を策定します。

2. 地域公共交通網形成計画とは

- 「**網形成計画**」は、公共交通のマスタープラン【ビジョン（将来像） + 事業体系】
- 「**再編実施計画**」は、マスタープランを実現するための実施計画

網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすものです。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定します。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業（地域公共交通特定事業など様々な取組）について記載します。

再編実施計画とは、「マスタープラン（＝網形成計画）」を実現するための実施計画の一つです。網形成計画において、地域公共交通特定事業のうち「地域公共交通再編事業」に関する事項を記載した場合、同事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を作成することができます。この計画は、地方公共団体が事業者等の同意のもとに策定します。

※参照：「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」（国土交通省）

2. 地域公共交通網形成計画とは

	地域公共交通網形成計画	→ 地域公共交通再編実施計画
概要	「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」	「マスタープラン（＝網形成計画）」を実現するための実施計画
記載事項	<p>① 基本的な方針 計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。</p> <p>② 計画の区域 当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定します。</p> <p>③ 計画の目標 ①の基本的な方針に即して目標を設定します。</p> <p>④ 事業・実施主体 目標達成のために提供されるべき公共交通サービスの全体像・具体的なサービス水準を定めます。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理します。</p> <p>⑤ 計画の達成状況の評価 達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てます。</p> <p>⑥ 計画期間 原則5年程度ですが、地域の実情に合わせて設定します。</p> <p>⑦ その他</p>	<p>○ 実施区域</p> <p>○ 事業の内容・実施主体</p> <p>○ 実施予定期間</p> <p>○ 事業実施に必要な資金の額・調達方法</p> <p>○ 事業の効果</p> <p>等</p> <p>※参照：「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」（国土交通省）</p>

3. 地域公共交通再編事業とは

地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

地域公共交通網形成計画（地方公共団体が策定）

- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区域・目標・計画期間
- 実施事業・実施主体
- 計画の達成状況の評価 等

協議会を開催し策定
（地方公共団体・交通事業者・
道路管理者・利用者・学識者等
から構成）

地域公共交通特定事業

（地域公共交通網形成計画に事業実施を記載）

複数ある特定
事業の一つ

軌道運送高度化実施計画

（事業者）

道路運送高度化実施計画

（事業者）

海上運送高度化実施計画

（事業者）

鉄道事業再構築実施計画

（地方公共団体・事業者）

再編実施計画

（地方公共団体）

鉄道再生実施計画

（地方公共団体・事業者）

国土交通大臣が認定

国の認定が必要

国土交通大臣に届出

軌道運送高度化事業
（LRTの整備）

（事業者）

道路運送高度化事業
（BRTの整備）

（事業者）

海上運送高度化事業
（海上運送サービス改善）

（事業者）

鉄道事業再構築事業
（鉄道の上下分離等）

（事業者）

再編事業
（公共交通ネット
ワークの再構築）

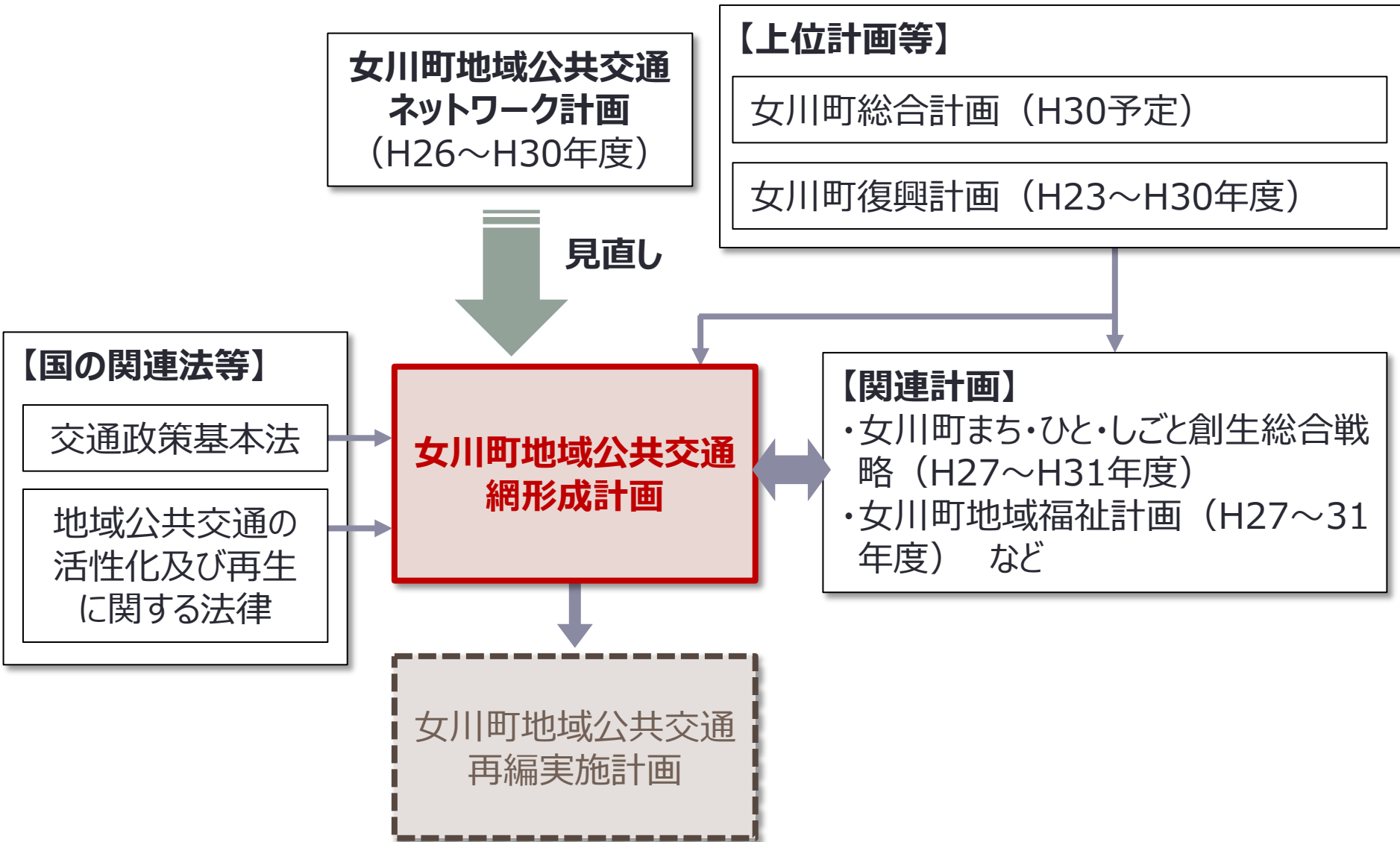
（事業者）

鉄道再生事業
（廃止届出がなされた鉄道の維持）

（事業者）

法律の特例措置等により計画の実現を後押し

4. 計画の位置づけ



5. 計画策定のポイント

point① 地域特性・地域ニーズに応じた多様な施策・サービス内容の検討が必要

- 人口分布等の地域特性と運行情報を重ね合わせた課題箇所等の見える化（GIS活用）や、住民等の移動実態の把握、ニーズ・課題の詳細な掘り下げなどが必要。
- 需要に見合った交通モードの検討が必要（同一モードでの運行見直し・再編だけでなく、鉄軌道からバス等へのモード転換や、その他交通モード（福祉・ボランティア輸送・患者送迎・スクールバス等）との統合・混乗化なども視野に検討が必要）。

point② 関連分野（将来都市構造・まちづくり・観光振興など）との連携・一体的な検討が必要

- 上位・関連計画などから将来都市像や公共交通の役割等を導き出すことが必要。
- 庁内関連部課や関係団体との協議・調整を図られていることが必要。

point③ 地域の将来見通しを踏まえた持続可能な交通体系の検討が必要

- 将来人口推計や今後想定される変化等を踏まえ、公共交通利用者数の減少や収入減、行政負担額の増加などといったマクロ分析を行うことが必要。
- 路線沿線の人口分布等により、路線別・区間別の事業性の検討を行うことが望ましい。
- 効率性（コストカット）だけでなく、重複・競合の解消や、利便性向上による利用者の確保や、関連分野（将来都市構造・まちづくり・観光振興等）との連携による新たな需要開拓の視点が必要。

point④ 生活圏に合わせた広域的な視点での検討が必要

- 行政界を超えた生活圏の把握を行うことが望ましい。
- 広域的な公共交通（鉄道・広域路線バス等）の実態・課題の整理が必要。
- 広域的な検討が必要とされる地域において、県や隣接自治体との協議・調整が必要。

5. 計画策定のポイント

point⑤ 総合的なネットワーク全体を捉えた検討が必要

- 一部の路線の課題解決や利便性向上にとどまらず、地域全体の公共交通をネットワークとして総合的に捉えることが必要。
- 広域軸や幹線軸、まちなか交通、地域内交通などといったネットワークの階層化を示すことが必要。
- 交通機関相互の連携や、交通拠点における交通結節機能の検討が必要。

point⑥ 中長期的に地域が目指す「目標」と「ネットワークの将来像」を検討することが必要

- どのような公共交通を目指すのかという「目標設定」、どのような将来ネットワークを目指すのかという「ネットワークの将来像」を明確に示すことが必要（計画期間は5年程度が原則とされているが、目標・将来像は中長期の10～20年先を見据えた将来も念頭におきつつ、残していける持続可能な交通ネットワークを示すことが必要）。

point⑦ 目標・将来像の実現のための具体かつ実現性の高い施策・事業の検討が必要

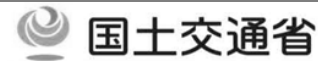
- 目標・将来像と施策・事業との関係性を示すことが必要。
- 施策・事業の記述はできる限り具体的な方向性を示すことが必要（「路線を見直す」「利用促進する」などしか書かれていない、他地域の事例が示されているのみにとどまっている等）。
- 再編事業の位置づけを明確にすることが必要（再編事業となる施策、対象となるエリアや路線等）。
- 再編事業となる施策・事業について、路線の現状・問題点が示すのみでなく、空間的な再編につながる方向性を明確に打ち出すことが必要。

point⑧ 施策・事業の進行管理・評価検証・見直しの方法と体制を検討することが必要

- 目標の達成状況の評価に加え、施策・事業の実施状況や効果的・効率的に実施されているかどうかなど、定期的に評価する仕組み・体制を示すことが必要。
- 設定された目標値・指標が、目標や施策・事業とつながっていることや、関連分野への波及効果の視点（クロスセクターベネフィット）などが必要。
- 評価のために必要となるデータとその収集方法を示すことが必要。

6. 国の補助事業 (地域公共交通確保維持改善事業)

被災地特例 (被災地域地域間幹線系統確保維持事業・特定被災地域公共交通調査事業)



復旧・復興の状況に応じた柔軟な対応により、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援

地域間輸送

(被災地域地域間幹線系統確保維持事業) **対象路線：ミヤコーバス「女川線」**

○補助対象事業

- 「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件を緩和した地域間輸送
(①東日本大震災被災地域における応急仮設住宅経由系統、②福島県の原子力災害被災地域における災害公営住宅経由系統)

- ・輸送量要件の緩和:「1日あたり輸送量15人以上」の要件を緩和
- ・補助対象系統の緩和等:路線バス以外にも、貸切バス等も補助対象化

(1)補助率

収支差の1/2

(2)特例措置の期間

・平成23～32年度

要件緩和が終了

⇒通常の補助要件を満たさない可能性



(3)対象地域

- ①岩手県、宮城県、福島県の全市町村(H28年度実績)
- ②避難指示・解除区域市町村(福島県内12市町村)

地域内輸送

(特定被災地域公共交通調査事業) **対象路線：町民バス**

○補助対象事業

- 避難所・仮設住宅・残存集落と、病院、商店、公的機関等との間の日常生活の移動確保を目的とする有償の地域内輸送等

(1)補助率

定額補助

(応急仮設住宅の箇所数に応じて上限額を設定)

応急仮設住宅の箇所数	補助上限額
60か所以上	6,000万円
30か所以上60か所未満	4,500万円
30か所未満	3,500万円



(2)特例措置の期間

・平成23～32年度

特例が終了

⇒通常の地域内フィーダー系統補助に移行

(3)対象地域

・39市町村(岩手県12、宮城県15、福島県12)(H28年度実績)

特定被災地域公共交通調査事業の活用イメージ

仮設住宅



仮設店舗



病院・学校等



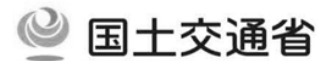
新しい商店



復興とともに、刻一刻と変化する病院や商店等の位置、被災者の移動ニーズの変化を把握しつつ、適時適切にバス路線の運行経路や便数等を見直し

6. 国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）

地域公共交通ネットワークの再編に対する重点的な支援内容



	通常の支援内容	国の認定を受けた再編実施計画に位置付けられている場合の支援内容
地域公共交通網形成計画・地域公共交通再編実施計画の策定等 【地域公共交通調査等事業】	計画策定 (1/2:上限1,000万円)	計画策定 (1/2:上限1,000万円) 利用促進・事業評価 (補助率:1/2) ※地域公共交通網形成計画については最大2年間
路線バス・デマンド型タクシーの運行 【地域公共交通確保維持事業(陸上交通:地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)】	対象系統 【地域間幹線系統】 ① 複数市町村にまたがるもの ② 1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの ③ 輸送量が15人～150人/日と見込まれるもの 【地域内フィーダー系統】 ① 政令市、中核市、特別区以外において補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの又は交通不便地域における移動手段の確保を目的としたもの ② 新たに運行を開始するなどの新規性があるもの 【共通】 車両減価償却費等補助又は公有民営補助 (補助率:1/2)	対象系統 【地域間幹線系統】 イ. 路線再編により、従来の補助対象系統を基幹系統と支線系統に分ける場合の再編後の系統 ⇒ ・①及び③の要件の適用除外 ⇒ ・支線系統において運行する小型車両(乗車定員7～10人)の補助対象化 ロ. イ. の対象となる系統以外の系統 ⇒ ・③の要件の緩和(最低輸送量:3人/日) 【地域内フィーダー系統】 ①の要件:政令市等以外とする地域限定の解除 ②の要件:従前から運行している系統のみなし適合 【共通】 車両減価償却費等補助、車両購入時一括補助又は公有民営補助 (補助率:1/2)
路線バスからデマンド型タクシーへの転換 【地域公共交通確保維持事業(陸上交通:予約型運行転換経費補助)】	—	デマンド型運行に用いる小型車両(乗車定員7～10人)・セダン型車両(乗車定員6人以下)の補助対象化・購入時一括補助化、予約システムの導入の補助対象化 (補助率:1/2)
離島航路の運営 【地域公共交通確保維持事業(離島航路運営費等補助)】	対象航路:唯一かつ赤字の一般旅客定期航路事業 (補助率:1/2)	対象航路:唯一かつ赤字の一般旅客定期航路事業、左記の補助対象航路から転換する人の運送をする不定期航路事業及び人の運送をする貨物定期航路事業(補助率:1/2)
LRT・BRTの整備 【地域公共交通バリア解消促進等事業(利用環境改善促進等事業)】	低床式路面電車、連節バスの導入等 (補助率:1/3)	低床式路面電車、連節バスの導入等 (補助率:2/5(軌道運送高度化事業、道路運送高度化事業を実施する場合や、立地適正化計画及び都市・地域総合交通戦略(注)も策定されている場合は、1/2)) (注)国の認定を受けたものに限る。
地域鉄道の安全対策 【地域公共交通バリア解消促進等事業(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)】	安全設備の整備等 (補助率:1/3(鉄道事業再構築事業を実施する場合、財政力指数が厳しい自治体が負担する費用相当分については1/2))	安全設備の整備等 (補助率:1/3(鉄道事業再構築事業を実施する場合、自治体が負担する費用負担相当分については1/2))

平成29年12月22日から、 町民バスのルート・時刻が変わります!!



中心部拡大図

道路切替工事・高台住宅地の居住開始に伴い12月22日から一部ルートや時刻が変更となります

●新設バス停として女川南団地、桜ヶ丘東住宅前、西区集会所前、小乗団地、横浦団地、飯子浜団地が新たに加わります!

JR石巻線 (石巻駅～女川駅)【平日】時刻表

駅名	【上り】女川駅→石巻駅											【乗り換え情報】女川駅前着時刻					
	女川発	6:05	7:33	8:34	10:09	11:10	13:24	14:54	16:25	17:52	19:12	20:27	女川石巻仮設便 清水行き	町内循環便 流留内田行き	五部浦便	北浦便	
女川	6:05	7:33	8:34	10:09	11:10	13:24	14:54	16:25	17:52	19:12	20:27	7:23	8:27	8:02	7:00	7:10	
浦宿	6:10	7:36	8:37	10:12	11:13	13:27	14:57	16:28	17:55	19:15	20:30	1便					
沢田	6:16	7:43	8:44	10:19	11:20	13:34	15:04	16:35	18:02	19:22	20:37	2便	10:00	10:43	10:04	8:28	8:32
万石浦	6:19	7:46	8:46	10:21	11:22	13:37	15:07	16:37	18:05	19:25	20:39	3便	13:14	14:50	13:14	13:14	13:14
渡波	6:21	7:48	8:49	10:24	11:25	13:39	15:09	16:40	18:07	19:27	20:42	4便	16:21	17:48			
陸前稲井	6:27	7:54	8:55	10:30	11:31	13:45	15:15	16:46	18:13	19:33	20:48						
石巻着	6:32	7:59	8:59	10:34	11:35	13:50	15:20	16:51	18:18	19:38	20:53						

駅名	【下り】石巻駅→女川駅											【乗り換え情報】女川駅前発時刻				
	石巻発	7:00	8:01	9:33	10:37	12:23	14:21	15:51	17:18	18:23	19:52	21:52	女川石巻仮設便 清水行き	町内循環便 流留内田行き	五部浦便	北浦便
石巻	7:00	8:01	9:33	10:37	12:23	14:21	15:51	17:18	18:23	19:52	21:52					
陸前稲井	7:05	8:05	9:38	10:41	12:28	14:26	15:56	17:23	18:27	19:56	21:57	1便				11:05
渡波	7:10	8:11	9:44	10:47	12:34	14:31	16:02	17:29	18:33	20:02	22:03	2便			14:50	14:50
万石浦	7:13	8:14	9:46	10:49	12:36	14:34	16:04	17:31	18:36	20:05	22:05	3便			17:48	17:49
沢田	7:15	8:16	9:49	10:52	12:39	14:36	16:07	17:34	18:39	20:08	22:08	4便	16:21		16:20	
浦宿	7:22	8:23	9:55	10:58	12:45	14:43	16:13	17:40	18:45	20:14	22:14					
女川着	7:25	8:26	9:59	11:02	12:49	14:46	16:17	17:44	18:49	20:18	22:19					

※清水行き：清水仮設住宅前行き 流留内田行き：流留内田仮設住宅前行き

離島航路 時刻表

便	女川港発	出島港発	寺間港発	江島港発	寺間港発	出島港発	女川港着
1便	6:50	—	7:10	7:30	7:50	8:05	8:25
2便	10:30	—	—	11:00	11:20	11:35	11:55
3便	15:30	15:50	16:05	16:25	16:45	—	17:05

【乗り換え情報】

■離島航路(8:25着)→女川石巻仮設便第1便(離島航路発着所8:39発)
→北浦便第2便(離島航路発着所8:26発)

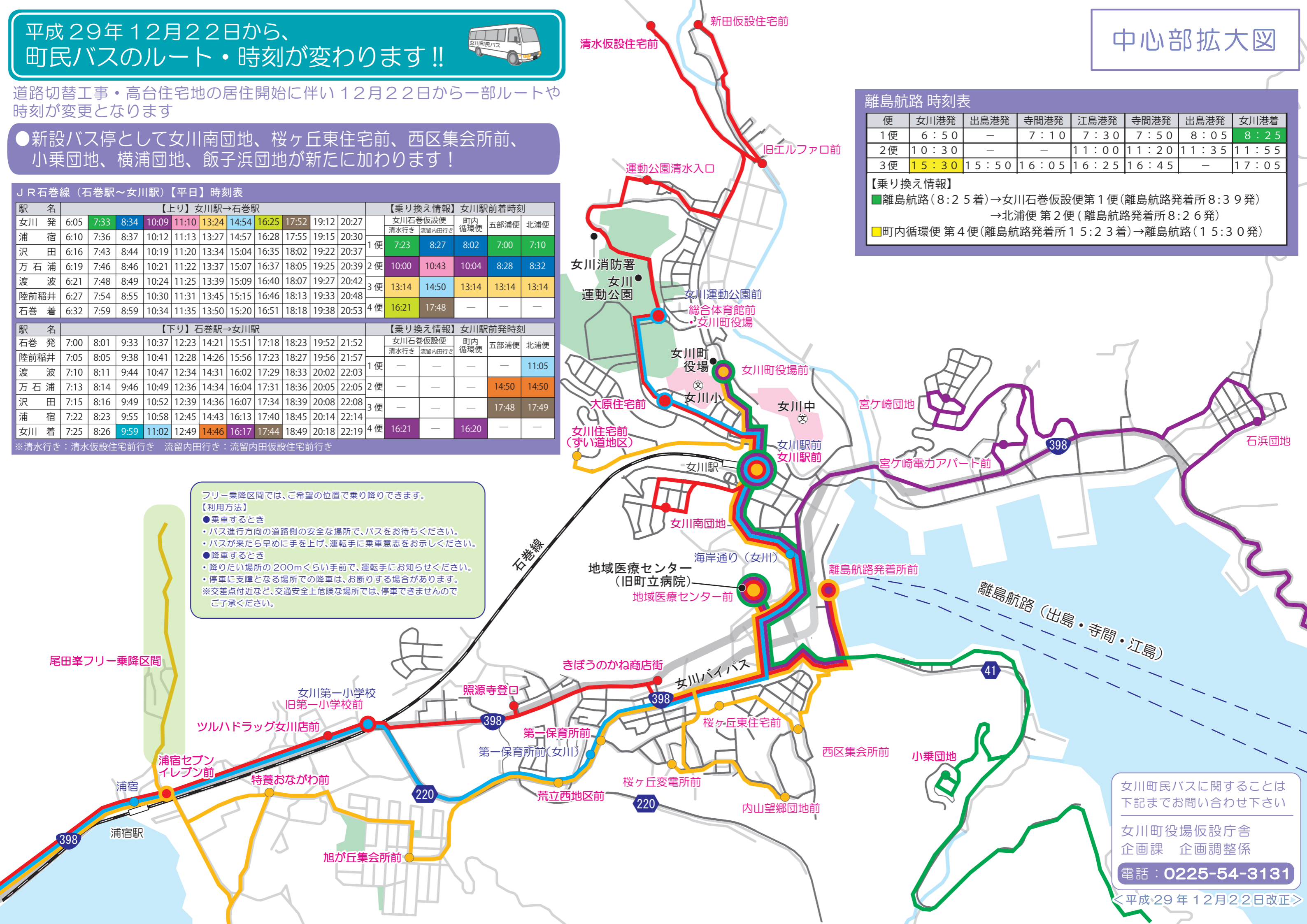
■町内循環便第4便(離島航路発着所15:23着)→離島航路(15:30発)

フリー乗降区間では、ご希望の位置で乗り降りできます。
【利用方法】

- 乗車するとき
 - ・バス進行方向の道路側の安全な場所で、バスをお待ちください。
 - ・バスが来たら早めに手を上げ、運転手に乗車意旨をお示しください。
- 降車するとき
 - ・降りたい場所の200mくらい手前で、運転手にお知らせください。
 - ・停車に支障となる場所での降車は、お断りする場合があります。

※交差点付近など、交通安全上危険な場所では、停車できませんのでご了承ください。

尾田峯フリー乗降区間



女川町民バスに関することは
下記までお問い合わせ下さい

女川町役場仮設庁舎
企画課 企画調整係

電話：0225-54-3131

平成29年12月22日改正

町民バス時刻表

平成29年12月22日改正



今回の改正内容

【女川石巻仮設便】

バス停新設：女川南団地（停車場所は団地集会所前）

【町内循環便】

バス停新設：桜ヶ丘東住宅前（停車場所は住宅入り口前）
 西区集会所前（停車場所は集会所前）
 女川町役場（停車場所は正面玄関脇）

運行中止：大原住宅前
 総合体育館前・女川町役場
 きぼうのかね商店街 } 石巻女川仮設便のみ運行

【五部浦便】

バス停新設：女川町役場（停車場所は正面玄関脇）

バス停移設：小乗仮設住宅前 ⇒ 小乗団地（停車場所は集会所前）
 横浦仮設住宅前 ⇒ 横浦団地（停車場所は集会所前）
 飯子浜仮設住宅前 ⇒ 飯子浜団地（停車場所は集会所前）

運行中止：大原住宅前
 総合体育館前・女川町役場 } 石巻女川仮設便のみ運行

【北浦便】

バス停新設：宮ヶ崎団地（停車場所は団地内の公園前）
 女川町役場前（停車場所は正面玄関脇）

運行中止：大原住宅前
 総合体育館前・女川町役場 } 石巻女川仮設便のみ運行

町民バス 町内循環便



女川町役場前行	第1便	第2便	第3便	第4便
バス停車場所				
大沢フリー乗降区間	7:15	9:17	12:27	14:42
尾田峯フリー乗降区間	7:22	9:24	12:34	14:49
浦宿セブンイレブン前	7:26	9:28	12:38	14:53
針浜仮設住宅前	7:30	9:32	12:42	14:57
針浜海岸前	7:32	9:34	12:44	14:59
特養おながわ前	7:36	9:38	12:48	15:03
旭が丘集会所前	7:39	9:41	12:51	15:06
荒立西地区前	7:41	9:43	12:53	15:08
第一保育所前	7:43	9:45	12:55	15:10
桜ヶ丘変電所前	7:46	9:48	12:58	15:13
内山望郷団地前	7:48	9:50	13:00	15:15
桜ヶ丘東住宅前	7:51	9:53	13:03	15:18
西区集会所前	7:53	9:55	13:05	15:20
離島航路発着所前	—	—	—	15:23
地域医療センター前	7:58	10:00	13:10	15:26
女川駅前	8:02	10:04	13:14	15:30
女川住宅前（ずい道地区）	8:05	10:07	13:17	15:33
女川町役場前	8:08	10:10	13:20	15:36

大沢行

バス停車場所	第1便	第2便	第3便	第4便
女川町役場前	8:18	10:34	13:41	16:14
女川住宅前（ずい道地区）	8:21	10:37	13:44	16:17
女川駅前	8:24	10:40	13:47	16:20
地域医療センター前	8:28	10:44	13:51	16:24
桜ヶ丘東住宅前	8:32	10:48	13:55	16:28
西区集会所前	8:34	10:50	13:57	16:30
桜ヶ丘変電所前	8:37	10:53	14:00	16:33
内山望郷団地前	8:39	10:55	14:02	16:35
第一保育所前	8:43	10:59	14:06	16:39
荒立西地区前	8:45	11:01	14:08	16:41
旭が丘集会所前	8:47	11:03	14:10	16:43
特養おながわ前	8:50	11:06	14:13	16:46
針浜海岸前	8:54	11:10	14:17	16:50
針浜仮設住宅前	8:56	11:12	14:19	16:52
浦宿セブンイレブン前	9:00	11:16	14:23	16:56
尾田峯フリー乗降区間	9:04	11:20	14:27	17:00
大沢バス停前	9:07	11:23	14:30	17:03
大沢フリー乗降区間	9:11	11:27	14:34	17:07

町民バス 女川石巻仮設便



清水仮設住宅前行	第1便	第2便	第3便	第4便
バス停車場所				
流留内田仮設住宅前	6:44	9:21	12:35	15:42
石巻バイパス仮設住宅西前	6:50	9:27	12:41	15:48
石巻バイパス仮設住宅東前	6:53	9:30	12:44	15:51
マリパルおさかな市場前	—	9:36	12:50	15:57
安住バス停前	7:01	9:38	12:52	15:59
大沢バス停前	7:02	9:39	12:53	16:00
浦宿セブンイレブン前	7:04	9:41	12:55	16:02
ツルハドラッグ女川店前	7:05	9:42	12:56	16:03
旧第一小学校前	7:06	9:43	12:57	16:04
照源寺登口	7:09	9:46	13:00	16:07
きぼうのかね商店街	7:10	9:47	13:01	16:08
地域医療センター前	7:13	9:50	13:04	16:11
女川南団地	7:19	9:56	13:10	16:17
女川駅前	7:23	10:00	13:14	16:21
大原住宅前	7:25	10:02	13:16	16:23
総合体育館前・女川町役場	7:27	10:04	13:18	16:25
運動公園清水入口	7:30	10:07	13:21	16:28
旧エルファロ前	7:31	10:08	13:22	16:29
新田仮設住宅前	7:34	10:11	13:25	16:32
清水仮設住宅前	7:39	10:16	13:30	16:37

流留内田仮設住宅前行

バス停車場所	第1便	第2便	第3便	第4便
清水仮設住宅前	8:11	10:27	14:34	17:32
新田仮設住宅前	8:16	10:32	14:39	17:37
旧エルファロ前	8:19	10:35	14:42	17:40
運動公園清水入口	8:20	10:36	14:43	17:41
総合体育館前・女川町役場	8:23	10:39	14:46	17:44
大原住宅前	8:25	10:41	14:48	17:46
女川駅前	8:27	10:43	14:50	17:48
女川南団地	8:31	10:47	14:54	17:52
離島航路発着所前	8:39	—	—	—
地域医療センター前	8:42	10:53	15:00	17:58
きぼうのかね商店街	8:45	10:56	15:03	18:01
照源寺登口	8:46	10:57	15:04	18:02
旧第一小学校前	8:49	11:00	15:07	18:05
ツルハドラッグ女川店前	8:50	11:01	15:08	18:06
浦宿セブンイレブン前	8:51	11:02	15:09	18:07
大沢バス停前	8:53	11:04	15:11	18:09
安住バス停前	8:54	11:05	15:12	18:10
マリパルおさかな市場前	8:56	11:07	15:14	18:12
石巻バイパス仮設住宅東前	9:02	11:13	15:20	18:18
石巻バイパス仮設住宅西前	9:05	11:16	15:23	18:21
流留内田仮設住宅前	9:11	11:22	15:29	18:27

女川町地域公共交通会議設置要綱（平成25年女川町訓令甲第30号） 新旧対照表

【 H30. 4. 1改正予定 】

改 正 (新)	現 行 (旧)
<p>○女川町地域公共交通会議設置要綱 平成25年 7 月 1 日訓令甲第30号</p> <p>女川町地域公共交通会議設置要綱 (設置)</p> <p>第1条 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2の規定に基づき、地域の需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成に関する協議及び形成計画の実施に係る連絡調整を行うため、女川町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。</p> <p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。</p> <p>(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項</p> <p>(2) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項</p> <p>(3) 形成計画の策定及び変更の協議に関すること。</p> <p>(4) 形成計画の実施に係る連絡調整に関すること。</p> <p>(5) 形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。</p> <p>(6) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。</p> <p>(1) 副町長</p> <p>(2) 住民又は利用者の代表</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車運送業者</p>	<p>○女川町地域公共交通会議設置要綱 平成25年 7 月 1 日訓令甲第30号</p> <p>女川町地域公共交通会議設置要綱 (設置)</p> <p>第1条 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2の規定に基づき、地域の需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、女川町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。</p> <p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。</p> <p>(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項</p> <p>(2) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項</p> <p>(3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。</p> <p>(1) 副町長</p> <p>(2) 住民又は利用者の代表</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車運送業者</p>

改正(新)	現行(旧)
<p>(4) 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者</p> <p>(5) 東北運輸局宮城運輸支局長又はその指名する者</p> <p>(6) 宮城県東部土木事務所長又はその指名する者</p> <p>(7) 宮城県石巻港湾事務所長又はその指名する者</p> <p>(8) 宮城県石巻警察署長又はその指名する者</p> <p>(9) 宮城県震災復興・企画部総合交通対策課長又はその指名する者</p> <p>(10) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者が指名する者</p> <p>(11) 学識経験者その他町長が必要と認める者 (任期)</p>	<p>(4) 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者</p> <p>(5) 東北運輸局宮城運輸支局長又はその指名する者</p> <p>(6) 宮城県東部土木事務所長又はその指名する者</p> <p>(7) 宮城県石巻警察署長又はその指名する者</p> <p>(8) 宮城県震災復興・企画部総合交通対策課長又はその指名する者</p> <p>(9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者が指名する者</p> <p>(10) 学識経験者その他町長が必要と認める者 (任期)</p>
<p>第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長)</p>	<p>第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長)</p>
<p>第5条 交通会議に会長を置き、会長は副町長をもって充てる。</p> <p>2 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。 (会議)</p>	<p>第5条 交通会議に会長を置き、会長は副町長をもって充てる。</p> <p>2 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。 (会議)</p>
<p>第6条 交通会議の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。</p> <p>2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。</p> <p>3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。</p> <p>5 会議は、公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができ</p>	<p>第6条 交通会議の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。</p> <p>2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。</p> <p>3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。</p> <p>5 会議は、公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができ</p>

改正(新)	現行(旧)
<p>る。 (協議結果の取扱い)</p> <p>第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。 (庶務)</p> <p>第8条 交通会議の庶務は、企画課において処理する。</p> <p>2 地域公共交通に関する相談、苦情その他の事項に対応するため、企画課に連絡通報窓口を設置する。 (委任)</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この訓令は、平成25年7月1日から施行する。 (会議招集の特例)</p> <p>2 第6条第1項の規定に関わらず、最初の交通会議は女川町長が招集する。</p> <p>3 この訓令の施行後最初に委嘱された委員の任期は、第4条の規定に関わらず、平成27年3月31日までとする。</p>	<p>る。 (協議結果の取扱い)</p> <p>第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。 (庶務)</p> <p>第8条 交通会議の庶務は、企画課において処理する。</p> <p>2 地域公共交通に関する相談、苦情その他の事項に対応するため、企画課に連絡通報窓口を設置する。 (委任)</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この訓令は、平成25年7月1日から施行する。 (会議招集の特例)</p> <p>2 第6条第1項の規定に関わらず、最初の交通会議は女川町長が招集する。</p> <p>3 この訓令の施行後最初に委嘱された委員の任期は、第4条の規定に関わらず、平成27年3月31日までとする。</p>